平成 22 年度

人権に関する意識調査結果報告書

土　浦　市

目　　次

第１部　調査概要

１．調査の目的 ･･ 1
２．調査の対象 ･･ 1
３．調査の方法 ･･ 1
４．調査の実施時期 ･･ 1
５．分析・表示について ･･ 1

第２部　調査結果（市民）

１．属性 ･･ 3
（１）性別 ･･ 3
（２）年齢 ･･ 3
（３）職業 ･･ 4
２．人権問題について ･･ 6
（１）関心のある人権問題 ･･ 6
（２）今の日本の社会は人権が尊重されている社会か ･･････････････････････ 7
（３）人権が尊重されていないと思う理由 ･･････････････････････････････ 9
（４）差別を受けたと感じた内容 ･･････････････････････････････････････ 10
（５）差別や人権を侵害された際の対応策 ･･････････････････････････････ 11
（６）他人を差別した内容 ･･ 12
（７）女性に関する人権上の問題 ･･････････････････････････････････････ 13
（８）女性の人権を守るために必要な対策 ･･････････････････････････････ 14
（９）子どもに関する人権上の問題 ･･････････････････････････････････････ 15
（１０）子どもの人権を守るために必要な対策 ･･････････････････････････ 16
（１１）高齢者に関する人権上の問題 ･･････････････････････････････････ 17
（１２）高齢者の人権を守るために必要な対策 ･･････････････････････････ 19
（１３）障害のある人に関する人権上の問題 ･･････････････････････････････ 20
（１４）障害のある人の人権を守るために必要な対策 ･･････････････････････ 22
（１５）日本の社会に、差別を受けている地区や問題があるのを知っているか ･･････ 23
（１６）同和問題に関する人権上の問題 ･･････････････････････････････････ 25
（１７）同和問題を解決するために必要な対策 ･･････････････････････････ 27
（１８）外国人に関する人権上の問題 ･･････････････････････････････････ 28

（１９）外国人の人権を守るために必要な対策 ･････････････････････････････････ 30
（２０）エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関する人権上の問題 ･････････････････････････ 31
（２１）エイズ患者・ＨＩＶ感染者の人権を守るために必要な対策 ･････････････････ 33
（２２）犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題 ･････････････････････････････ 34
（２３）犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要な対策 ･････････････････････ 35
（２４）インターネットに関する人権上の問題 ･････････････････････････････････ 36
（２５）インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な対策 ･････････････････････ 37
（２６）人権問題に関する知識や情報の入手先 ･････････････････････････････････ 38
（２７）人権が尊重される社会を実現させるために必要な取組 ･････････････････････ 40
（２８）人権について理解を深めていくために必要な取組 ･････････････････････････ 41
（２９）市民が、人権を尊重しあうために心がけること ･････････････････････････････ 42
（３０）人権問題や土浦市の人権施策などに関する自由意見 ･････････････････････････ 43

第２部　調査結果（企業）

１．属性 ･･･ 47
（１）業種 ･･･ 47
（２）事業所の従業員数 ･･･ 48
２．雇用や人権意識の状況について ･･･ 50
（１）事業所の従業員の採用条件 ･･･ 50
（２）女性従業員が妊娠又は出産した際の対応 ･････････････････････････････ 53
（３）育児休業の状況 ･･･ 56
（４）介護休業の状況 ･･･ 59
（５）事業所で行っている仕事と家庭の両立支援 ･････････････････････････････ 62
（６）セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）の
防止対策 ･･･ 65
（７）従業員の募集及び採用選考で基準にしていること ･････････････････････････ 68
（８）高齢者及び障害者の雇用に関して ･････････････････････････････････････ 71
（９）外国人労働者の雇用に関して ･･･ 74
（１０）１ヶ月当たりの時間外労働時間 ･････････････････････････････････････ 77
（１１）従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況 ･････････････････････････ 80
（１２）社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果 ･････････････････････ 83
（１３）人権問題や土浦市の人権施策などに関する自由意見 ･････････････････････････ 85

資　料　編

○調査票

第１部　調査概要

第１部　調査概要

１．調査の目的

市民や企業における人権に関する意識や実態を把握し、「市民一人ひとりが互いの人権を尊重し共に生きる社会の実現を目指す」ことを基本理念に掲げた「人権施策推進基本計画」策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

２．調査の対象

対　象	配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
15 歳以上の住民	2,000 人	816 件	40.8%	793 件	39.7%
市内の企業	1,500 事業所	591 件	39.4%	550 件	36.7%

※有効回収数とは、全問無回答や宛先不明などで差し戻されたものを除いた回収数。

３．調査の方法

・15 歳以上の市内在住者より無作為に抽出し、郵送による配布・回収
・市内の企業より無作為に抽出し、郵送による配布・回収

４．調査の実施時期

平成 22 年９月５日～９月 30 日

５．分析・表示について

１．比率は、小数点以下第２位を四捨五入しています。このため比率が 0.05 未満の場合には 0.0 と表記しています。また、合計が 100.0%とならないこともあります。

２．複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率計が 100%を超えることがあります。

３．報告書中の文章やグラフにおいて、設問や選択肢の一部を省略して記載している場合があります。

４．グラフ中の（計：○○）という表記は、その項目の回答者数で、比率算出の基礎となります。

５．クロス集計については、集計の都合上、無回答者を除いた集計となっている部分があり、単純集計の結果と合致しない場合があります。

６．回答結果の記述において、「その他」や「特にない」、「わからない」、「無回答」などは割合が高い場合でも、回答の順位にはカウントしない場合があります。

第２部　調査結果

市　民

１．属性

（１）性別

問１　あなたの性別についてお聞かせください。あてはまる番号に○をつけてください。

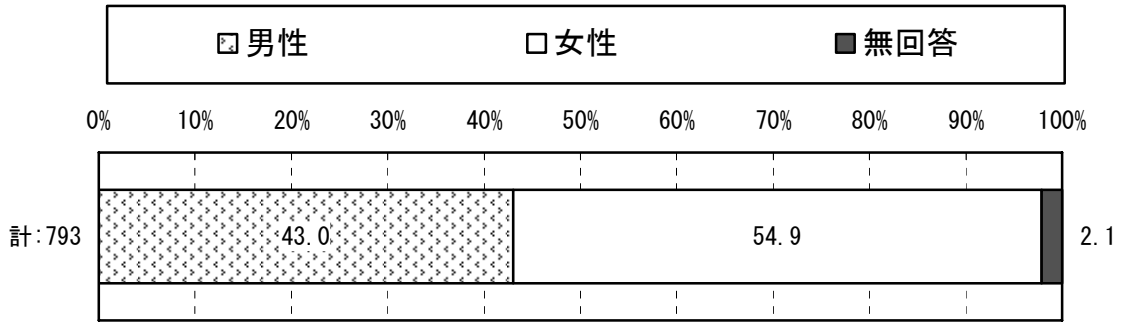

調査回答者の性別は「男性」が 43.0%、「女性」（54.9%）で、女性の方が 11.9 ポイント上回っています。

（２）年齢

問２　あなたの年齢は何歳ですか。あてはまる番号に○をつけてください。

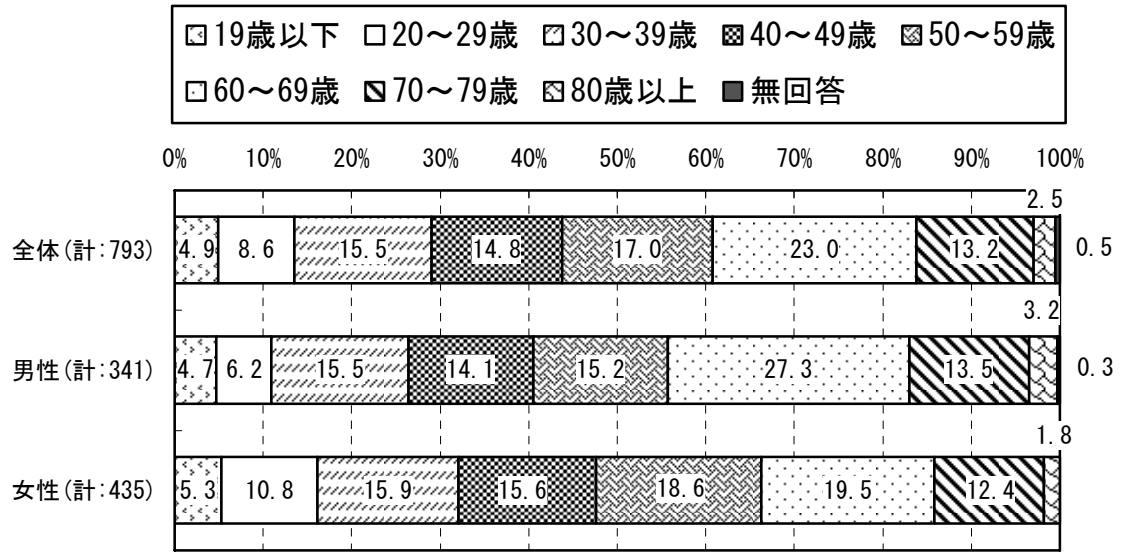

調査回答者の年齢は、全体では「60～69 歳」が 23.0%と最も多く、次いで「50～59 歳」(17.0%)、「30～39 歳」（15.5%）、「40～49 歳」（14.8%）の順となっています。

また、男女別にみると、男性は「60～69 歳」の割合が女性よりやや高くなっており、7.8 ポイント上回っています。

（３）職業

問３　あなたの現在のご職業をお聞かせください。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

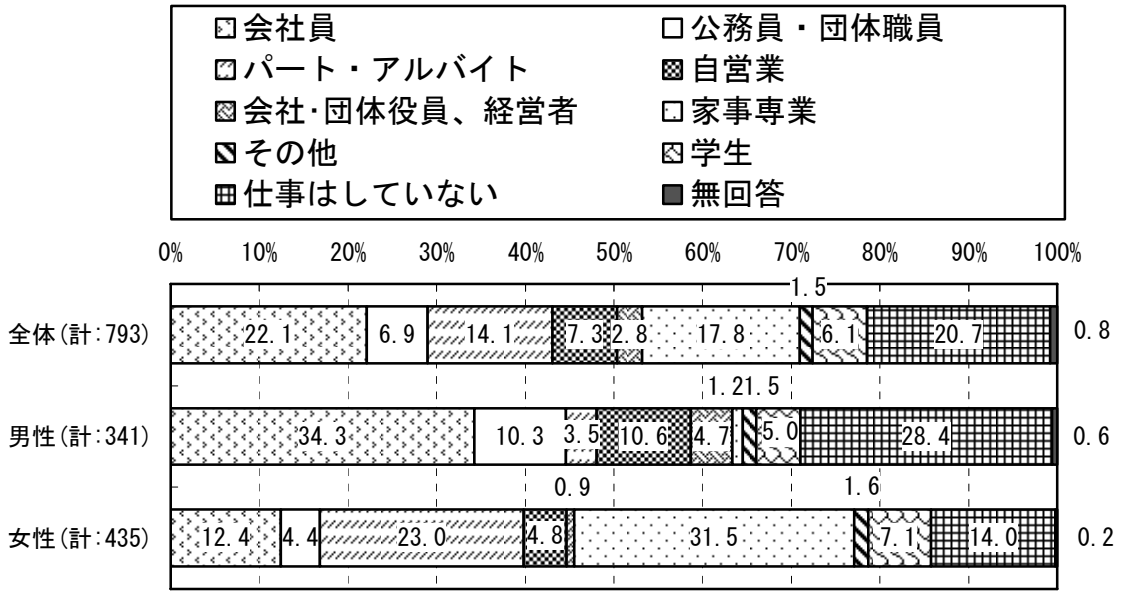

調査回答者の職業は、全体では「会社員」が 22.1%と最も多く、次いで、「家事専業」(17.8%)、「パート・アルバイト」(14.1%) の順となっています。また、「仕事はしていない」も 20.7%を占めています。

男女別にみると、男性では「会社員」が 34.3%で最も多く、次いで「自営業」(10.6%)、「公務員・団体職員」(10.3%) と続いています。女性では「家事専業」が 31.5%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」(23.0%)、「会社員」(12.4%) となっています。「仕事をしていない」は男性が 28.4%、女性が 14.0%となっています。

年齢別にみると、「20～29 歳」から「50～59 歳」までは「会社員」が最も多く、特に 30～39 歳では 47.2％と約半数を占めています。また、「19 歳以下」では 94.9％が「学生」、70 歳以降では６割が「仕事はしていない」と回答しています。

年齢別　職業

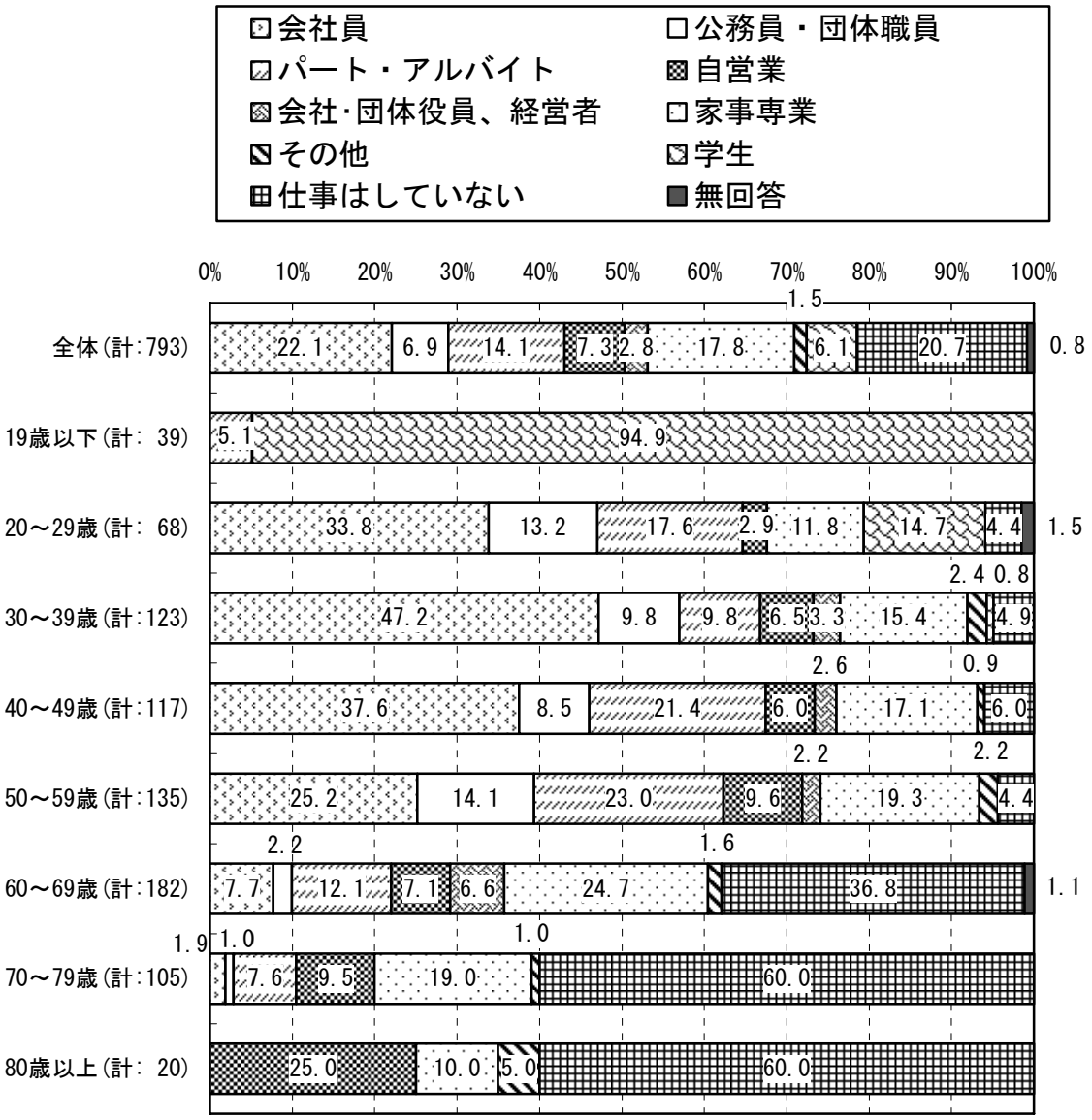

２．人権問題について

（１）関心のある人権問題

問４　日本の社会には、人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

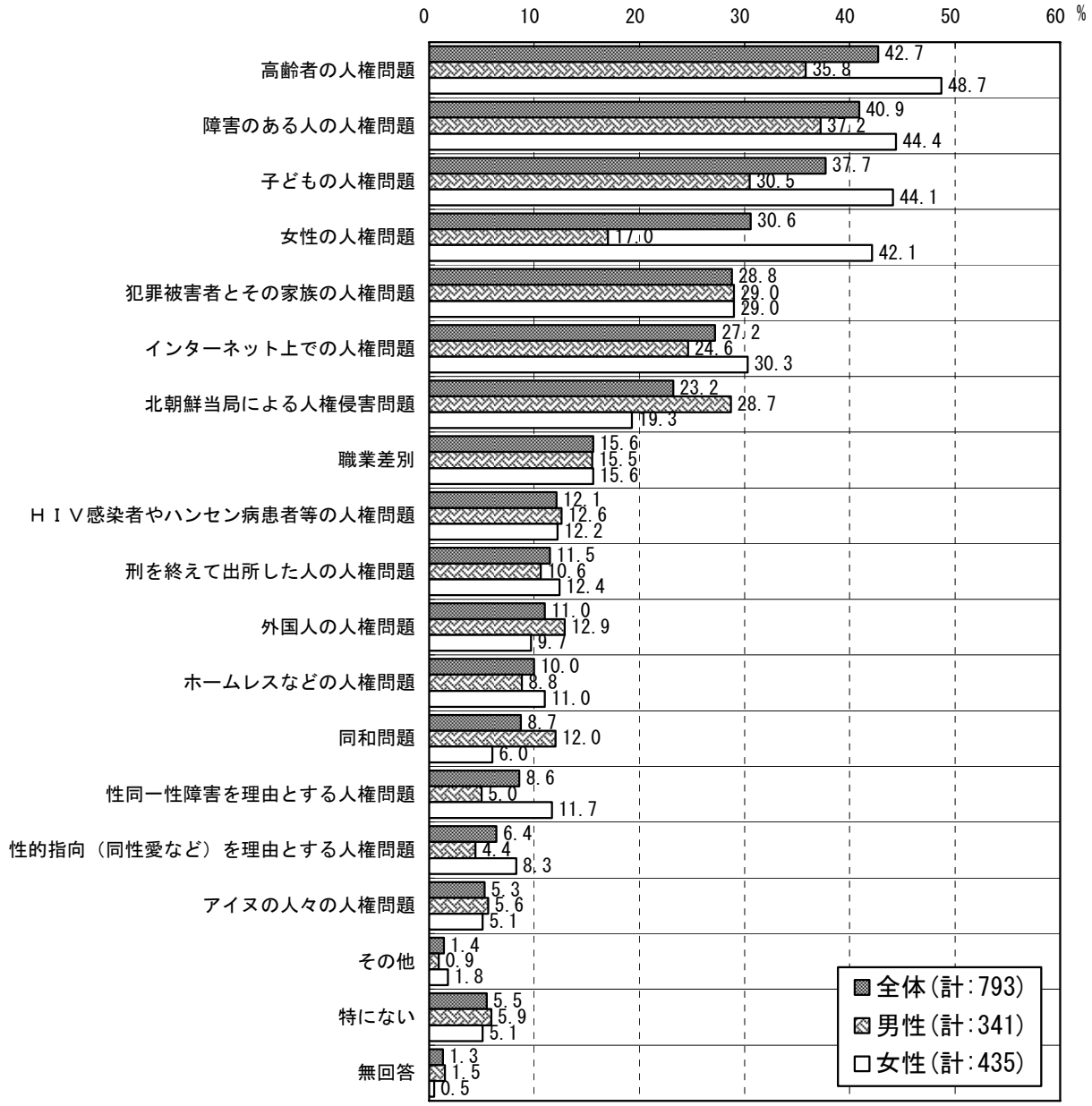

関心のある人権問題については、「高齢者の人権問題」が 42.7%と最も多く、次いで「障害のある人の人権問題」(40.9%)、「子どもの人権問題」(37.7%) となっています。

男女別にみると、男性では「障害のある人の人権問題」が 37.2%で最も多く、次いで「高齢者の人権問題」(35.8%)、「子どもの人権問題」(30.5%) と続いています。また、女性では全体と同様に「高齢者の人権問題」(48.7%)、「障害のある人の人権問題」(44.4%)、「子どもの人権問題」(44.1%)」の順となっています。

年齢別にみると、39 歳以下では「障害のある人の人権問題」が最も多く、50 歳以降では「高齢者の人権問題」が最も多くなっています。また、40～49 歳では「子どもの人権問題」が最も多くなっています。

年齢別　関心のある人権問題

…第１位　…第２位　…第３位

	計	女性の人権問題	子どもの人権問題	高齢者の人権問題	障害のある人の人権問題	同和問題	アイヌの人々の人権問題	外国人の人権問題	ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等の人権問題	刑を終えて出所した人の人権問題	犯罪被害者とその家族の人権問題	インターネット上での人権問題	職業差別	性的指向（同性愛など）を理由とする人権問題	ホームレスなどの人権問題	性同一性障害を理由とする人権問題	北朝鮮当局による人権侵害問題	その他
全体	793	30.6	37.7	42.7	*40.9*	8.7	5.3	11.0	12.1	11.5	28.8	27.2	15.6	6.4	10.0	8.6	23.2	1.4
19歳以下	39	28.2	*38.5*	28.2	59.0	5.1	7.7	25.6	23.1	15.4	25.6	35.9	23.1	12.8	17.9	25.6	23.1	2.6
20～29歳	68	*42.6*	*42.6*	36.8	45.6	10.3	10.3	22.1	17.6	20.6	32.4	27.9	22.1	17.6	16.2	13.2	13.2	0.0
30～39歳	123	36.6	*40.7*	22.8	43.9	11.4	5.7	13.8	10.6	7.3	26.8	35.0	13.0	10.6	5.7	15.4	11.4	4.9
40～49歳	117	40.2	42.7	35.0	*41.9*	6.8	0.9	6.0	8.5	9.4	29.1	36.8	18.8	9.4	6.8	11.1	23.1	1.7
50～59歳	135	33.3	*43.0*	48.9	42.2	11.1	4.4	6.7	15.6	14.8	36.3	32.6	20.7	3.0	13.3	5.2	23.7	0.7
60～69歳	182	21.4	32.4	50.0	*35.7*	5.5	3.8	7.7	8.2	8.8	27.5	19.2	11.0	1.6	6.6	1.6	30.8	0.0
70～79歳	105	22.9	33.3	62.9	*36.2*	11.4	8.6	13.3	13.3	12.4	26.7	16.2	11.4	2.9	13.3	5.7	33.3	1.0
80歳以上	20	15.0	15.0	55.0	*35.0*	5.0	10.0	5.0	10.0	10.0	10.0	5.0	10.0	0.0	10.0	5.0	10.0	0.0

（２）今の日本の社会は人権が尊重されている社会か

問５　あなたは、今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

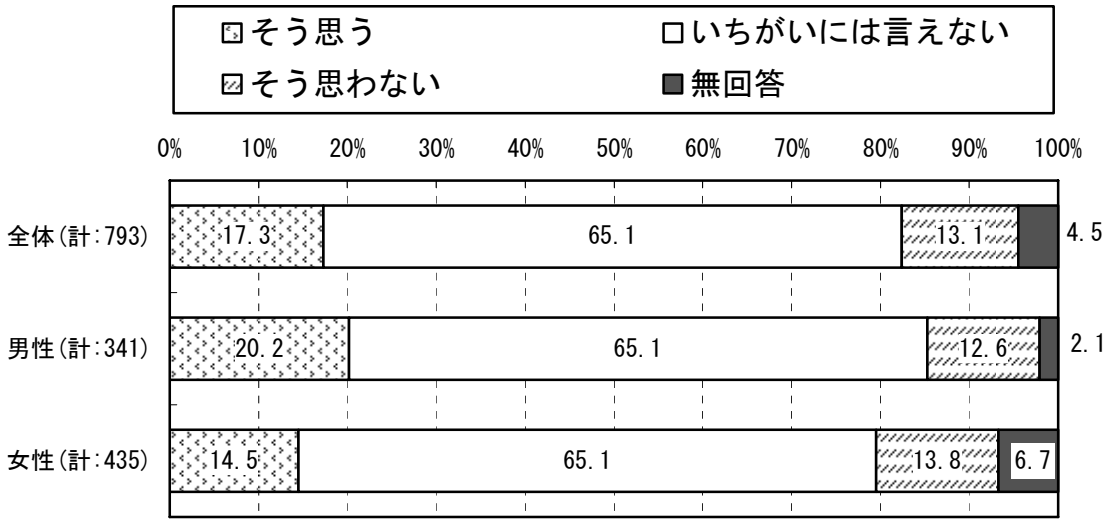

日本の社会は人権が尊重されているかについては、全体、男女別ともに「いちがいには言えない」が 65.1%で最も多くなっています。また「そう思う」では、男性の方が女性よりも割合が高く、5.7 ポイント上回っています。

年齢別にみると、20 歳以降では、年齢が上がるにつれて「そう思う」の割合が高くなり、80 歳以上では４割に達しています。

年齢別　今の日本の社会は人権が尊重されている社会か

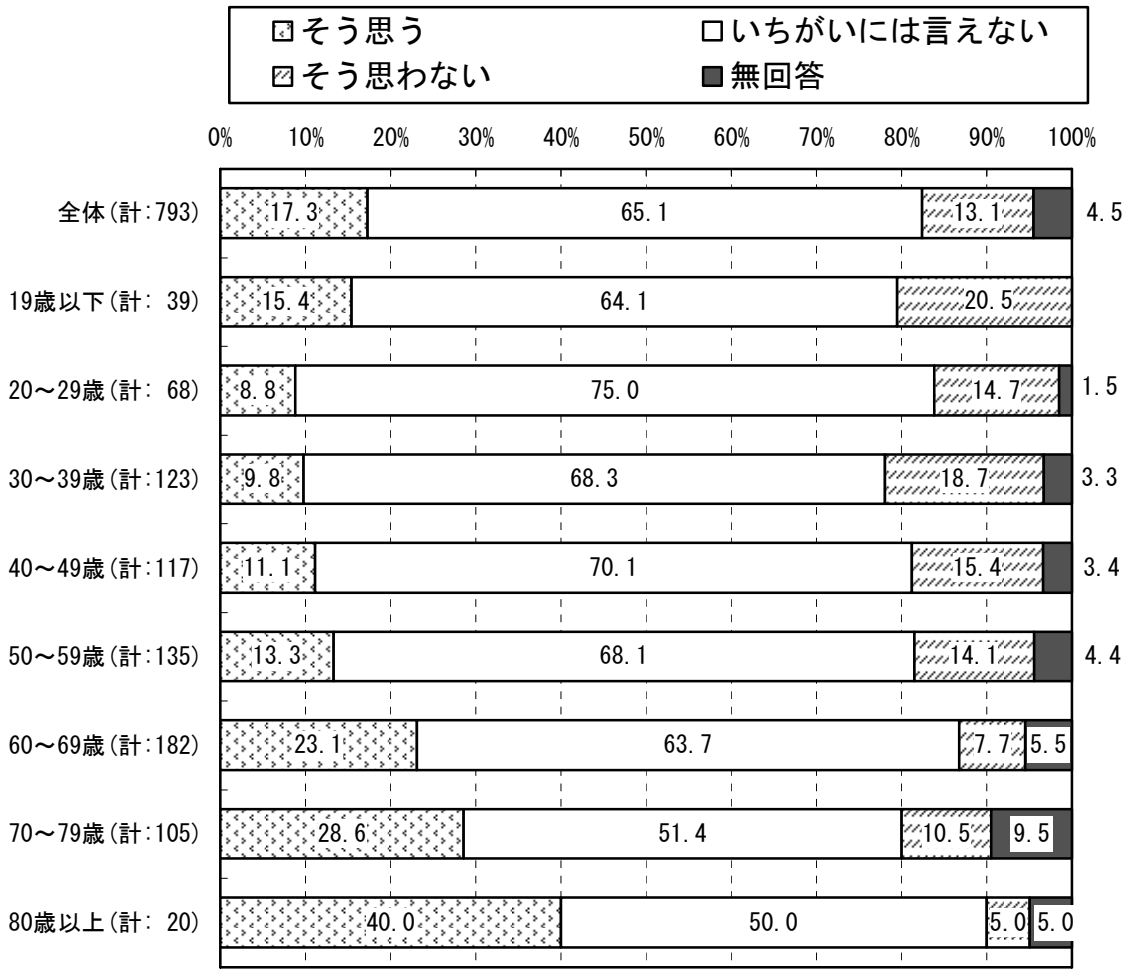

（３）人権が尊重されていないと思う理由

問５－１　【問５で「２．いちがいには言えない」「３．そう思わない」と答えた人】

問５で「２．いちがいには言えない」「３．そう思わない」と答えた理由は、どのようなことがあるからですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

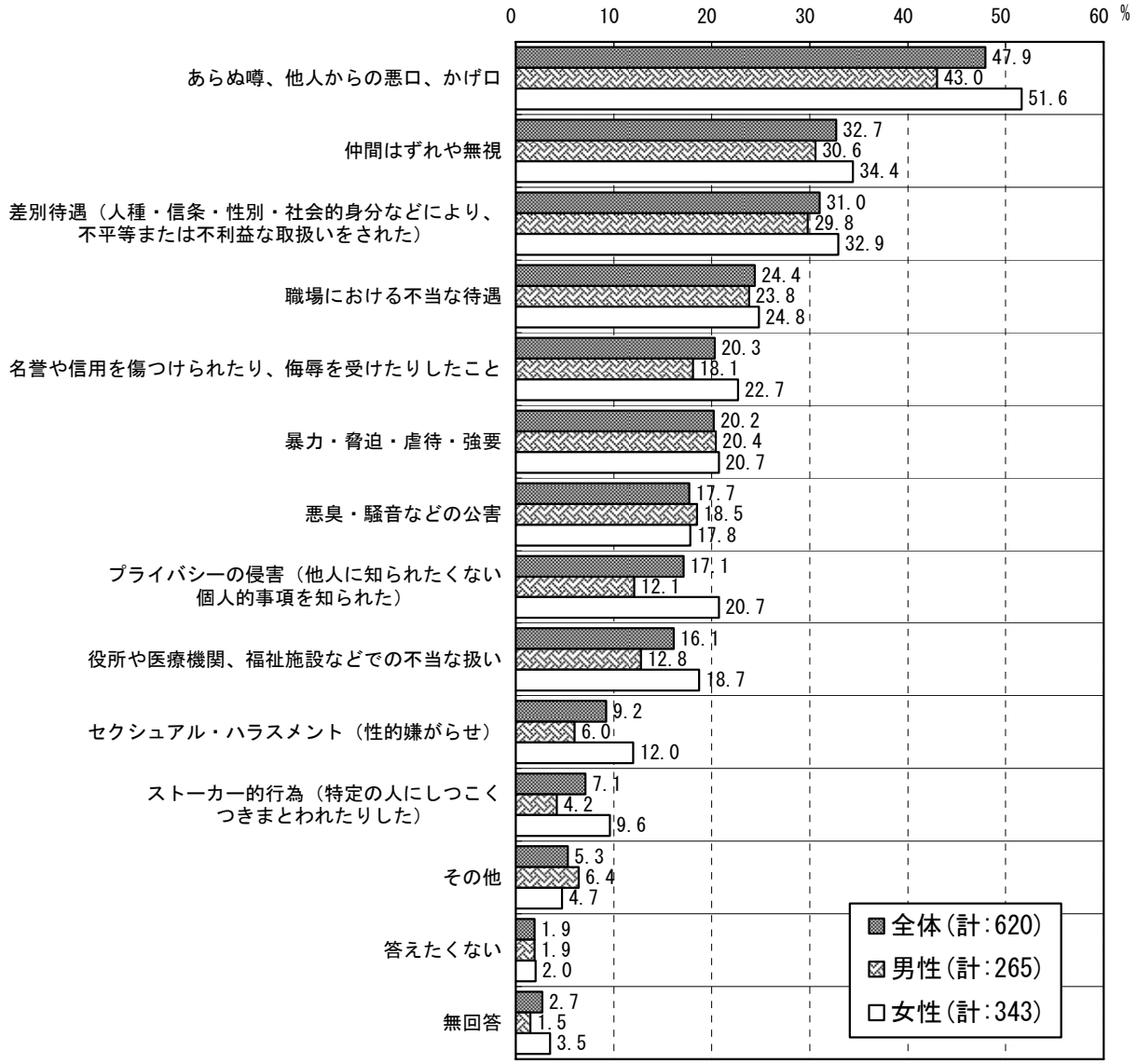

人権が尊重されていないと思うと回答した方にその理由をたずねると、全体では「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が 47.9%で最も多く、次いで「仲間はずれや無視」(32.7%)、「差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取扱いをされた)」(31.0%)と続いています。

男女別にみても、ほぼ同様の順で回答が挙がっています。また、「悪臭・騒音などの公害」、「その他」以外のすべての項目において、女性の割合が男性を上回っています。

（４）差別を受けたと感じた内容

問６　あなたは差別をされたと思ったことがありますか。その差別の内容としてあてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

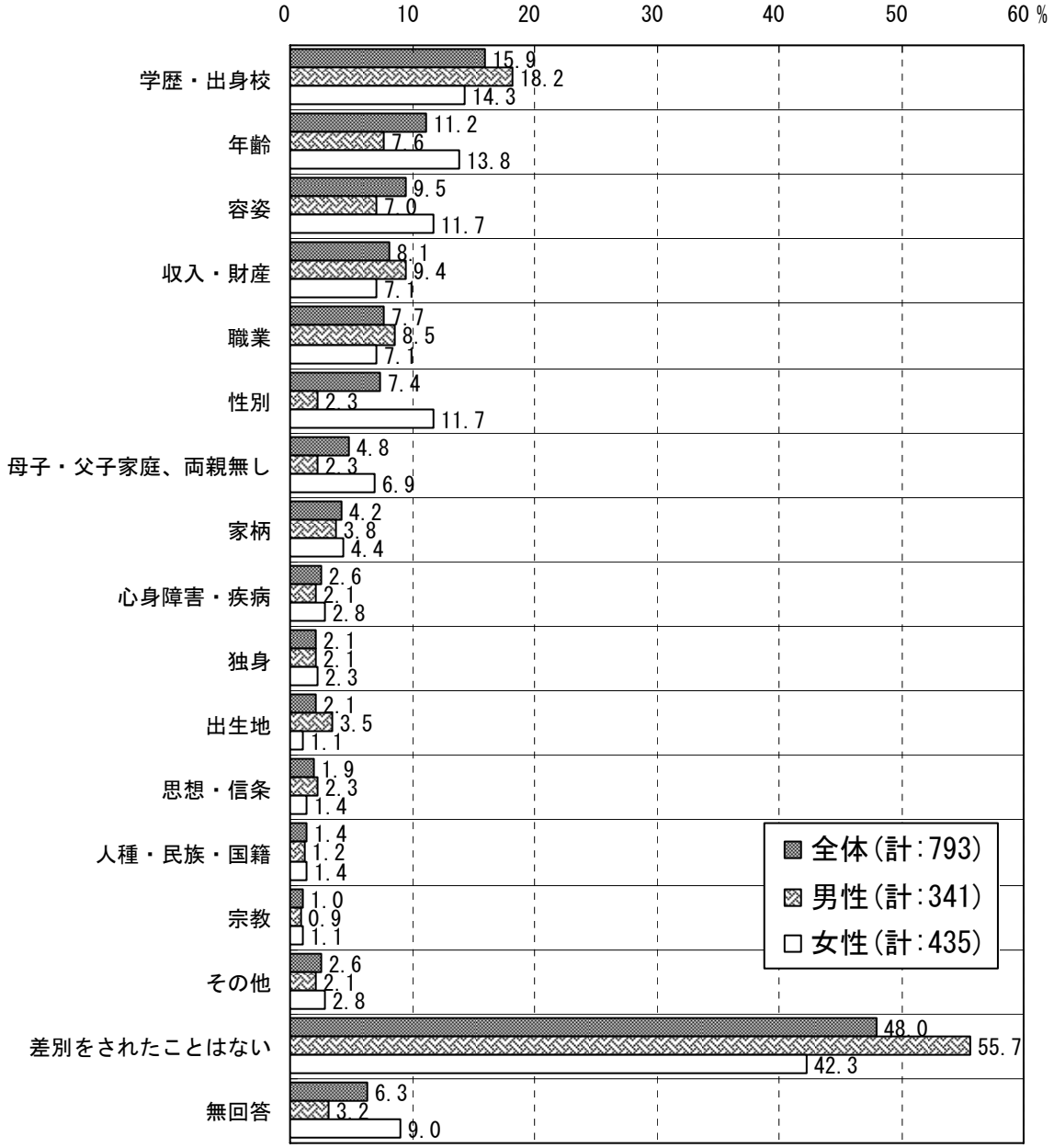

差別をされたと思ったことがあるかでは、「差別をされたことはない」が 48.0%とほぼ半数に上っています。差別をされたと思った内容では、「学歴・出身校」（15.9%）、「年齢」（11.2%）などが上位に挙げられています。

男女別にみても、「差別をされたことはない」が最も多くなっていますが、男性が 55.7%、女性が 42.3%と男性が女性を 13.4 ポイント上回っています。また、差別をされたと思った内容では、男女とも全体同様「学歴・出身校」が最も多くなっていますが、男性が 18.2%、女性が 14.3%と男性の方が割合が高く、次いで多い「年齢」では女性が 13.8%、男性が 7.6%と女性の方が高くなっています。

（５）差別や人権を侵害された際の対応策

問７　もし、あなたが、差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

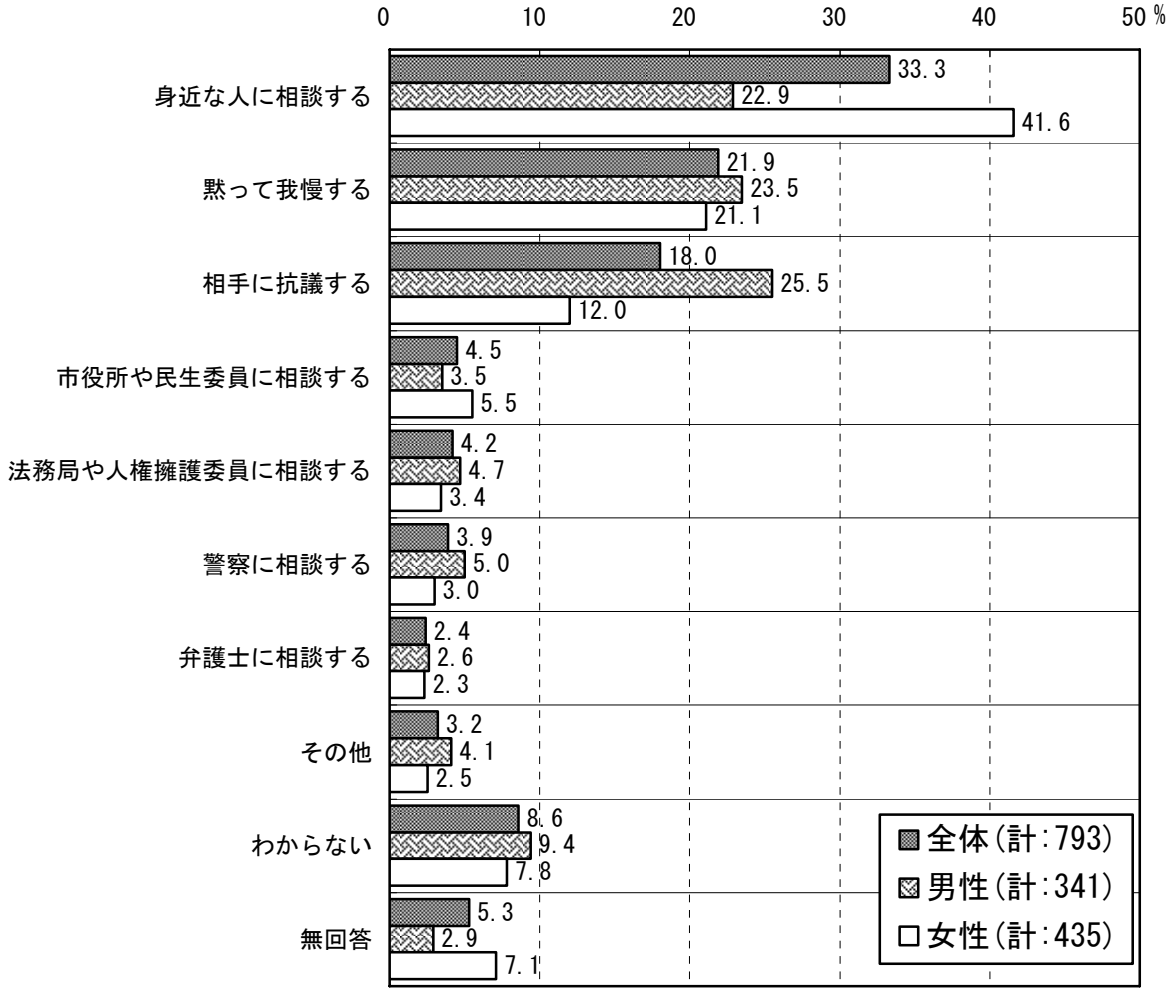

差別されたり、人権を侵害された場合の対応は、全体では「身近な人に相談する」が 33.3%で最も多く、次いで「黙って我慢する」(21.9%)、「相手に抗議する」(18.0%) と続いています。

男女別にみると、男性では「相手に抗議する」が 25.5%で最も多く、次いで「黙って我慢する」(23.5%)、「身近な人に相談する」(22.9%) となっており、女性では「身近な人に相談する」が 41.6%と４割を超えて最も多く、次いで「黙って我慢する」(21.1%)、「相手に抗議する」(12.0%) と続いています。

（６）他人を差別した内容

問８　あなたは、他人を差別したことがありますか。その差別の内容としてあてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

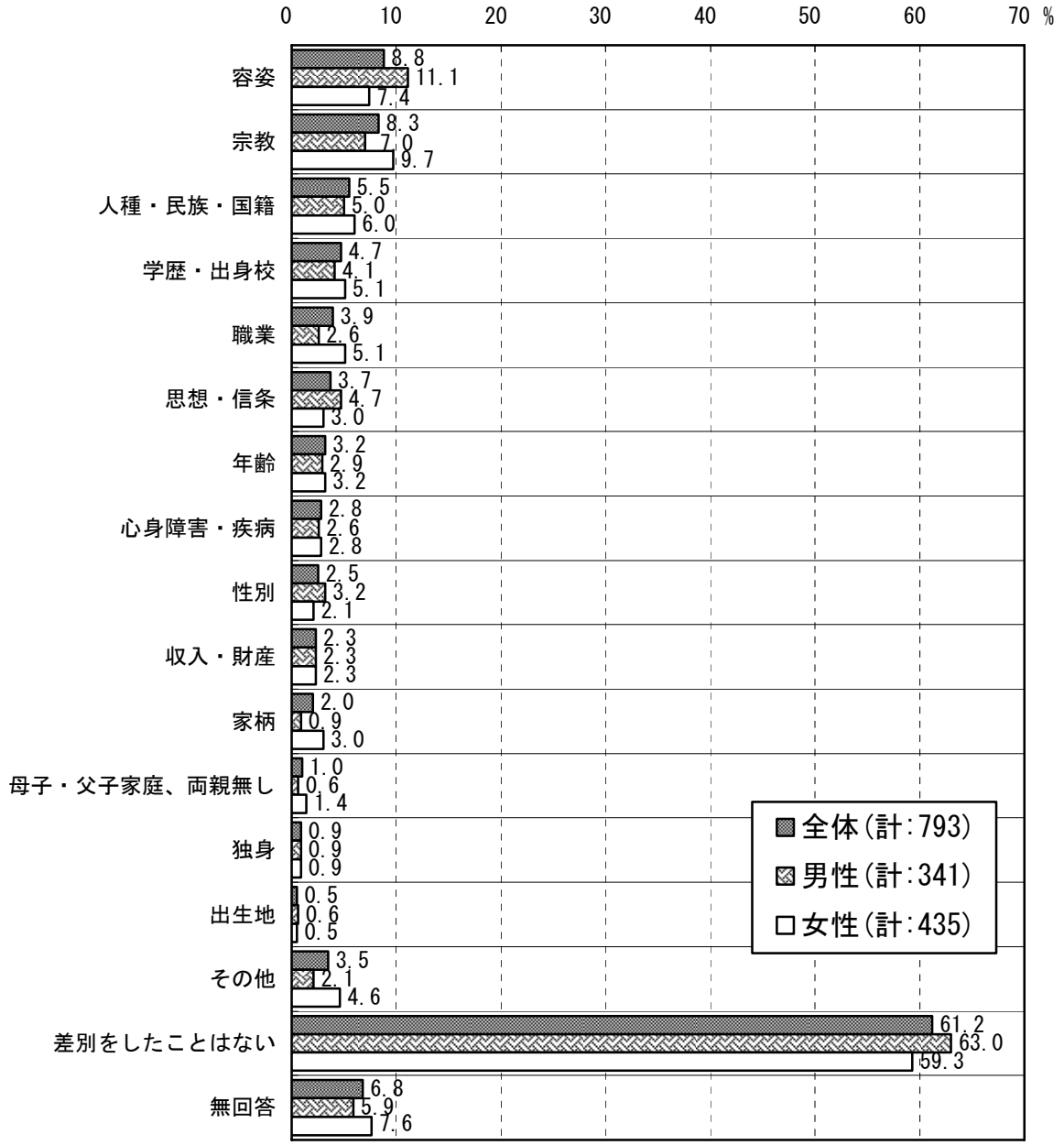

他人を差別したことがあるかについては、全体では「差別をしたことはない」が 61.2%で最も多くなっています。差別をした内容では、「容姿」が 8.8%で最も多く、次いで「宗教」(8.3%)、「人種・民族・国籍」(5.5%) と続いています。

男女別にみると、男女とも「差別をしたことはない」が６割前後で最も多く、差別の内容では男性では、全体同様「容姿」(11.1%)、「宗教」(7.0%)、「人種・民族・国籍」(5.0%)、女性では、「宗教」(9.7%)、「容姿」(7.4%)、「人種・民族・国籍」(6.0%) の順となっています。

（７）女性に関する人権上の問題

問９　あなたは、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

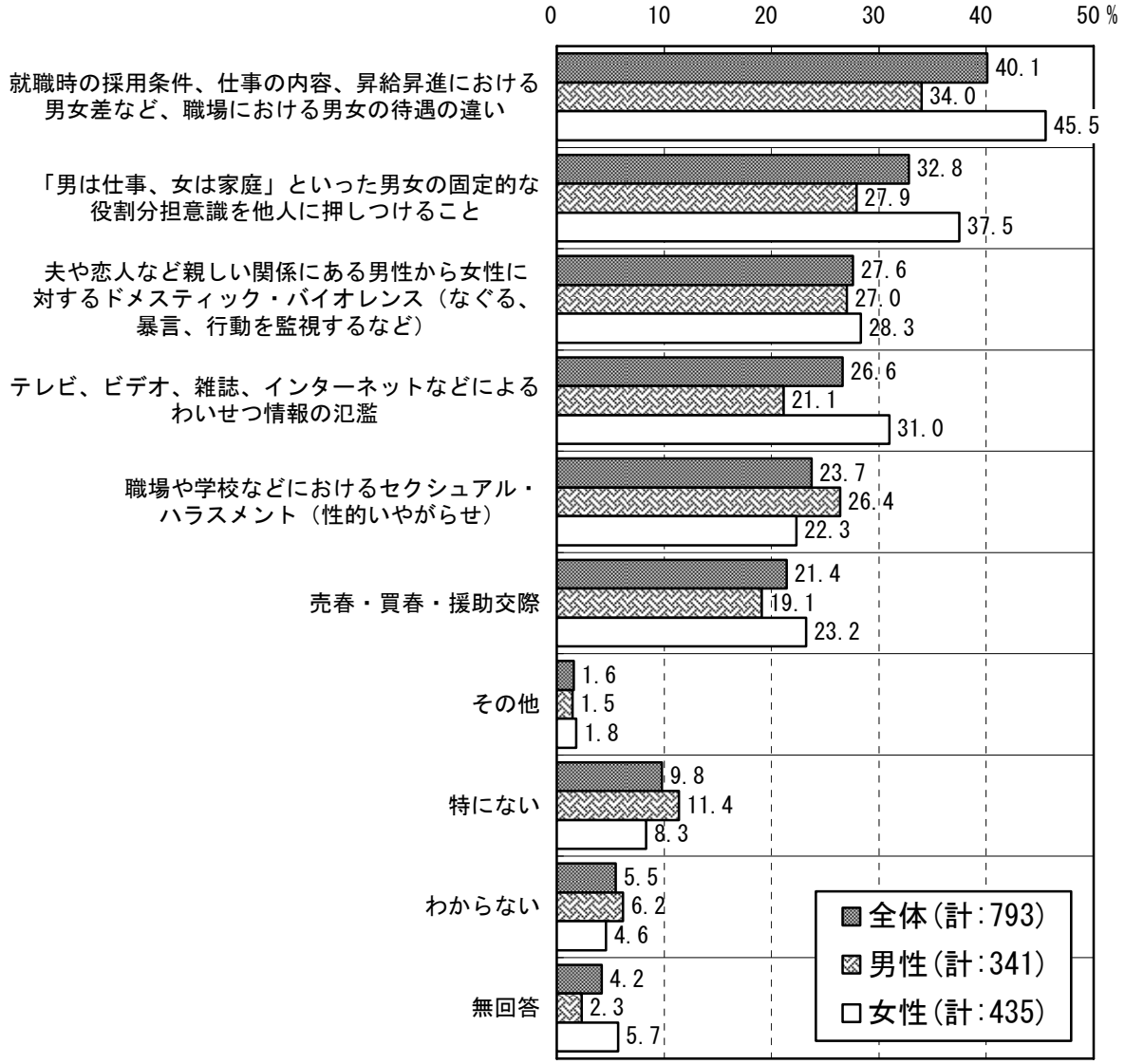

女性に関することで、特に人権上問題があると思われることについては、全体では「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」が 40.1％で最も多く、次いで「「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること」（32.8％）、「夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対するドメスティック・バイオレンス（なぐる、暴言、行動を監視するなど）」（27.6％）と続いています。

男女別にみると、男性は全体と同様の順となっていますが、女性では「テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫」（31.0％）が第３位に挙げられており、女性の第１位から第３位までは、女性の方が男性を 10 ポイント前後上回っています。

（８）女性の人権を守るために必要な対策

問 10　あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

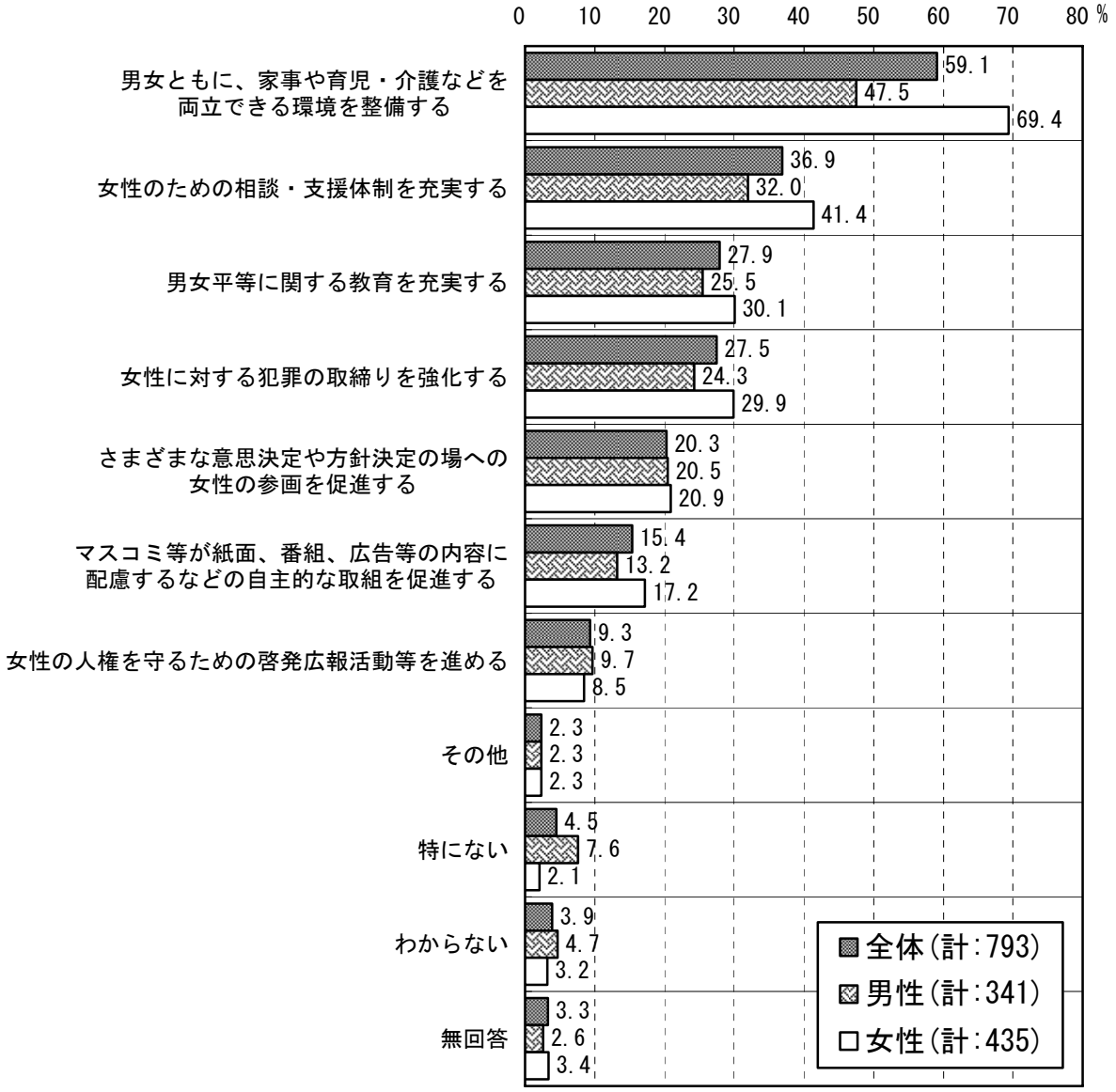

女性の人権を守るために必要なことについては、全体では「男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が 59.1%と圧倒的に多くなっています。次いで「女性のための相談・支援体制を充実する」（36.9%）、「男女平等に関する教育を充実する」（27.9%）と続いています。

男女別にみると、男女とも全体と同様の順となっていますが、「女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める」、「特にない」を除くすべての項目で女性の方が割合が高くなっており、特に最も多かった「男女ともに、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」では、女性が男性を 21.9 ポイント上回っています。

（９）子どもに関する人権上の問題

問 11　あなたは、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

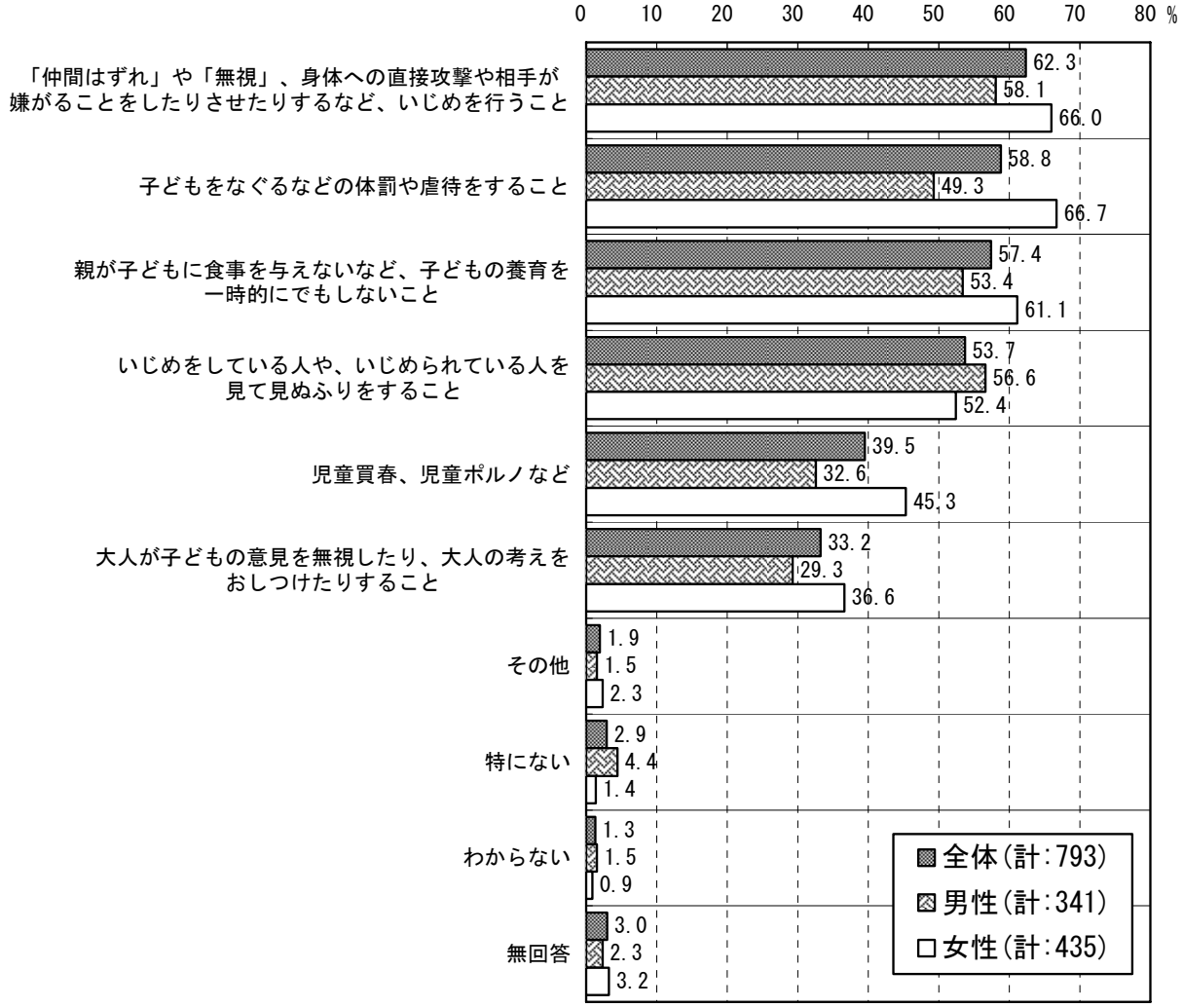

子どもに関することで、特に人権上問題があると思われることは、全体では「「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと」が 62.3％で最も多く、次いで「子どもをなぐるなどの体罰や虐待をすること」（58.8％）、「親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと」（57.4％）と続いています。

男女別にみると、男性は「「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと」（58.1％）、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること」（56.6％）、「親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと」（53.4％）、女性は「子どもをなぐるなどの体罰や虐待をすること」（66.7％）、「「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと」（66.0％）、「親が子どもに食事を与えないなど、子どもの養育を一時的にでもしないこと」（61.1％）の順となっています。

（１０）子どもの人権を守るために必要な対策

問 12　あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

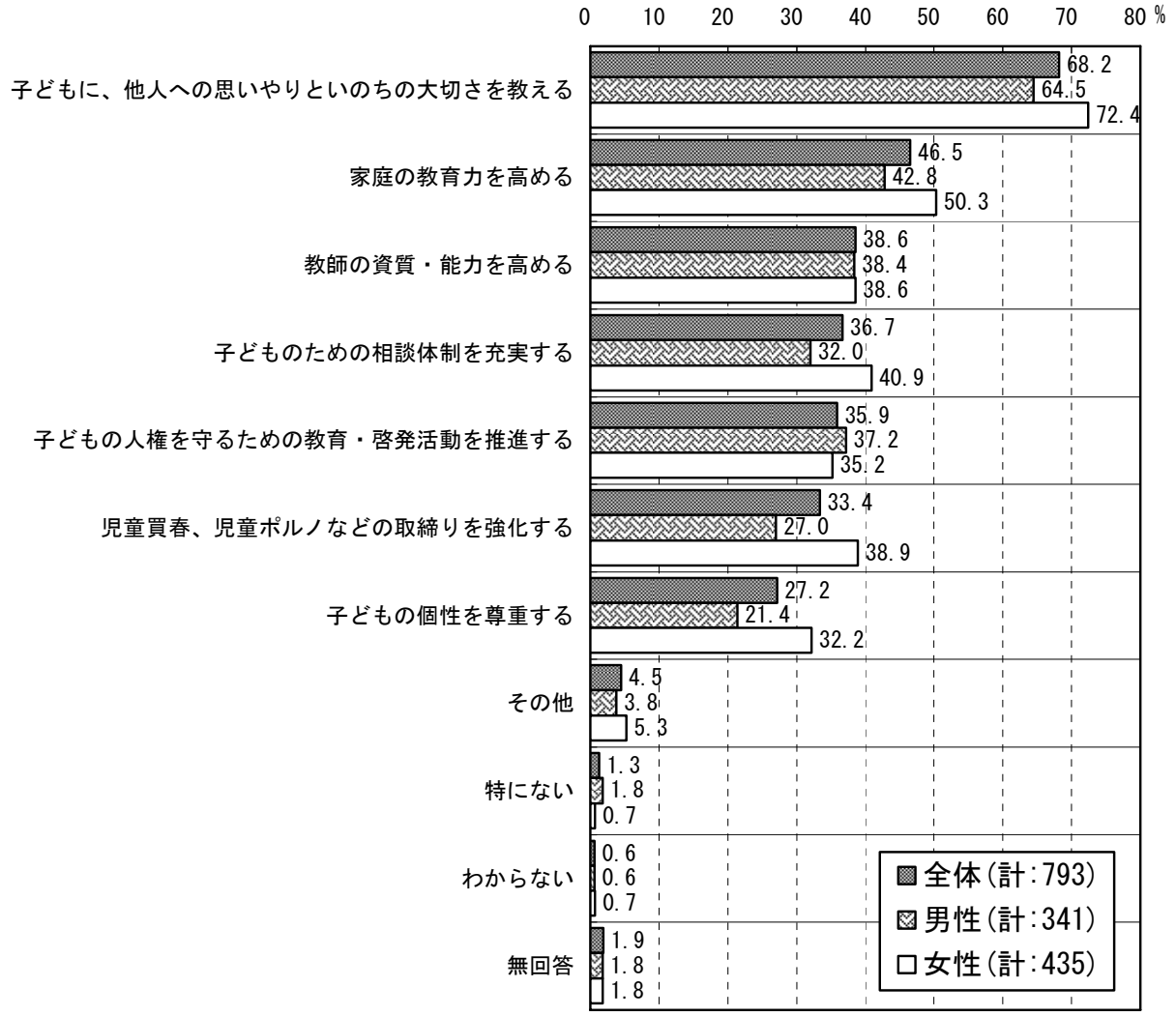

子どもの人権を守るために必要なことについては、全体では「子どもに、他人への思いやりといのちの大切さを教える」が 68.2％で最も多く、次いで「家庭の教育力を高める」（46.5％）、「教師の資質・能力を高める」（38.6％）と続いています。

男女別にみると、男性は全体と同様の順となっていますが、女性は第３位が「子どものための相談体制を充実する」（40.9％）となっています。

（１１）高齢者に関する人権上の問題

問 13　あなたは、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

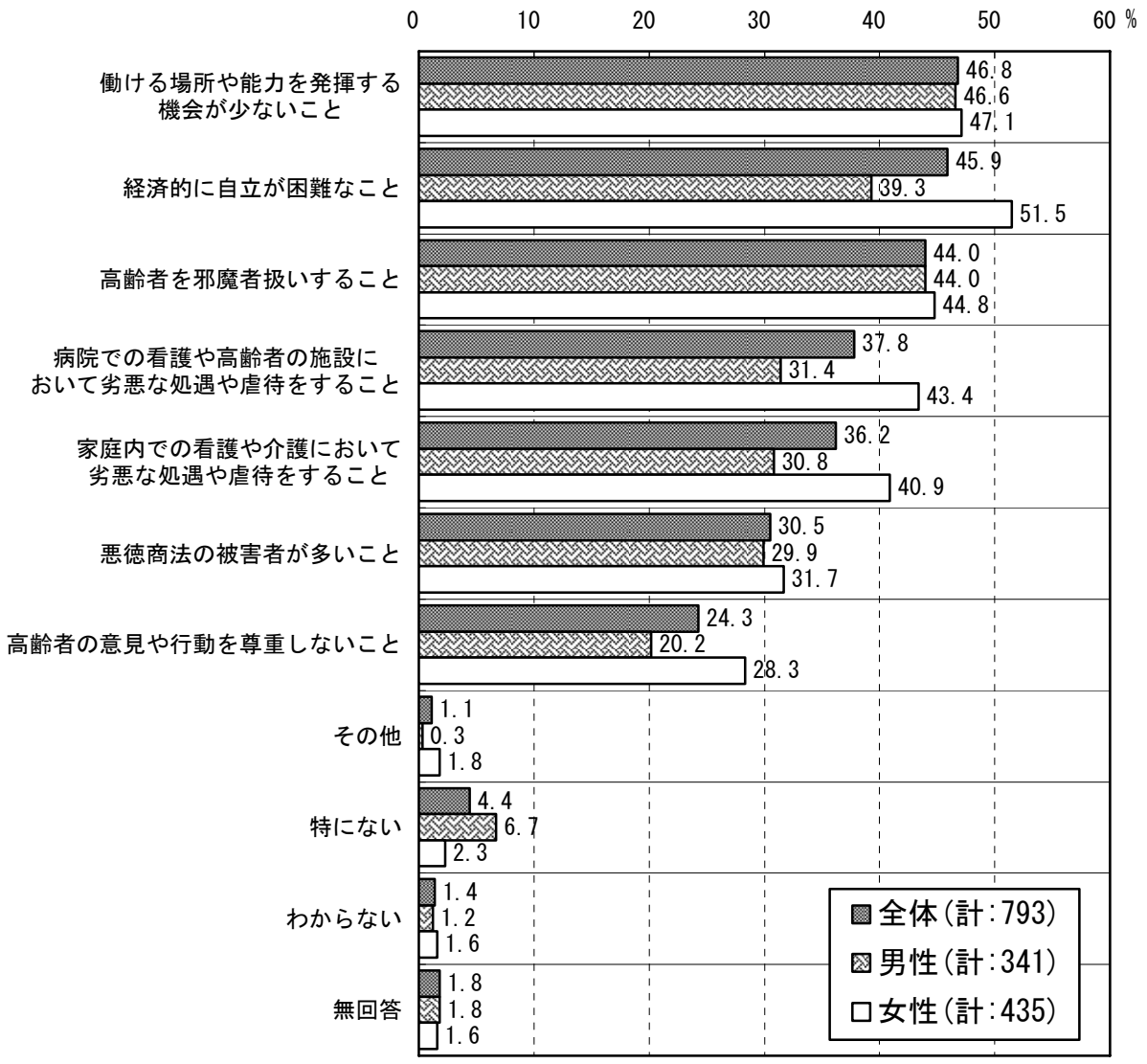

高齢者に関することで人権上問題があると思われることについては、全体では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 46.8%で最も多く、次いで「経済的に自立が困難なこと」（45.9%）、「高齢者を邪魔者扱いすること」（44.0%）となっています。

男女別にみると、男性では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 46.6%で最も多く、次いで「高齢者を邪魔者扱いすること」(44.0%)、「経済的に自立が困難なこと」(39.3%)となっています。また、女性は「経済的に自立が困難なこと」が 51.5%で最も多く、次いで「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」（47.1%）、「高齢者を邪魔者扱いすること」（44.8%）となっています。

年齢別にみると、「30～39 歳」、「40～49 歳」では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が、「50～59 歳」から「70～79 歳」までは、「経済的に自立が困難なこと」が最も多くなっています。

年齢別　高齢者に関する人権上の問題

…第１位　…第２位　…第３位

	計	経済的に自立が困難なこと	働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	悪徳商法の被害者が多いこと	家庭内での看護やお介護において劣悪な処遇や虐待をすること	病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること	高齢者を邪魔者扱いすること	高齢者の意見や行動を尊重しないこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体	793	*45.9*	46.8	30.5	36.2	37.8	44.0	24.3	1.1	4.4	1.4	1.8
19歳以下	39	41.0	*51.3*	35.9	38.5	33.3	61.5	35.9	0.0	0.0	2.6	0.0
20～29歳	68	48.5	51.5	39.7	60.3	*55.9*	51.5	29.4	1.5	2.9	1.5	0.0
30～39歳	123	*47.2*	56.1	34.1	41.5	45.5	42.3	24.4	3.3	4.1	0.8	0.0
40～49歳	117	*43.6*	55.6	29.1	37.6	41.9	39.3	17.9	0.0	2.6	1.7	0.0
50～59歳	135	54.1	*50.4*	26.7	34.8	39.3	49.6	22.2	0.0	2.2	1.5	1.5
60～69歳	182	45.1	*42.9*	27.5	29.7	31.3	*42.9*	25.3	0.5	5.5	1.1	2.2
70～79歳	105	41.0	34.3	29.5	28.6	27.6	*37.1*	26.7	2.9	6.7	1.9	6.7
80歳以上	20	*35.0*	0.0	30.0	20.0	15.0	40.0	20.0	0.0	25.0	0.0	0.0

（１２）高齢者の人権を守るために必要な対策

問 14　あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

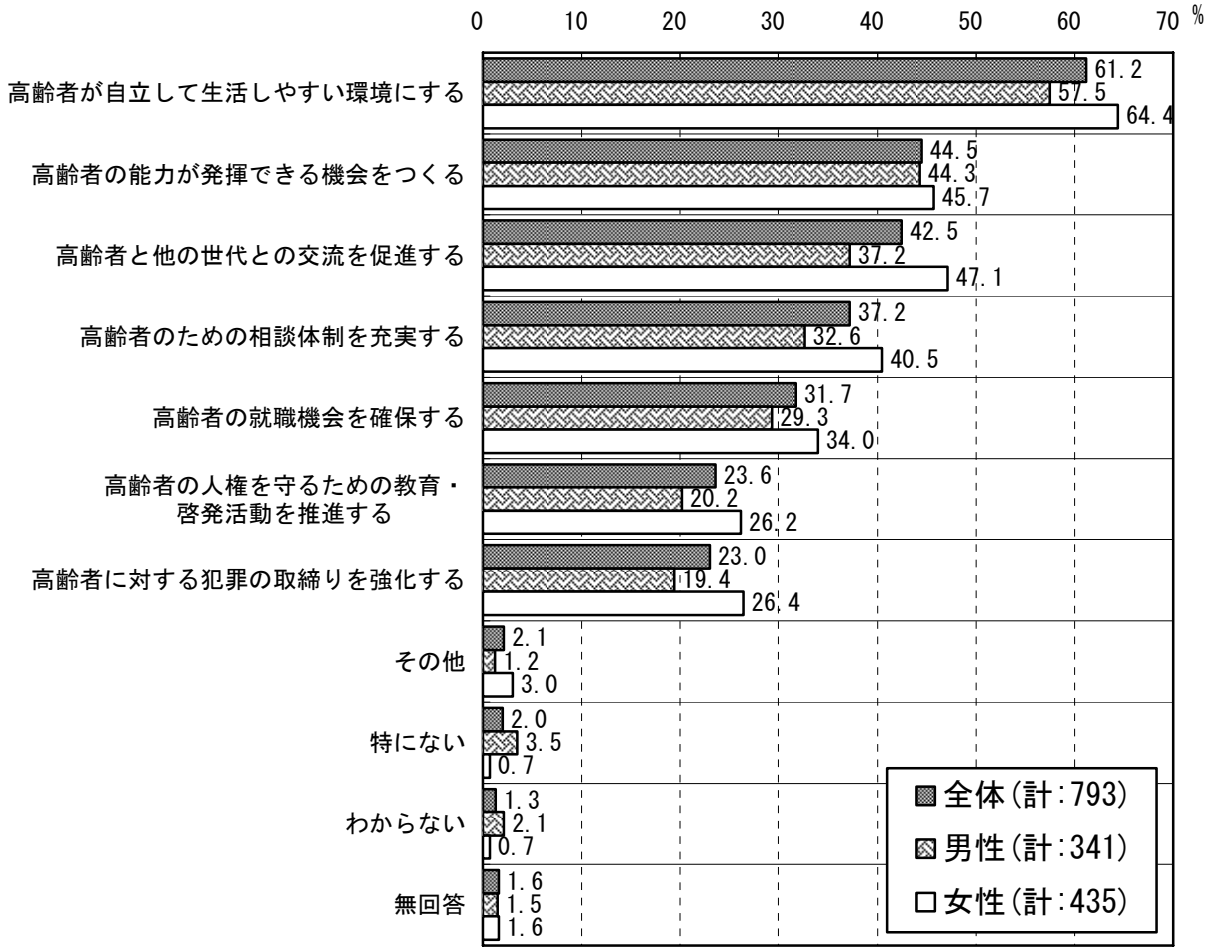

高齢者の人権を守るために必要なことでは、全体では「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が 61.2%で最も多く、次いで「高齢者の能力が発揮できる機会をつくる」（44.5%）、「高齢者と他の世代との交流を促進する」（42.5%）と続いています。

また、男女別にみると、男性は全体と同様の順となっており、女性は第２位が「高齢者と他の世代との交流を促進する」（47.1%）、第３位が「高齢者の能力が発揮できる機会をつくる」（45.7%）の順となっています。

（１３）障害のある人に関する人権上の問題

問 15　あなたは、障害のある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

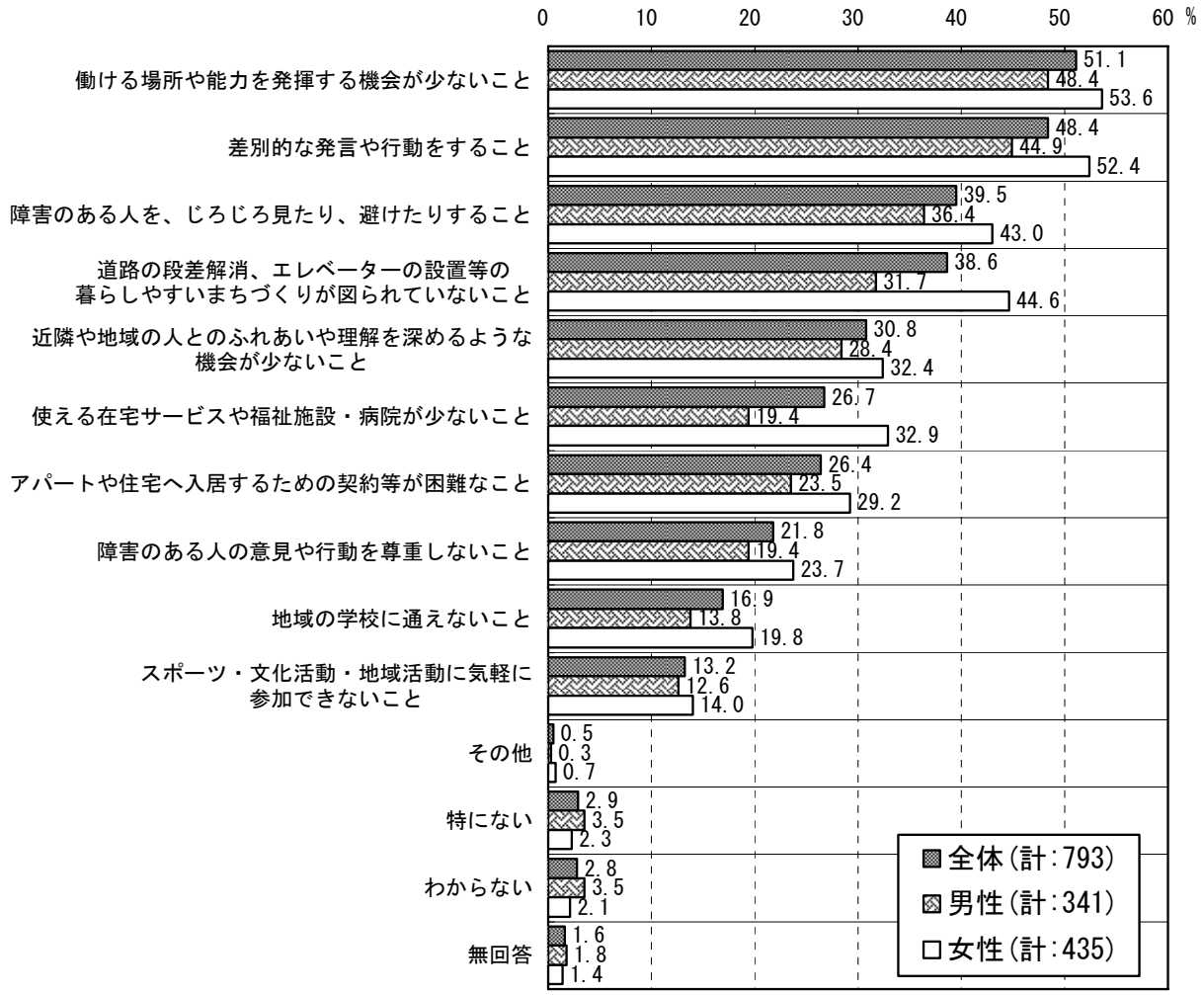

障害のある人が地域で生活するときに人権上問題があると思われることについては、全体では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 51.1％で最も多く、次いで「差別的な発言や行動をすること」(48.4％)、「障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」(39.5％)と続いています。

男女別にみると、男性は全体と同様の順となっていますが、女性は第３位に「道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと」（44.6％）が挙げられています。

年齢別にみると、「19 歳以下」から「30～39 歳」では「差別的な発言や行動をすること」が、「40～49 歳」、「50～59 歳」、「70～79 歳」は「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が最も多くなっています。

年齢別　障害のある人に関する人権上の問題

…第１位　…第２位　…第３位

	計	障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること	障害のある人の意見や行動を尊重しないこと	差別的な発言や行動をすること	アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと	道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと	働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと	地域の学校に通えないこと	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体	793	39.5	21.8	*48.4*	26.4	38.6	51.1	26.7	16.9	13.2	30.8	0.5	2.9	2.8	1.6
19歳以下	39	64.1	33.3	69.2	53.8	35.9	*66.7*	28.2	35.9	23.1	35.9	0.0	0.0	2.6	0.0
20～29歳	68	58.8	29.4	64.7	36.8	38.2	*61.8*	38.2	23.5	17.6	32.4	2.9	1.5	0.0	1.5
30～39歳	123	35.0	21.1	61.0	31.7	43.9	*59.3*	32.5	22.8	16.3	33.3	0.8	2.4	0.8	0.0
40～49歳	117	30.8	19.7	*52.1*	26.5	40.2	53.8	23.1	21.4	14.5	27.4	0.9	2.6	2.6	0.0
50～59歳	135	39.3	22.2	*48.9*	26.7	46.7	57.8	29.6	17.8	10.4	33.3	0.0	0.7	4.4	0.7
60～69歳	182	*41.8*	17.6	42.3	21.4	33.5	41.2	25.3	9.9	10.4	28.0	0.0	2.2	2.2	2.7
70～79歳	105	28.6	22.9	24.8	16.2	*35.2*	41.0	17.1	7.6	12.4	*35.2*	0.0	4.8	5.7	5.7
80歳以上	20	45.0	25.0	*35.0*	5.0	20.0	15.0	20.0	5.0	5.0	5.0	0.0	30.0	5.0	0.0

（１４）障害のある人の人権を守るために必要な対策

問 16　あなたは、障害のある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

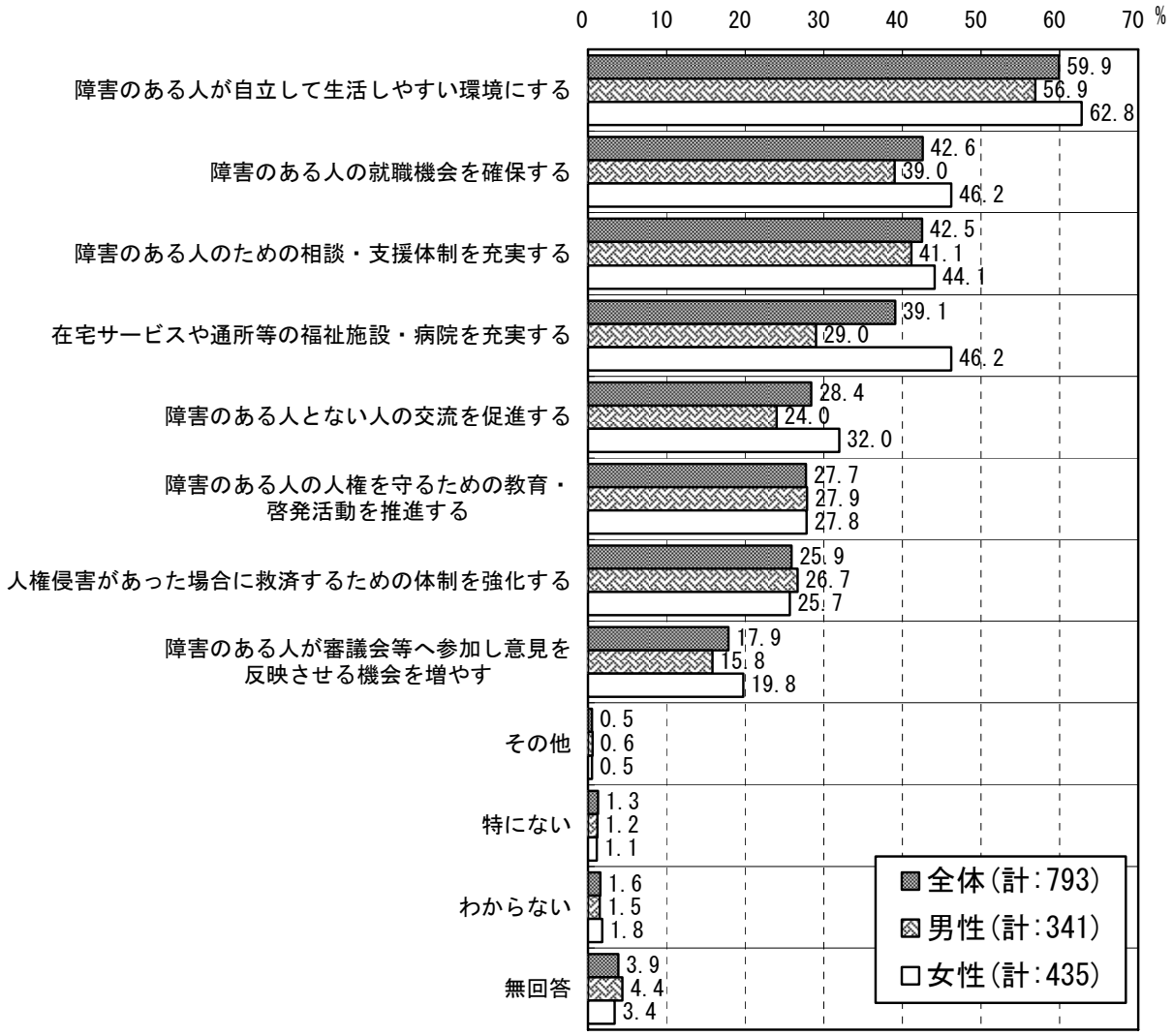

障害のある人の人権を守るために必要なことについては、全体では「障害のある人が自立して生活しやすい環境にする」が 59.9%で最も多く、次いで「障害のある人の就職機会を確保する」（42.6%）、「障害のある人のための相談・支援体制を充実する」（42.5%）と続いています。

男女別にみると、男性は「障害のある人が自立して生活しやすい環境にする」（56.9%）、「障害のある人のための相談・支援体制を充実する」（41.1%）、「障害のある人の就職機会を確保する」（39.0%）の順、女性は「障害のある人が自立して生活しやすい環境にする」（62.8%）、「障害のある人の就職機会を確保する」、「在宅サービスや通所等の福祉施設・病院を充実する」（それぞれ 46.2%）の順となっています。

（１５）日本の社会に、差別を受けている地区や問題があるのを知っているか

問 17　あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などとよばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる問題があるのを知っていますか。

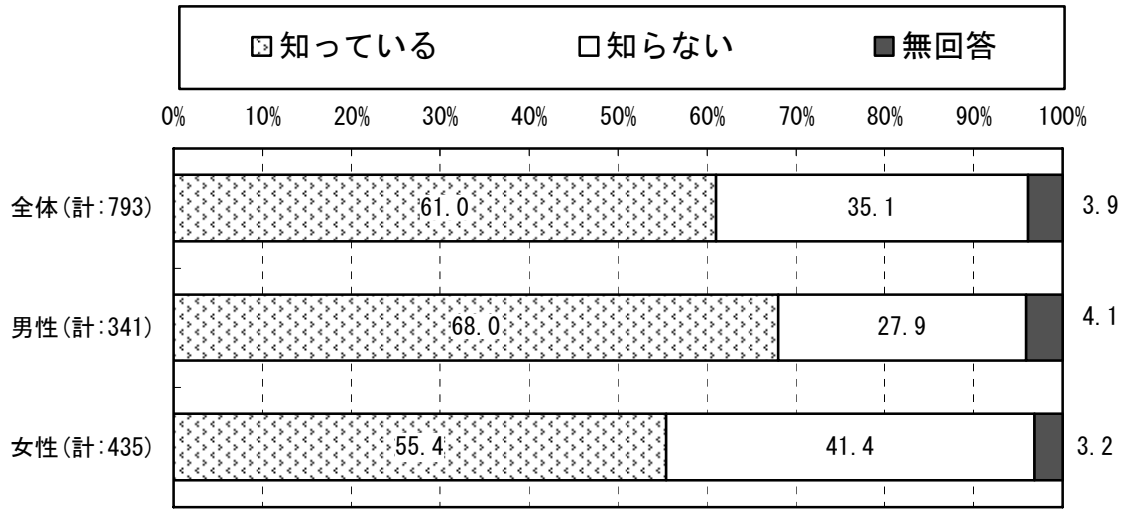

「同和問題」などといわれる問題があることを知っているかについては、全体では「知っている」が 61.0%となっています。

男女別にみると、男性では「知っている」が 68.0%、女性が 55.4%と男性が女性を 12.6 ポイント上回っています。

年齢別にみると、ほぼ年齢が上がるにつれて「知っている」の割合が高くなる傾向にあり、80歳以上では75.0%に上っています。

年齢別　日本の社会に、差別を受けている地区や問題があるのを知っているか

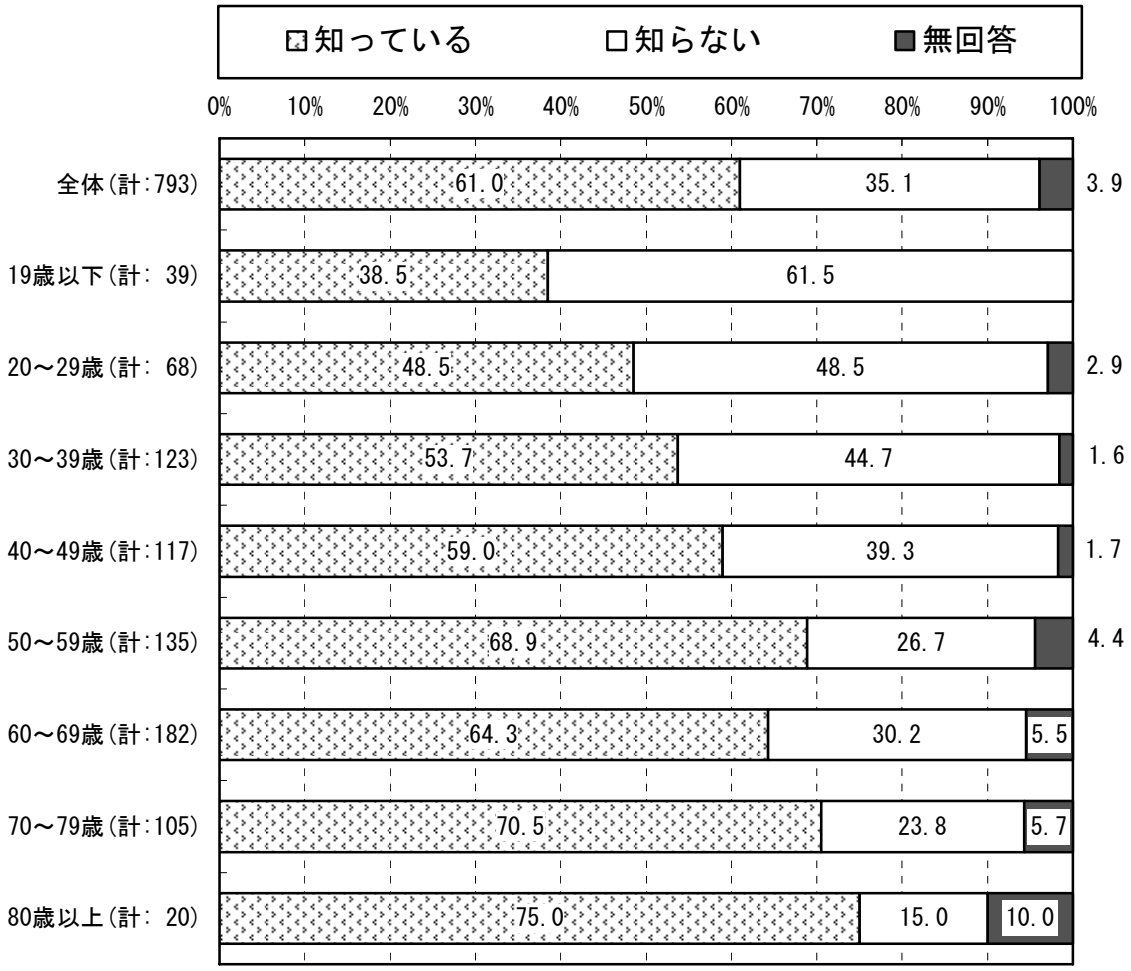

（１６）同和問題に関する人権上の問題

問 17-1　【問 17 で「１．知っている」と回答した人】
あなたは、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

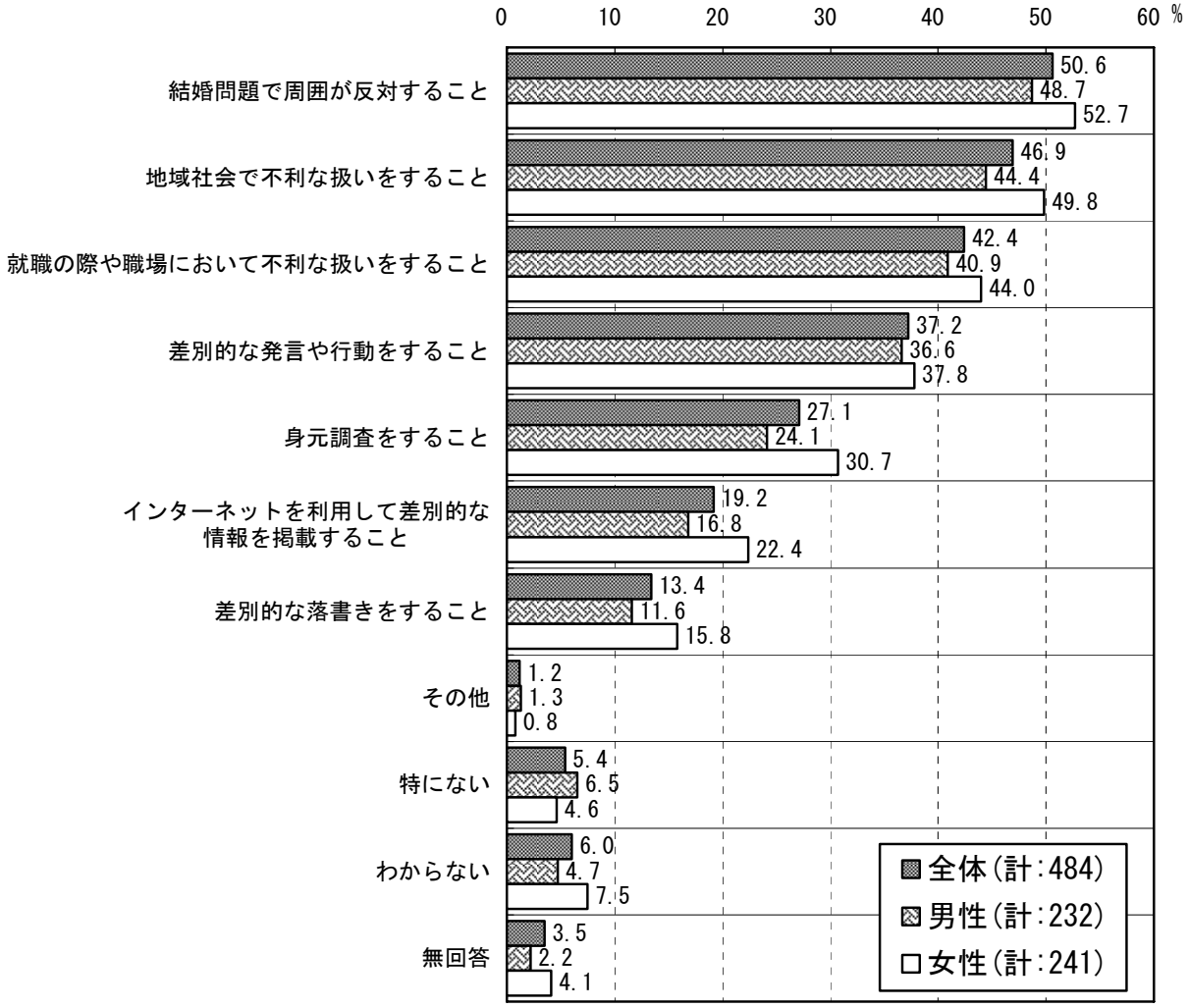

同和問題を知っている人に、同和問題で特に人権上問題があると思われることをたずねると、全体では「結婚問題で周囲が反対すること」が 50.6%で最も多く、次いで「地域社会で不利な扱いをすること」(46.9%)、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(42.4%) と続いています。

男女別にみても、男女とも全体と同様の順となっていますが、ほとんどの項目で、女性が男性を５ポイント前後上回っています。

年齢別にみると、「30～39 歳」と 50 歳以降では「結婚問題で周囲が反対すること」が最も多くなっています。また、「20～29 歳」、「40～49 歳」では「地域社会で不利な扱いをすること」が最も多く、特に「20～29 歳」では 87.9%と高くなっています。

年齢別　同和問題に関する人権上の問題

…第１位　…第２位　…第３位

	計	結婚問題で周囲が反対すること	就職の際や職場において不利な扱いをすること	地域社会で不利な扱いをすること	身元調査をすること	差別的な発言や行動をすること	差別的な落書きをすること	インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること	その他	特にない	わからない	無回答
全体	484	50.6	42.4	*46.9*	27.1	37.2	13.4	19.2	1.2	5.4	6.0	3.5
19歳以下	15	46.7	66.7	53.3	33.3	*60.0*	33.3	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～29歳	33	*60.6*	57.6	87.9	39.4	42.4	24.2	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0
30～39歳	66	53.0	*51.5*	47.0	31.8	45.5	15.2	27.3	1.5	7.6	3.0	0.0
40～49歳	69	*49.3*	47.8	52.2	29.0	47.8	17.4	20.3	0.0	2.9	4.3	1.4
50～59歳	93	57.0	46.2	*49.5*	29.0	37.6	12.9	19.4	2.2	2.2	7.5	4.3
60～69歳	117	48.7	35.9	*36.8*	21.4	26.5	9.4	15.4	1.7	7.7	6.8	4.3
70～79歳	74	40.5	29.7	*37.8*	24.3	31.1	9.5	13.5	1.4	8.1	10.8	8.1
80歳以上	15	53.3	6.7	*33.3*	13.3	26.7	0.0	0.0	0.0	13.3	6.7	6.7

（１７）同和問題を解決するために必要な対策

問 17-2　【問 17 で「１．知っている」と回答した人】

あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

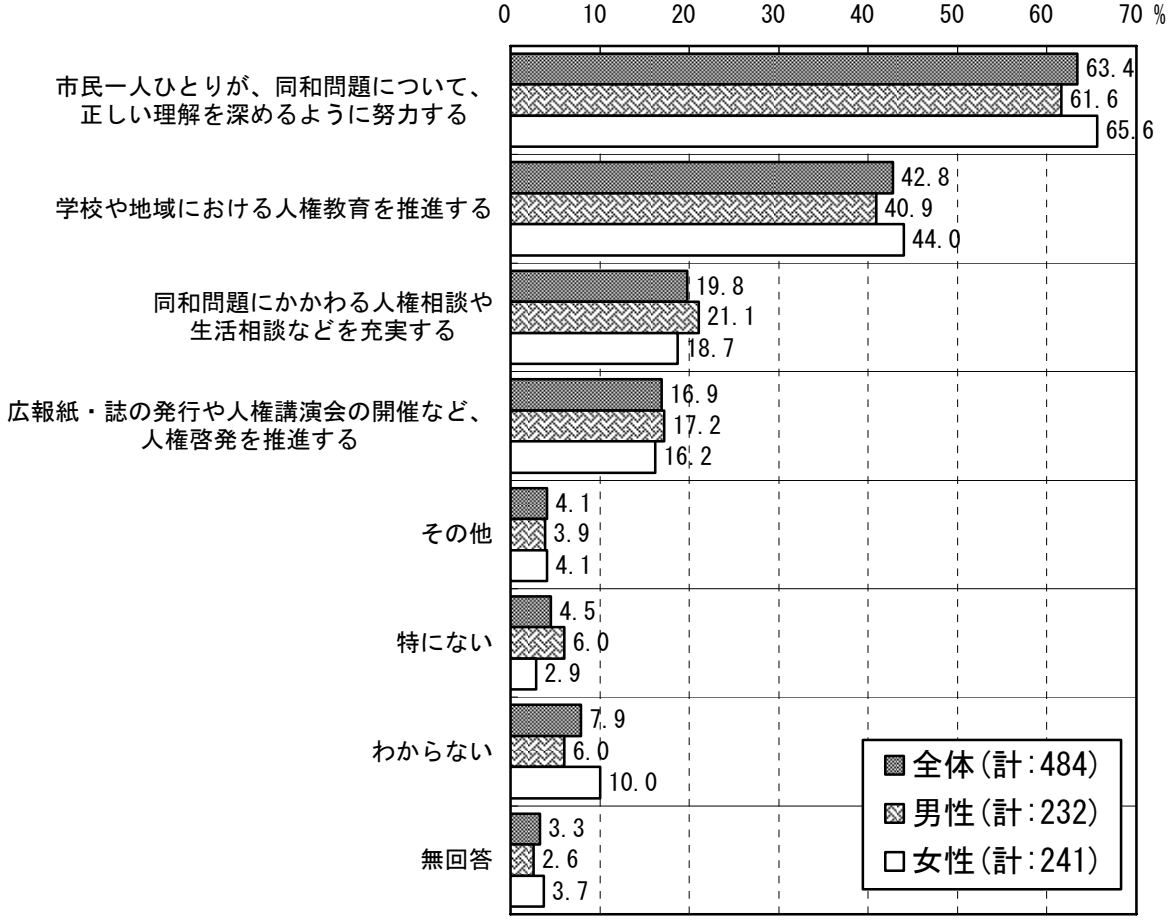

同和問題を解決するために必要なことでは、全体で「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」が 63.4%と最も多く、次いで「学校や地域における人権教育を推進する」(42.8%)、「同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実する」(19.8%)と続いています。

男女別にみても、男女ともに全体と同様の順となっており、大きな相違は見られませんでした。

（１８）外国人に関する人権上の問題

問 18　あなたは、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

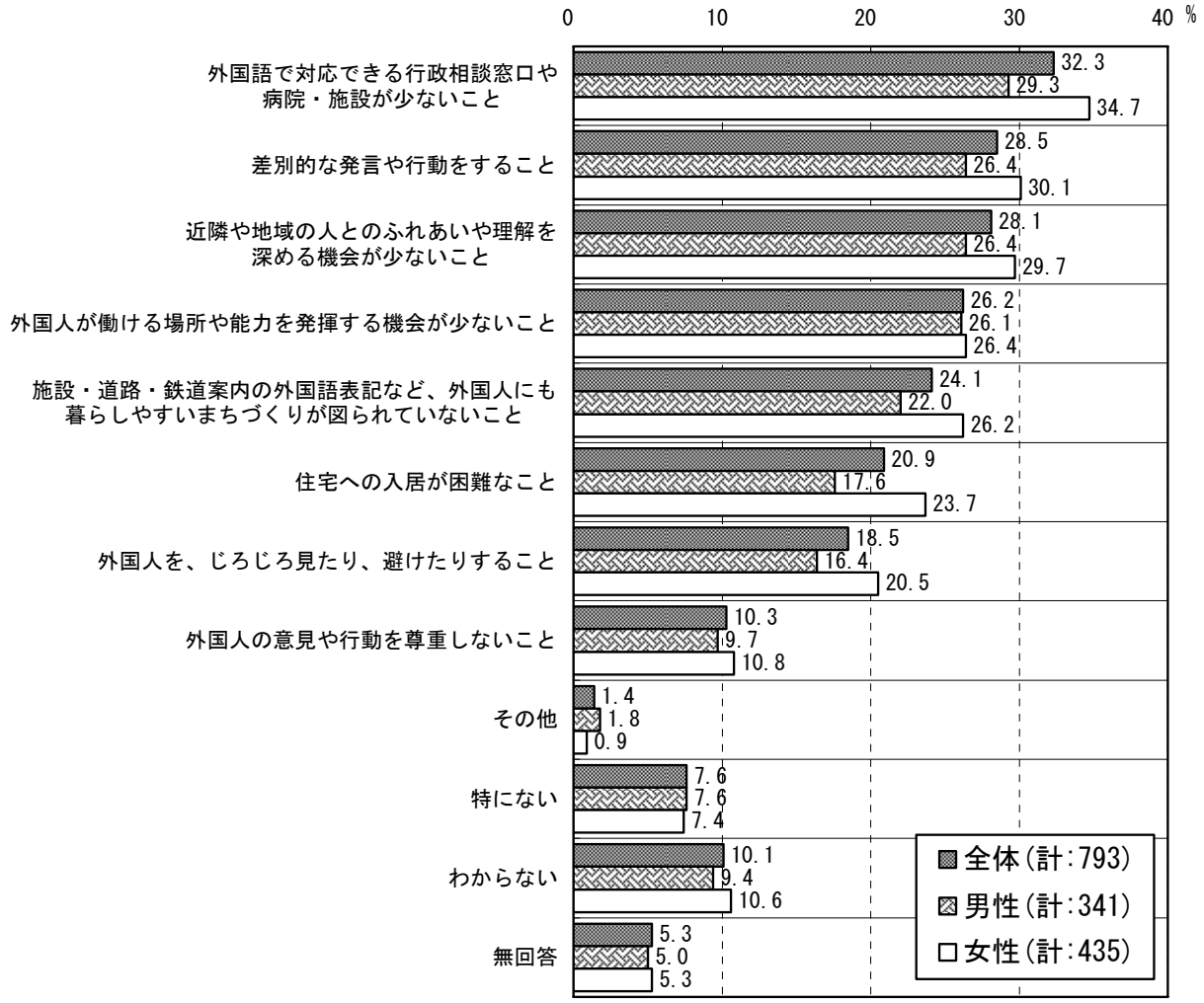

外国人が地域で生活するうえで、人権上問題があることについては、全体では「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」が 32.3％で最も多く、次いで「差別的な発言や行動をすること」(28.5％)、「近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと」(28.1％) と続いています。

男女別にみると、男性は「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」(29.3％)、「差別的な発言や行動をすること」、「近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと」(それぞれ 26.4％) の順となっており、女性は全体と同様の順となっています。

年齢別にみると、「20～29 歳」から「50～59 歳」までは「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」が最も多く、「19 歳以下」と「40～49 歳」では「差別的な発言や行動をすること」が最も多くなっています（40～49 歳は上の２項目が同率で１位）。

年齢別　外国人に関する人権上の問題

…第１位　…第２位　…第３位

	計	外国人を、じろじろ見たり、避けたりすること	外国人の意見や行動を尊重しないこと	差別的な発言や行動をすること	住宅への入居が困難なこと	外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと	外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと	近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体	793	18.5	10.3	*28.5*	20.9	26.2	24.1	32.3	28.1	1.4	7.6	10.1	5.3
19歳以下	39	35.9	28.2	56.4	*48.7*	46.2	30.8	41.0	30.8	0.0	0.0	5.1	0.0
20～29歳	68	27.9	22.1	*41.2*	30.9	33.8	29.4	42.6	35.3	1.5	8.8	1.5	2.9
30～39歳	123	12.2	11.4	*35.8*	23.6	30.1	27.6	40.7	28.5	2.4	8.9	7.3	1.6
40～49歳	117	15.4	8.5	35.0	23.1	31.6	21.4	35.0	28.2	2.6	7.7	6.0	0.9
50～59歳	135	16.3	7.4	24.4	20.7	34.1	26.7	34.8	*31.1*	0.0	4.4	7.4	7.4
60～69歳	182	18.1	6.6	20.9	14.3	15.9	22.0	*24.7*	28.6	2.2	7.1	14.8	8.2
70～79歳	105	18.1	7.6	13.3	13.3	15.2	19.0	21.9	*21.0*	0.0	11.4	19.0	9.5
80歳以上	20	30.0	10.0	15.0	5.0	10.0	20.0	*25.0*	10.0	0.0	15.0	20.0	5.0

（１９）外国人の人権を守るために必要な対策

問 19　あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

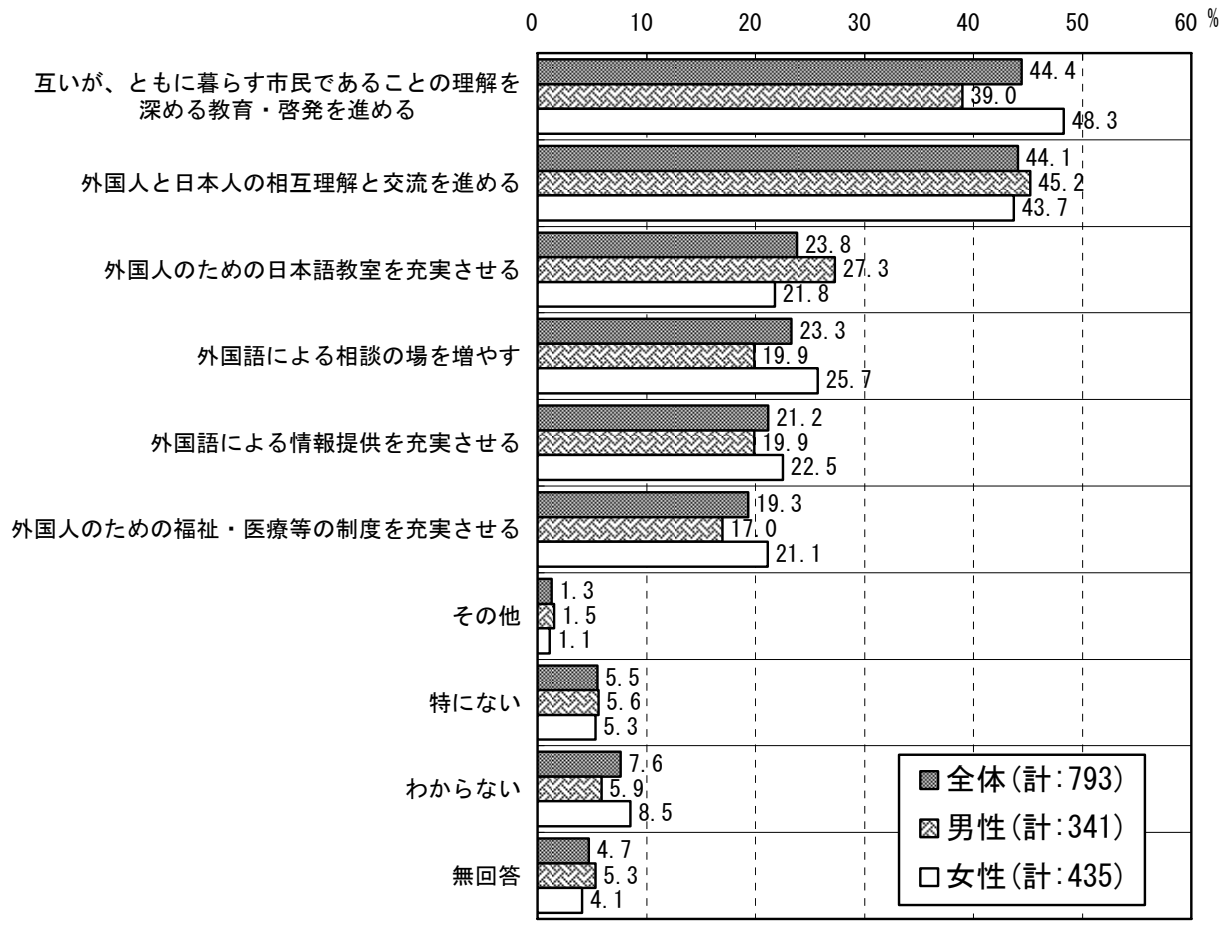

外国人の人権を守るために必要なことについては、全体では「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」が 44.4%で最も多く、次いで「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」(44.1%)、「外国人のための日本語教室を充実させる」(23.8%) と続いています。

男女別にみると、男性は「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」が 45.2%で最も多く、次いで「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」(39.0%)、「外国人のための日本語教室を充実させる」(27.3%) の順となっています。女性は、「互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める」48.3%で最も多く、次いで「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」(43.7%)、「外国語による相談の場を増やす」(25.7%) の順となっています。

（２０）エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関する人権上の問題

問 20　あなたは、エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

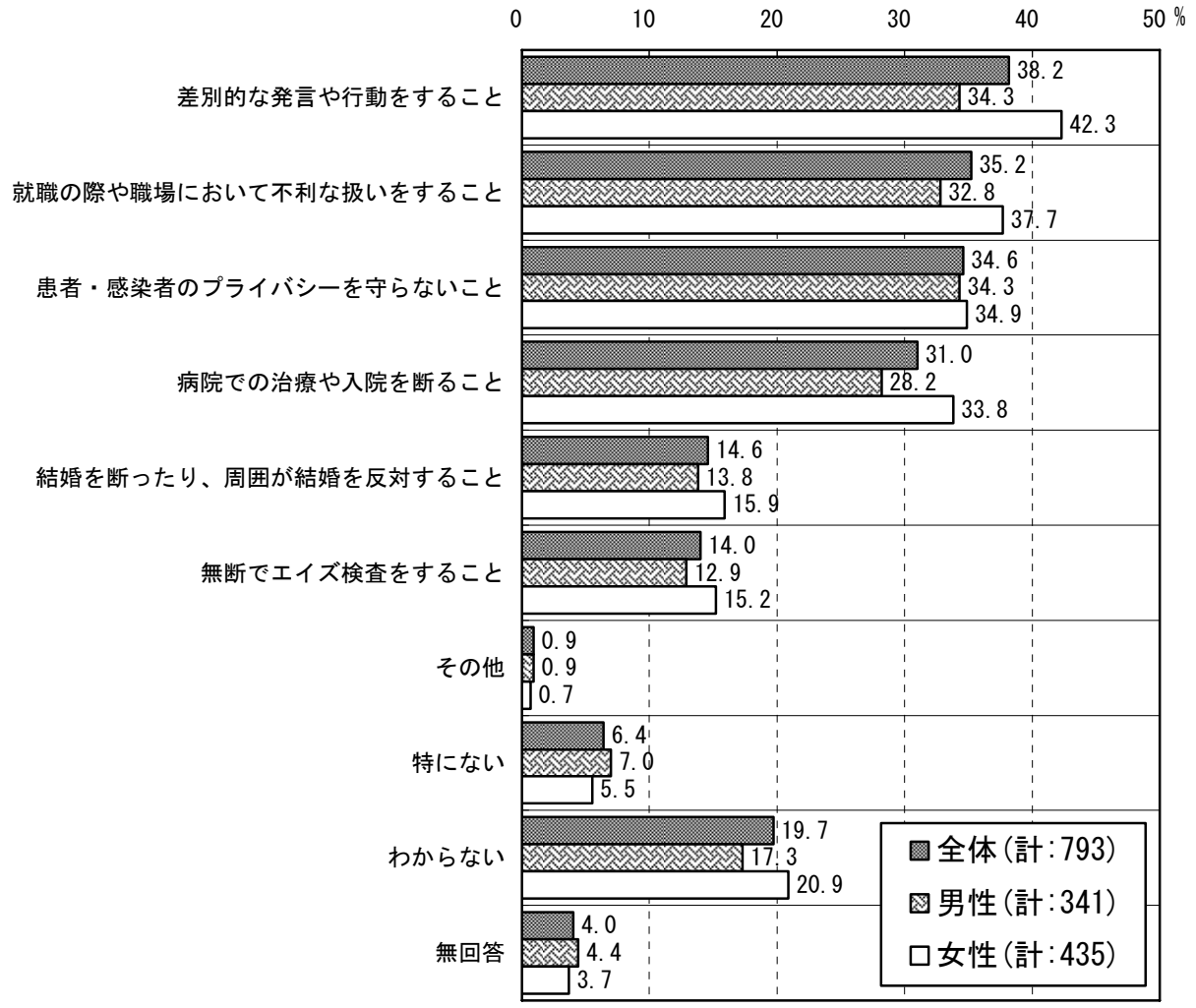

エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関することで、人権上問題があると思われることについては、全体では「差別的な発言や行動をすること」が 38.2%で最も多く、次いで「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(35.2%)、「患者・感染者のプライバシーを守らないこと」(34.6%)と続いています。

男女別にみると、男性では「差別的な発言や行動をすること」と「患者・感染者のプライバシーを守らないこと」がともに 34.3%で最も多く、次いで「就職の際や職場において不利な扱いをすること」(32.8%) と続いています。また、女性は全体と同様の順となっています。

年齢別にみると、「20～29 歳」、「30～39 歳」、「50～59 歳」、「70～79 歳」、「80 歳以上」では「差別的な発言や行動をすること」が最も多くなっています。また、「19 歳以下」と「60～69 歳」では「就職の際や職場において不利な扱いをすること」が、「40～49 歳」と「80 歳以上」では「患者・感染者のプライバシーを守らないこと」が最も多くなっています（「80 歳以上」は「差別的な発言や行動をすること」と同率)。

年齢別　エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関する人権上の問題

…第１位　…第２位　…第３位

	計	患者・感染者のプライバシーを守らないこと	就職の際や職場において不利な扱いをすること	病院での治療や入院を断ること	結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること	無断でエイズ検査をすること	差別的な発言や行動をすること	その他	特にない	わからない	無回答
全体	793	34.6	*35.2*	31.0	14.6	14.0	38.2	0.9	6.4	19.7	4.0
19歳以下	39	41.0	53.8	*48.7*	43.6	12.8	*48.7*	0.0	0.0	20.5	0.0
20～29歳	68	42.6	38.2	*51.5*	16.2	20.6	61.8	1.5	4.4	8.8	2.9
30～39歳	123	31.7	*39.8*	37.4	13.0	20.3	48.0	1.6	5.7	17.1	1.6
40～49歳	117	41.9	*41.0*	32.5	13.7	18.8	39.3	0.0	7.7	13.7	1.7
50～59歳	135	*39.3*	38.5	31.1	14.1	16.3	40.0	0.0	0.7	19.3	5.9
60～69歳	182	*31.3*	31.9	24.7	15.9	7.7	26.9	1.1	7.7	23.1	4.9
70～79歳	105	*25.7*	22.9	17.1	5.7	5.7	27.6	1.9	12.4	30.5	5.7
80歳以上	20	15.0	5.0	10.0	10.0	10.0	15.0	0.0	20.0	25.0	10.0

（２１）エイズ患者・ＨＩＶ感染者の人権を守るために必要な対策

問21　あなたは、エイズ患者・ＨＩＶ感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

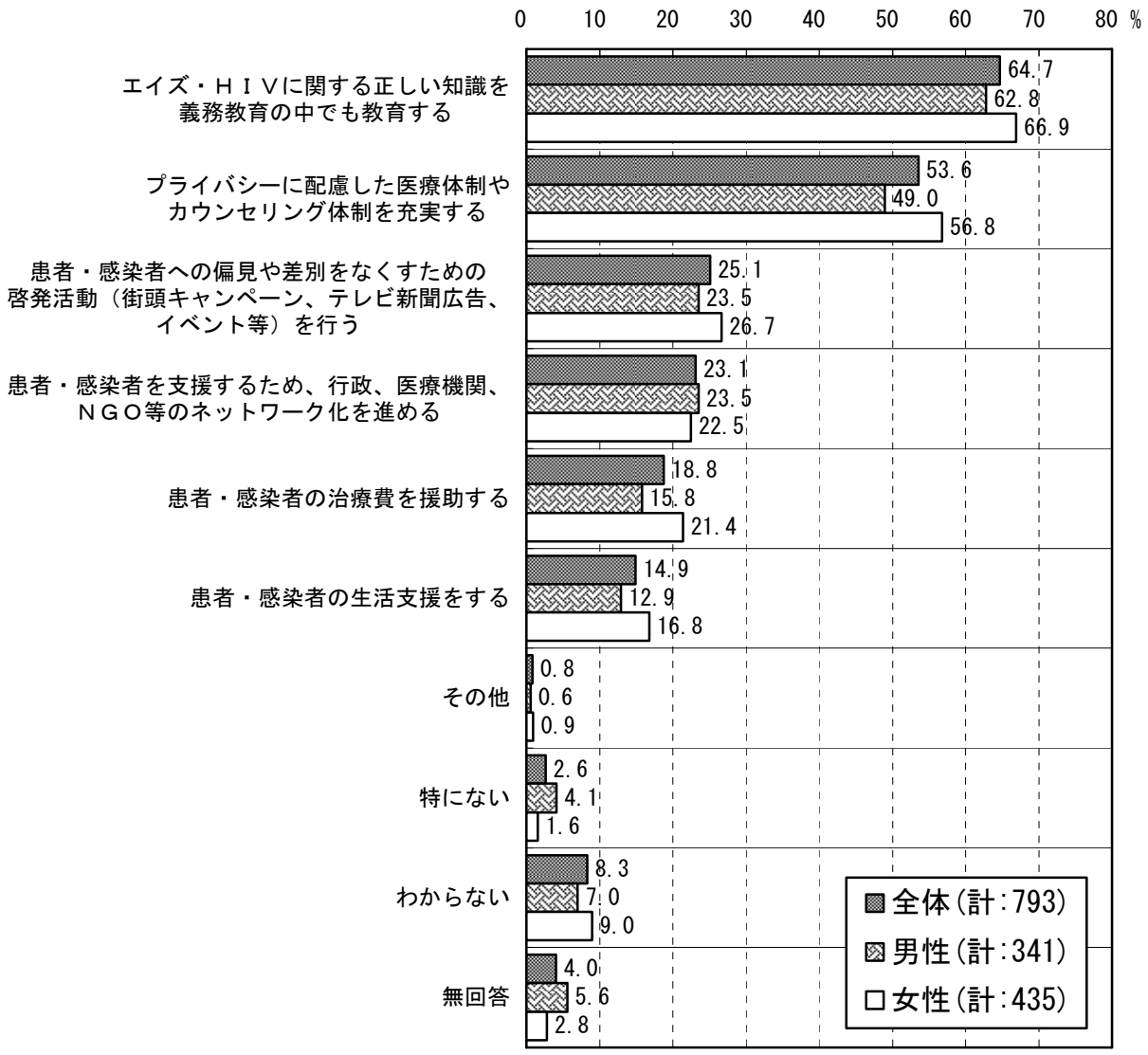

エイズ患者・ＨＩＶ感染者の人権を守るために必要なことは、全体では「エイズ・ＨＩＶに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する」が 64.7％で最も多く、次いで「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」（53.6％）、「患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動（街頭キャンペーン、テレビ新聞広告、イベント等）を行う」（25.1％）となっています。

男女別にみると、男女とも全体と同様の順となっていますが、男性では第３位に同率で「患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、ＮＧＯ等のネットワーク化を進める」も挙げられています。

（２２）犯罪被害者やその家族に関する人権上の問題

問 22　あなたは、犯罪被害者やその家族の人権問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

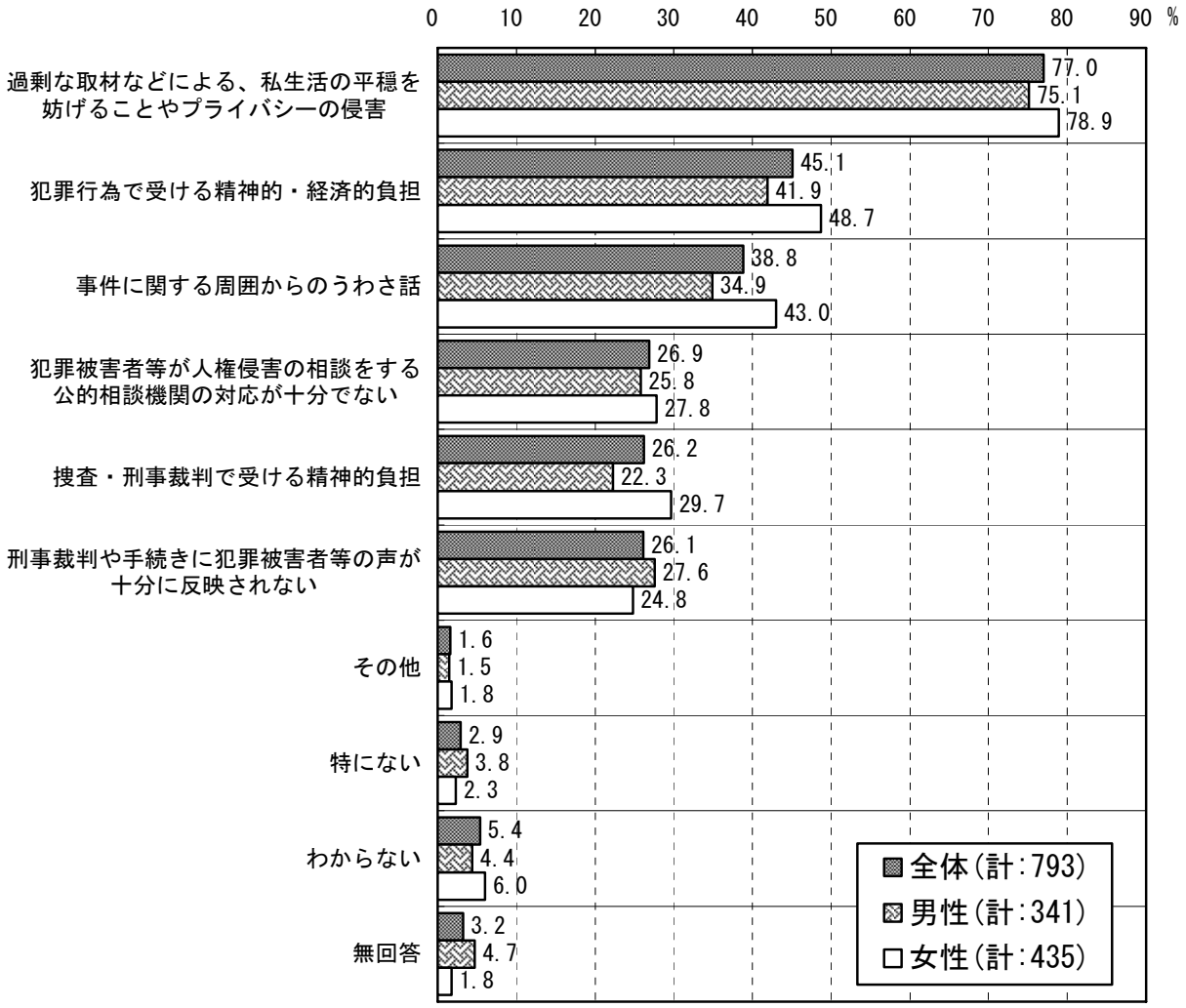

犯罪被害者やその家族の人権問題について、問題があると思われることは、全体では「過剰な取材などによる、私生活の平穏を妨げることやプライバシーの侵害」が 77.0％で圧倒的に多く、次いで「犯罪行為で受ける精神的・経済的負担」（45.1％）、「事件に関する周囲からのうわさ話」（38.8％）と続いています。

男女別にみると、男女とも全体と同様の順となっています。

（２３）犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要な対策

問 23　あなたは、犯罪被害者の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

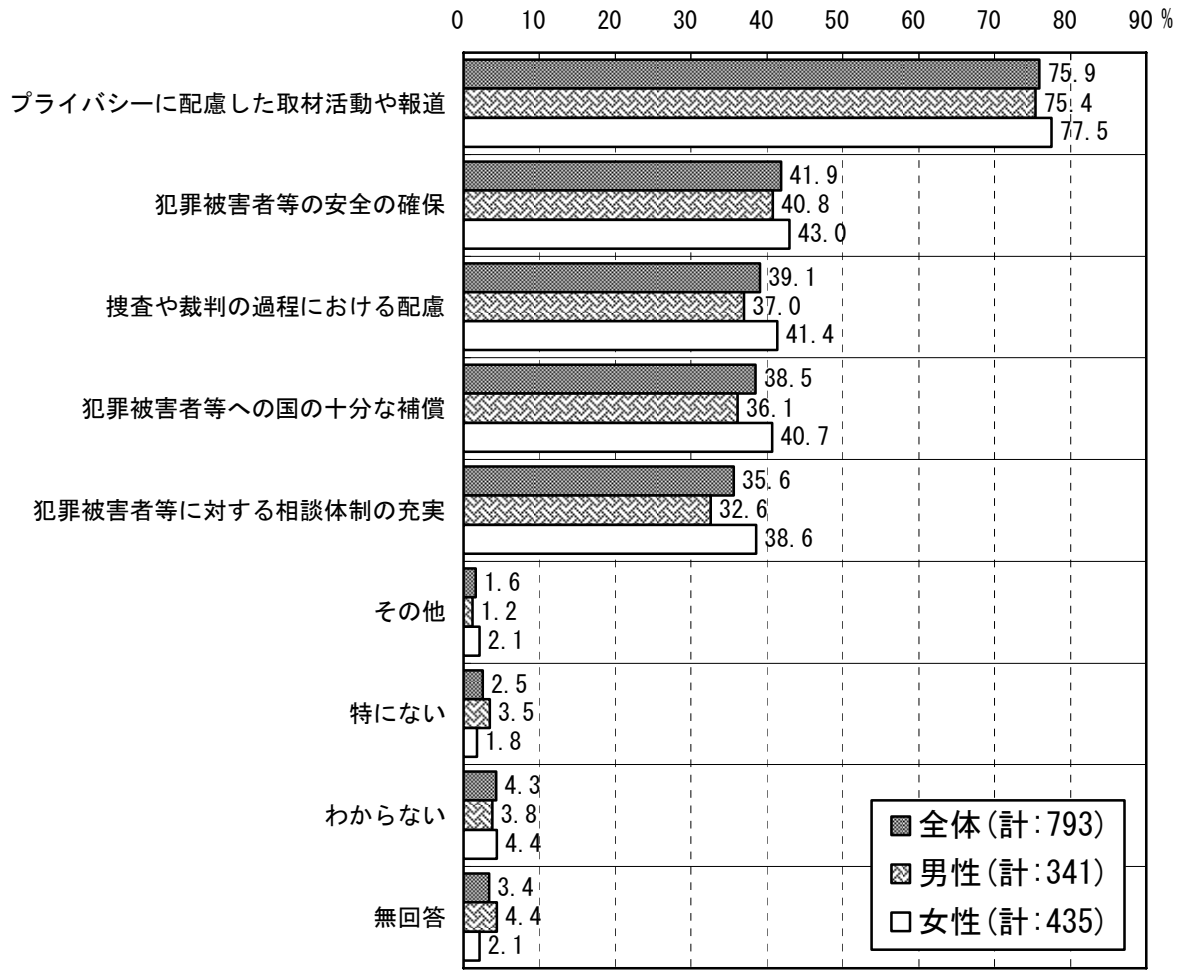

犯罪被害者の人権が守られるために必要なことは、全体では「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が 75.9％と、前問同様圧倒的に多くなっています。次いで、「犯罪被害者等の安全の確保」（41.9％）、「捜査や裁判の過程における配慮」（39.1％）と続いています。

男女別にみても、男女ともに全体と同様の順となっています。

（２４）インターネットに関する人権上の問題

問 24　あなたは、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

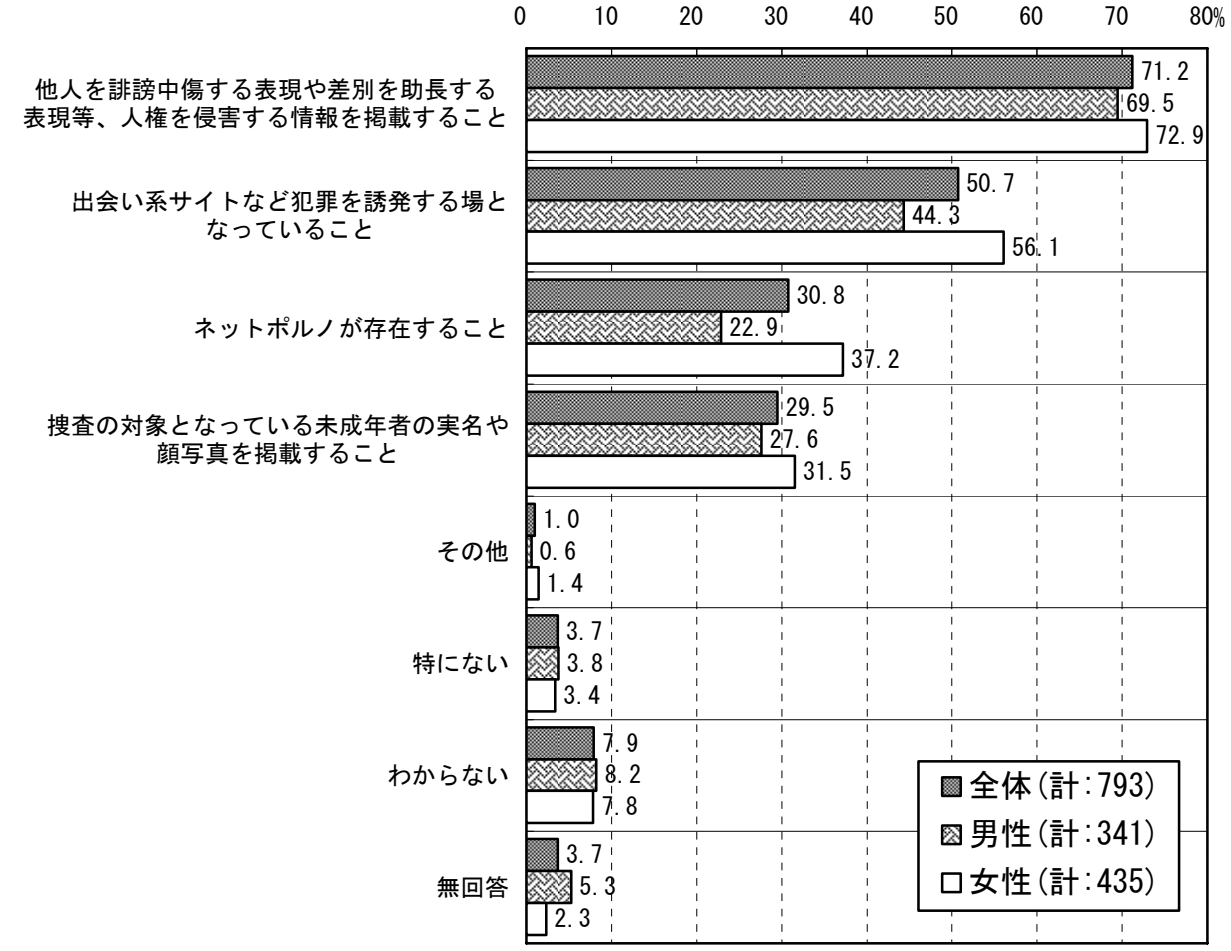

インターネットに関することで、人権上問題があると思われることは、全体では「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が 71.2%と圧倒的に多く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(50.7%)、「ネットポルノが存在すること」(30.8%) と続いています。

男女別にみると、男性では上位２つは全体と同様の順となっていますが、第３位に「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること」(27.6%) が挙げられています。女性は全体と同様の順となっています。

（２５）インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な対策

問 25　あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

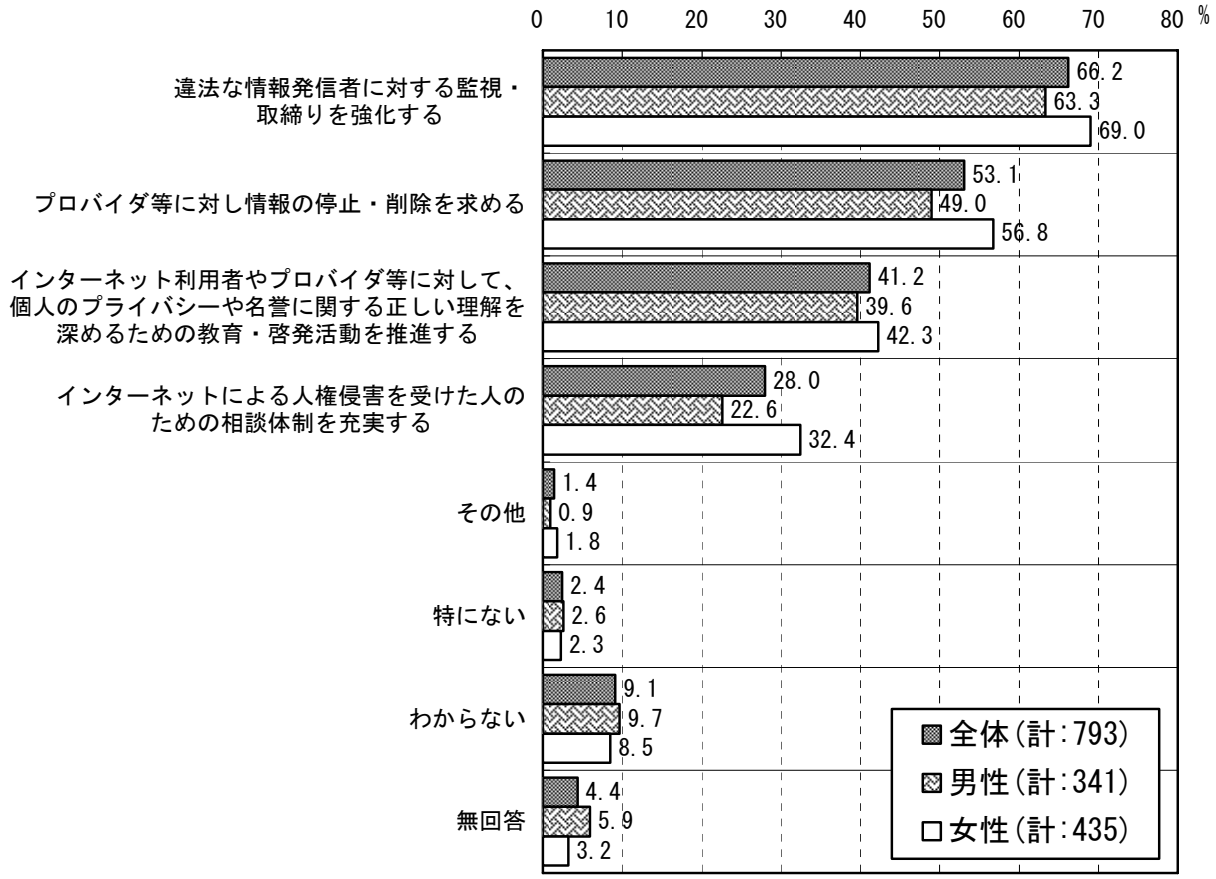

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なことについては、全体では「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が 66.2%で最も多く、次いで「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」（53.1%）、「インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する」（41.2%）と続いています。

男女別にみても、男女とも全体と同様の順となっています。

（２６）人権問題に関する知識や情報の入手先

問 26　あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を主として何から得ましたか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

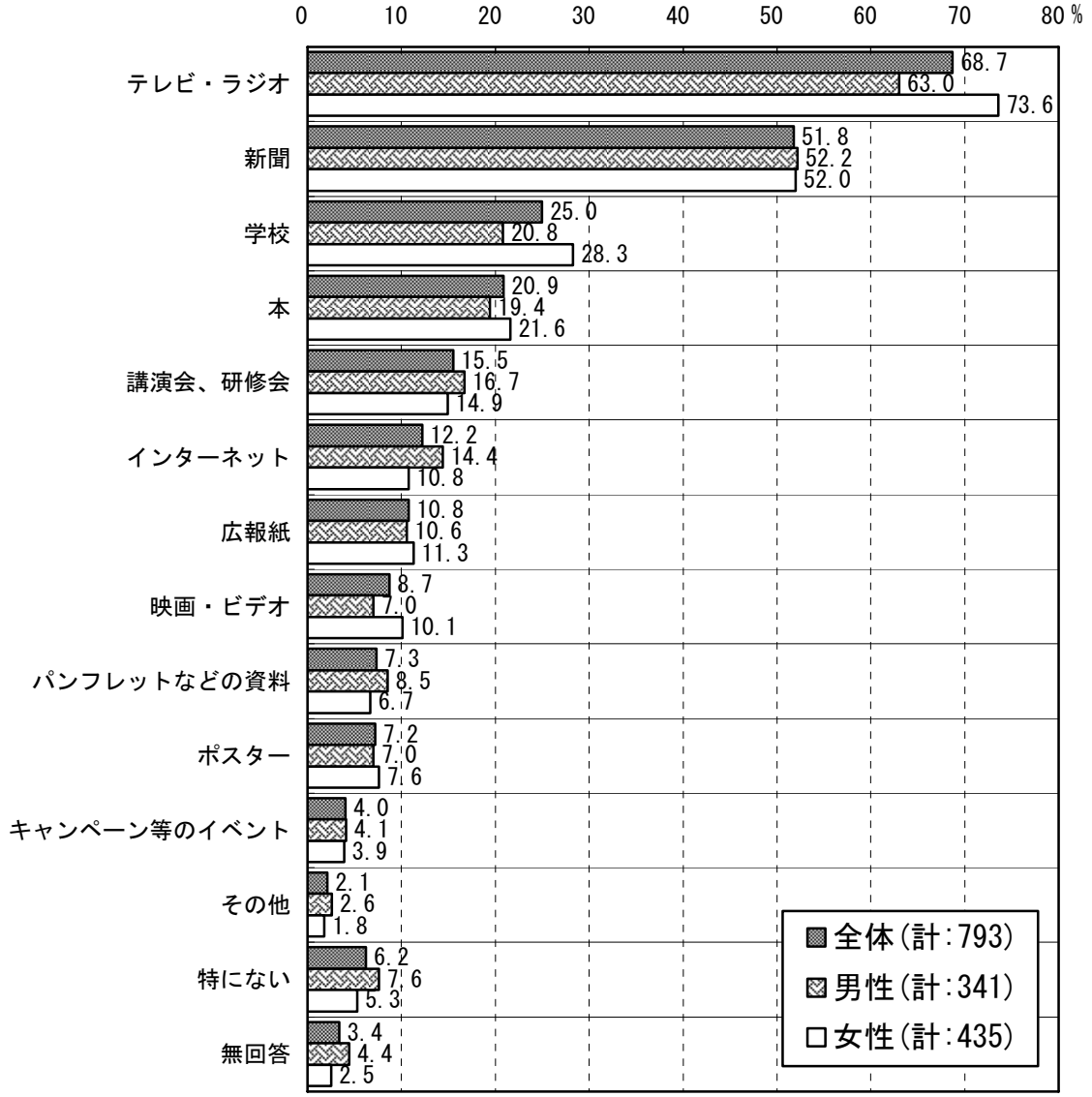

人権問題に関する知識や情報の入手先は、全体では「テレビ・ラジオ」が 68.7％と最も多く、次いで「新聞」（51.8％）、「学校」（25.0％）と続いています。

男女別にみても、男女ともに全体と同様の順となっています。

年齢別にみると、「19 歳以下」では「学校」が、20 歳以降では「テレビ・ラジオ」が最も多くなっています。また、「80 歳以上」では「新聞」も同率で最も多くなっています。

年齢別　人権問題に関する知識や情報の入手先

…第１位　…第２位　…第３位

	計	学校	講演会、研修会	キャンペーン等のイベント	広報紙	パンフレットなどの資料	ポスター	インターネット	テレビ・ラジオ	映画・ビデオ	新聞	本	その他	特にない	無回答
全体	793	25.0	15.5	4.0	10.8	7.3	7.2	12.2	68.7	8.7	*51.8*	20.9	2.1	6.2	3.4
19歳以下	39	92.3	25.6	5.1	5.1	20.5	17.9	33.3	*74.4*	7.7	28.2	33.3	0.0	0.0	0.0
20～29歳	68	*54.4*	10.3	5.9	5.9	7.4	17.6	25.0	80.9	16.2	35.3	25.0	2.9	0.0	1.5
30～39歳	123	35.8	12.2	5.7	9.8	10.6	8.9	17.9	65.0	15.4	*43.1*	22.0	5.7	8.1	0.8
40～49歳	117	20.5	12.0	5.1	9.4	4.3	6.0	18.8	68.4	8.5	*54.7*	16.2	3.4	7.7	0.0
50～59歳	135	26.7	23.7	4.4	8.9	7.4	5.9	8.9	73.3	9.6	*63.7*	23.0	0.7	4.4	3.0
60～69歳	182	6.0	16.5	2.2	14.8	4.9	4.4	3.8	65.9	4.9	*58.2*	16.5	1.6	4.9	6.6
70～79歳	105	7.6	10.5	1.9	16.2	6.7	3.8	3.8	63.8	2.9	*52.4*	23.8	0.0	9.5	7.6
80歳以上	20	5.0	20.0	0.0	5.0	5.0	0.0	0.0	55.0	5.0	55.0	10.0	0.0	25.0	5.0

（２７）人権が尊重される社会を実現させるために必要な取組

問 27　あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

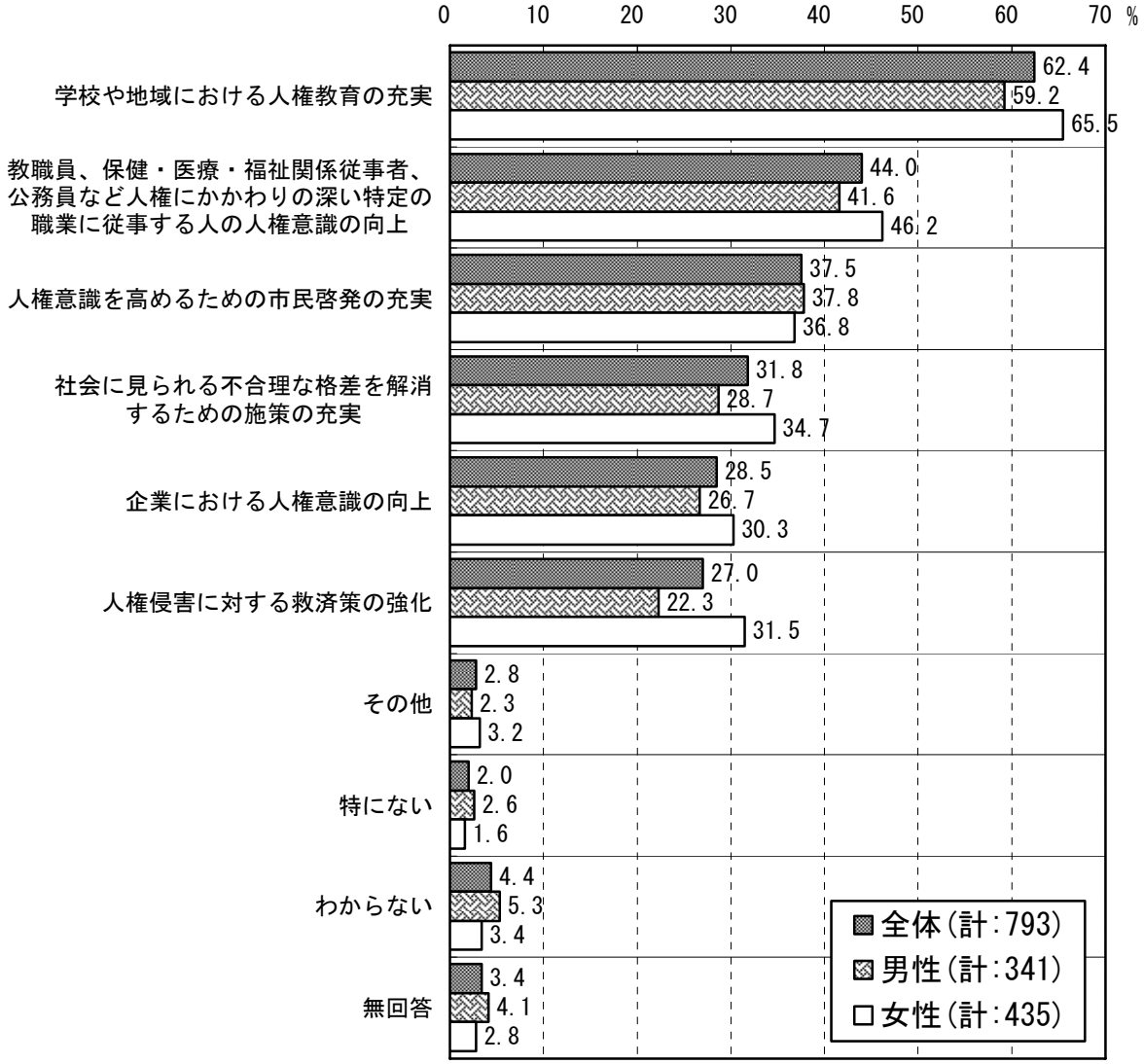

人権が尊重される社会を実現するために必要な取組は、全体では「学校や地域における人権教育の充実」が 62.4%で最も多く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上」（44.0%）、「人権意識を高めるための市民啓発の充実」（37.5%）と続いています。

男女別にみても、男女ともに全体と同様の順となっています。

（２８）人権について理解を深めていくために必要な取組

問 28　市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

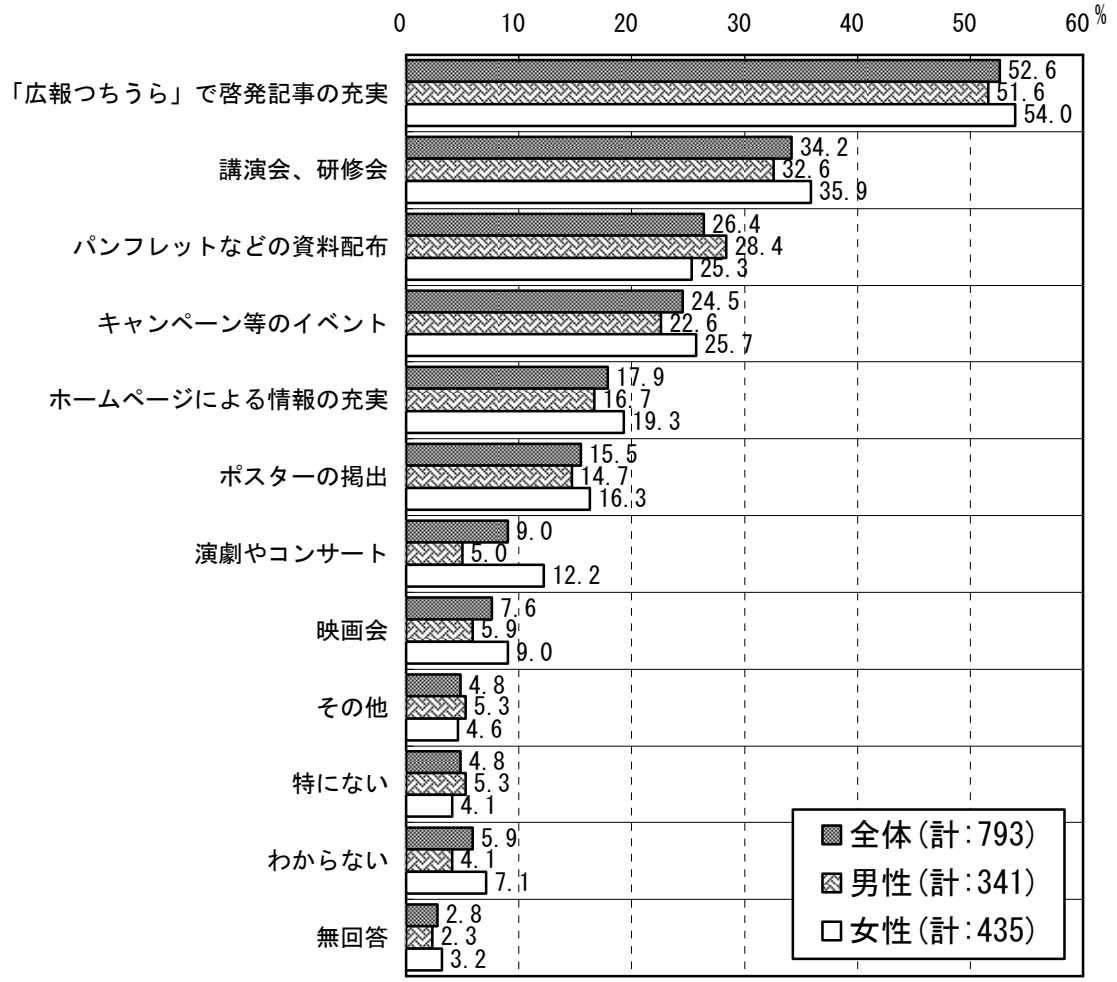

人権についての理解を深めるために今後充実させていくべき取組は、全体では「「広報つちうら」で啓発記事の充実」が 52.6%で最も多く、次いで「講演会、研修会」(34.2%)、「パンフレットなどの資料配布」(26.4%) と続いています。

男女別にみると、男性は全体と同様の順となっており、女性は第３位に「キャンペーン等のイベント」(25.7%) が挙げられています。

（２９）市民が、人権を尊重しあうために心がけること

問 29　あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

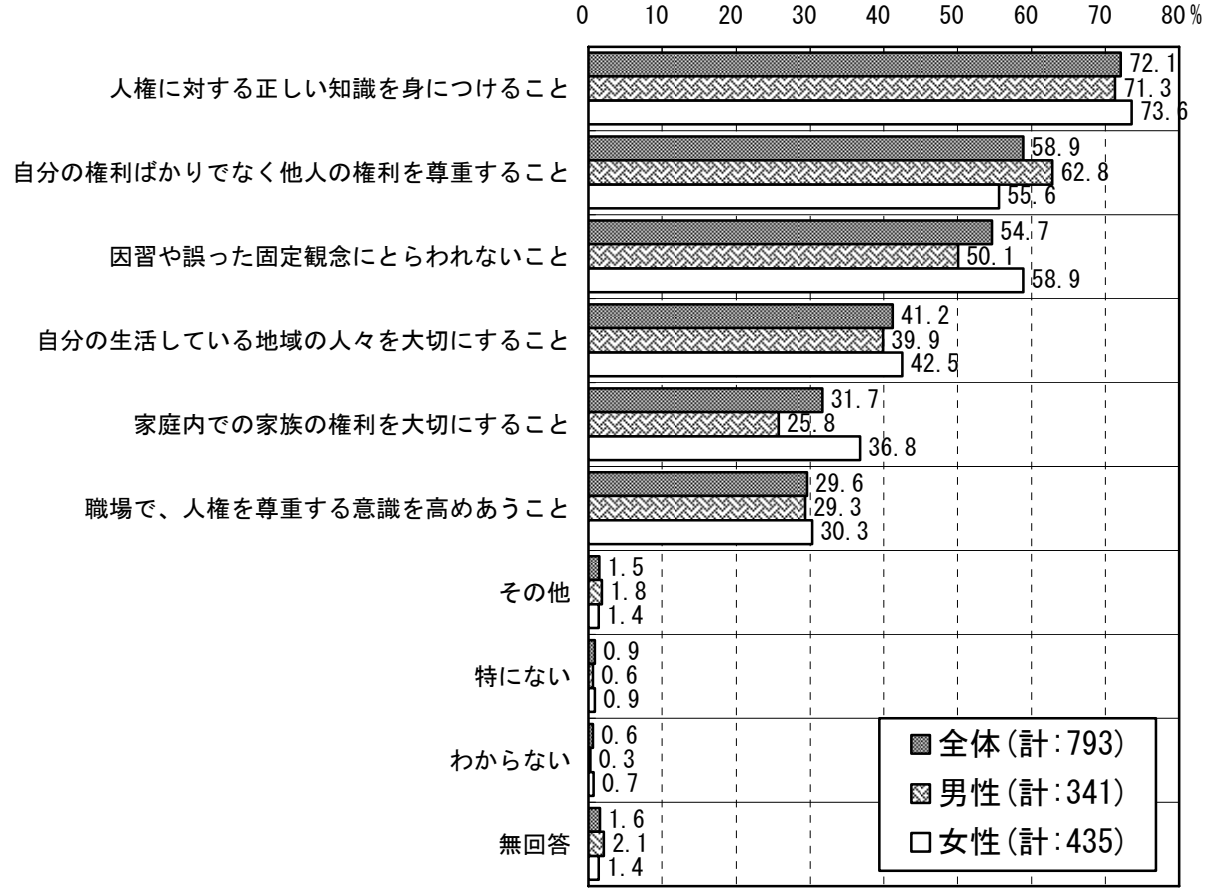

市民一人ひとりが人権を尊重しあうために心がけるべきことは、全体では「人権に対する正しい知識を身につけること」が 72.1％で最も多くなっています。次いで、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」(58.9％)、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」(54.7％)と続いています。

男女別にみると、男性は全体と同様の順となっています。女性は第２位と第３位が入れ替わっており、第２位に「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」(58.9％)、第３位に「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」(55.6％) が挙げられています。

（３０）人権問題や土浦市の人権施策などに関する自由意見

○人権問題や土浦市の人権施策などにご意見、ご要望などがございましたら、以下にご自由にお書きください。

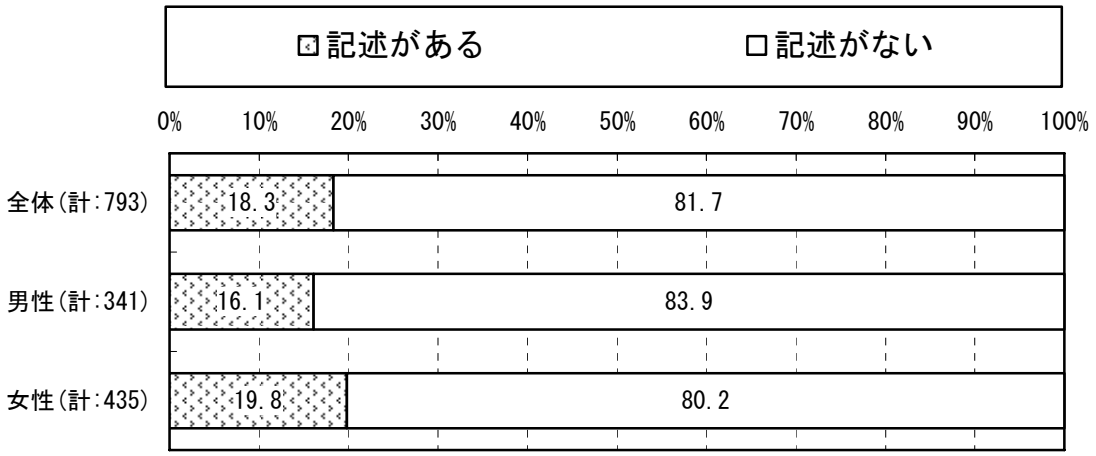

自由意見へは全体で 18.3%(145 人)が回答を寄せており、男性では 16.1%(55 人)、女性では 19.8%(86 人)と女性の方がやや多くなっています。

【自由意見要約集計】

区分	内容	件数
教育・学習	学校・家庭での教育充実	25
	大人の教育の推進	4
	知識者を増やすための活動は必要	1
	障害者と交流する	1
	ある程度の体罰も学校、家庭教育で必要	1
	計	32

区分	内容	件数
経済的支援・負担軽減	経済的支援の充実	1
	計	1

区分	内容	件数
広報・啓発	広報啓発活動の充実	25
	計	25

区分	内容	件数
就労・女性の社会進出	就職支援	1
	計	1

区分	内容	件数
政策立案・方針決定	法律でプライバシー守秘の環境整備をしてほしい	1
	議員数を減らす	1
	国の対応を望む	1
	計	3

区分	内容	件数
世界的意識	外国人への対応	1
	計	1

区分	内容	件数
保育・介護	保育所の充実	1
	高齢者福祉の充実	1
	計	2

区分	内容	件数
その他　行政運営	より良い土浦市にしてほしい	5
	要望にすぐに行動してもらえる体制を望む	1
	市営住宅の管理運営が必要	1
	個人の意見を受け入れる体制にしてほしい	1
	教師のコネ採用を改めてほしい	1
	計	9

区分	内容	件数
その他　職員関係	役所内の職員の対応やサービスの向上	2
	役所の方には人権意識の向上を高めてほしい	1
	計	3

区分	内容	件数
その他	理解が難しい	16
	一人ひとりが意識改善	11
	調査の有効活用を望む	6
	相談所の設置・充実	5
	設問・回答選択肢の内容改善	6
	過剰な人権対策はしないでほしい	3
	心の余裕	3
	税金の使い方	3
	調査は無駄	3
	北朝鮮問題だけ意識するのか	2
	同和・部落問題は取り上げない方がよい	2
	バス路線の見直し	2
	悪臭（畜舎）で困っている	1
	犬が鳴いているのでどうにかしてほしい	1
	うわさ話をした人を処罰してほしい	1
	選ばれたことに感謝	1
	外国人の方に日本のルールを理解してほしい	1
	介護施設は市内在住している方優先にしてほしい	1
	格差を解消するための施策の充実	1
	過剰な報道が多い	1
	看板をつくってほしい	1
	啓発活動をすることで知らなくてよい事も知ってしまう事もある	1
	現状を確認・分析する	1
	興信所の取り締まりをしてほしい	1
	高齢者が安心して生活できる社会になってほしい	1
	個人情報の取扱い	1
	個人の意見を受け入れる体制にしてほしい	1
	雇用・給料の問題	1
	市政の横のつながりが充分でない	1
	市の対応に感謝	1
	市民と役所目線を近づけるのが課題	1
	地元民の意識調査と分析が必要	1
	小・中学校に冷房をいれてほしい	1
	障害者に関しては改善されている	1
	職場での人権を尊重する意識を高めるようにしてほしい	1
	人権問題と称して活動している団体を取締ってほしい	1
	人権問題に関心はある	1
	生活を守るべき	1
	精神科医の追放を望む	1
	人権問題は成長過程で接した人々からの影響で形成される	1
	組織の力で一般人を抑えつけようとしているひともいる	1
	正しい情報・報道をしてほしい	1
	他でもビデオを見ているのか	1
	男女出会いの場の提供	1
	地方公務員の再就職優遇措置の廃止	1
	地方公務員のコネ就職の根絶	1
	つくば市の国際的な交流を取り入れる	1
	土浦駅周辺のバリアフリー化	1
	同和問題について逆差別のない行政施策を望む	1
	同和問題を知らない	1
	何事もないようにいます	1
	人としての道徳が大切なのではないか	1
	自己中心的な人が多い	1
	封筒の番号で氏名が解るようになっているのではないか	1
	平和や幸せを求めて発展しいく社会を望む	1
	暴力団、右翼等の根絶	1
	ホームレスの人権は守られているのか	1
	ボランティア活動に協力	1
	迷惑行為を法的に禁止する	1
	役割を良く考えて実施してほしい	1
	計	110

企　業

１．属性

（１）業種

問１　貴事業所の業種について、当てはまる番号を１つ〇で囲んでください。当てはまるものが無い場合は最も近いと思われるものを、複数の業種に跨る場合は主なものをお選びください。（複数回答可）

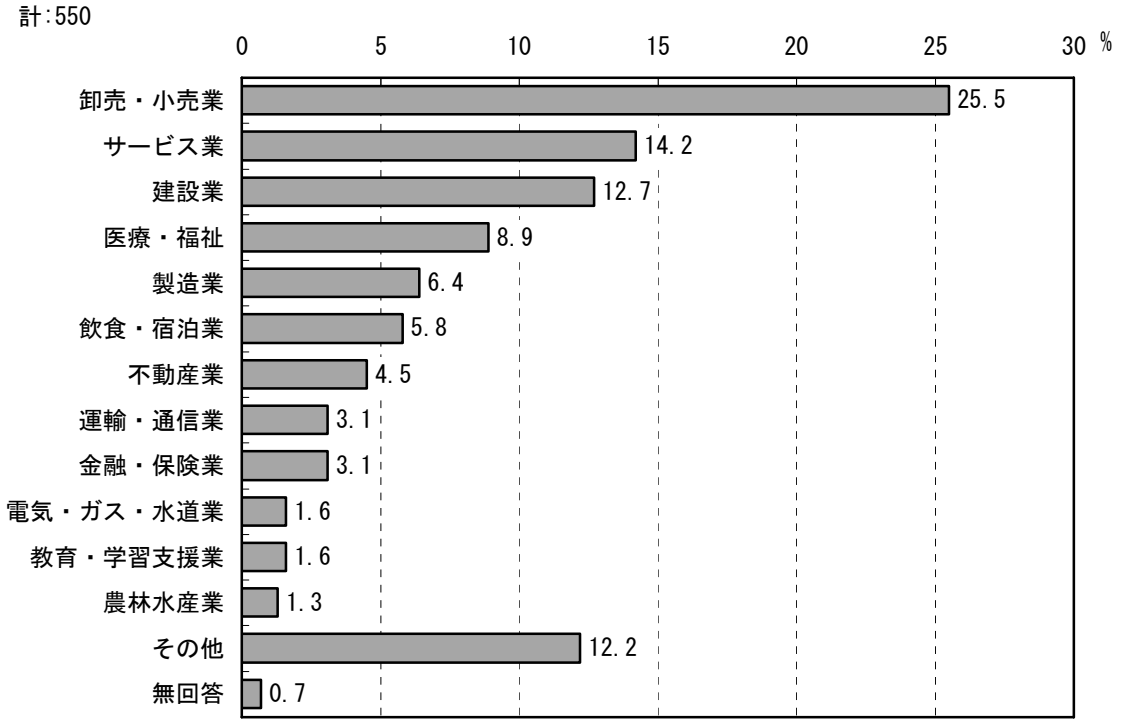

事業所の業種は「卸売・小売業」が 25.5%で最も多く、次いで「サービス業」(14.2%)、「建設業」(12.7%)、「医療・福祉」(8.9%) と続いています。

従業員数別にみると、「４人以下」から「20～29 人」では「卸売・小売業」が最も多く、「30人以上」では「サービス業」が最も多くなっています。

従業員数別　業種

…第１位　…第２位　…第３位

	計	農林水産業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業	その他	無回答
全体	550	1.3	12.7	6.4	1.6	3.1	25.5	3.1	4.5	5.8	8.9	1.6	*14.2*	12.2	0.7
４人以下	250	2.0	9.2	6.4	2.4	1.2	29.2	2.4	7.2	8.4	6.4	1.2	*12.0*	13.6	0.4
５人～９人	131	0.8	*19.1*	4.6	2.3	3.1	25.2	6.1	3.1	4.6	9.2	0.0	12.2	10.7	0.8
10人～19人	75	1.3	*18.7*	5.3	0.0	5.3	25.3	2.7	2.7	2.7	8.0	6.7	10.7	9.3	1.3
20人～29人	26	0.0	*19.2*	3.8	0.0	7.7	23.1	3.8	0.0	7.7	*19.2*	0.0	11.5	3.8	0.0
30人以上	64	0.0	4.7	10.9	0.0	6.3	14.1	0.0	1.6	1.6	*15.6*	1.6	32.8	14.1	0.0

（２）事業所の従業員数

問２　貴事業所の従業員数（パート、アルバイトを含みます）について、当てはまる番号を○で囲んでください。

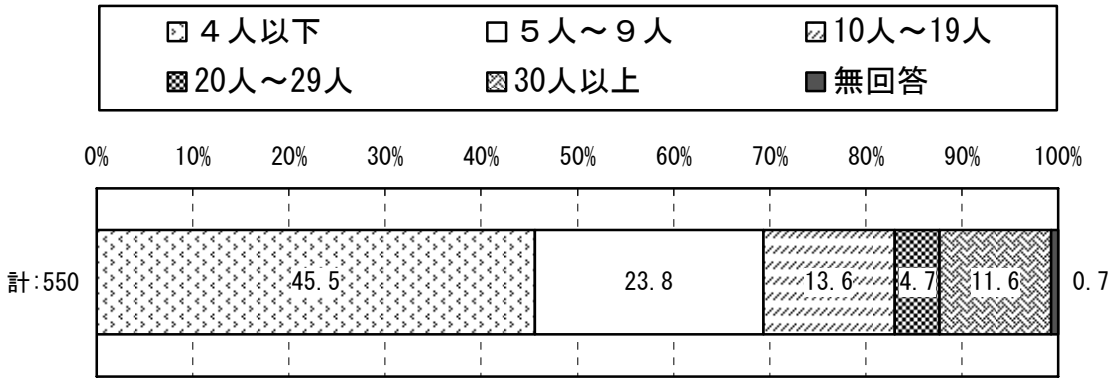

事業所の従業員数は「４人以下」が 45.5%で最も多く、次いで「５人～９人」(23.8%)、「10人～19 人」(13.6%) と続いています。

業種別にみると、「不動産業」、「農林水産業」、「電気・ガス・水道業」、「飲食・宿泊業」では「４人以下」が６割以上となっています。「金融・保険業」、「建設業」では「５～９人」が最も多くなっています。また、「教育・学習支援業」は「10～19 人」が 55.6％と過半数に達しています。

業種別　従業員数

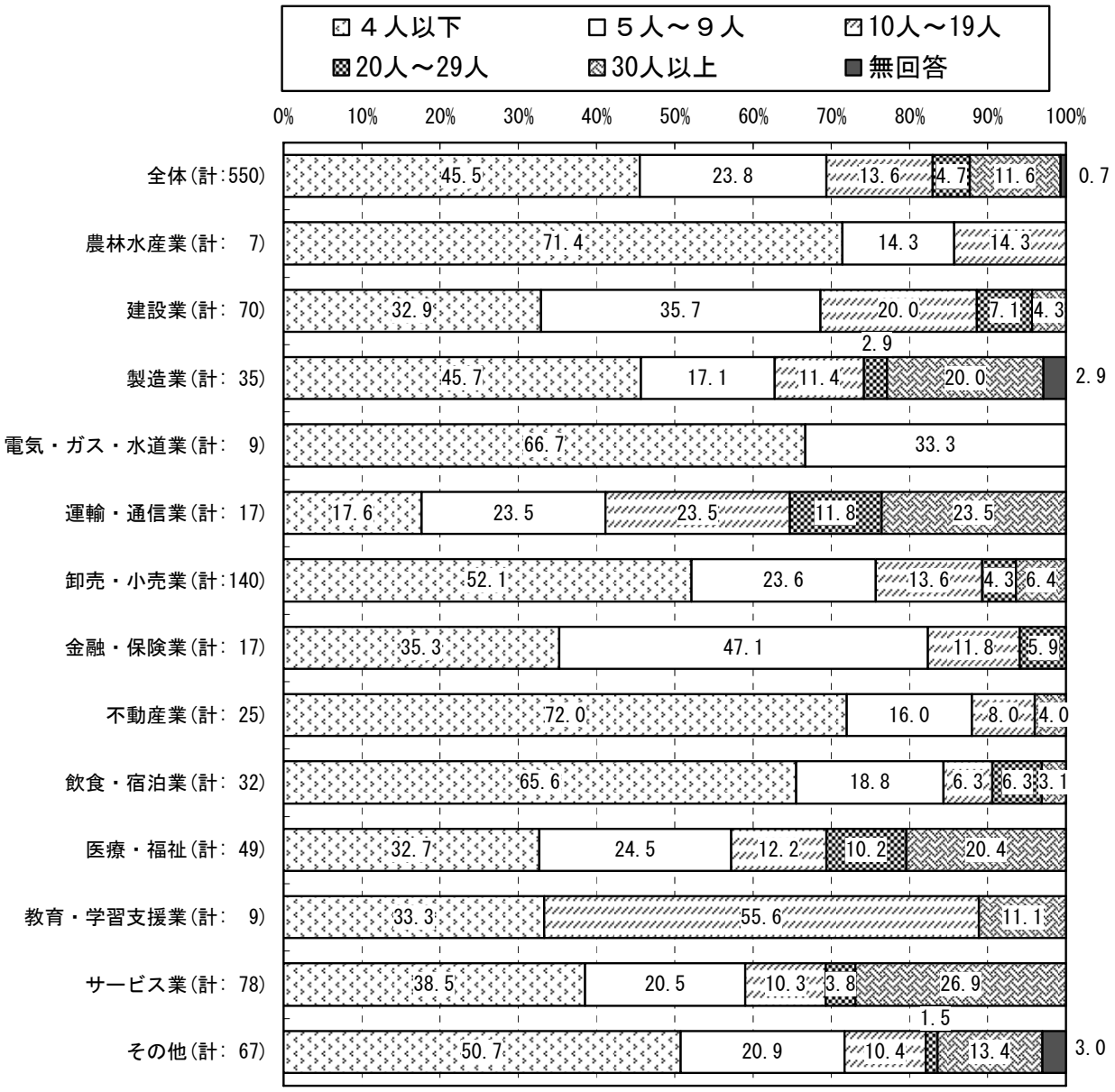

２．雇用や人権意識の状況について

（１）事業所の従業員の採用条件

問３　従業員の採用にあたり、貴事業所において次のうち当てはまると思われるものがあれば、その番号をすべて○で囲んでください。（複数回答可）

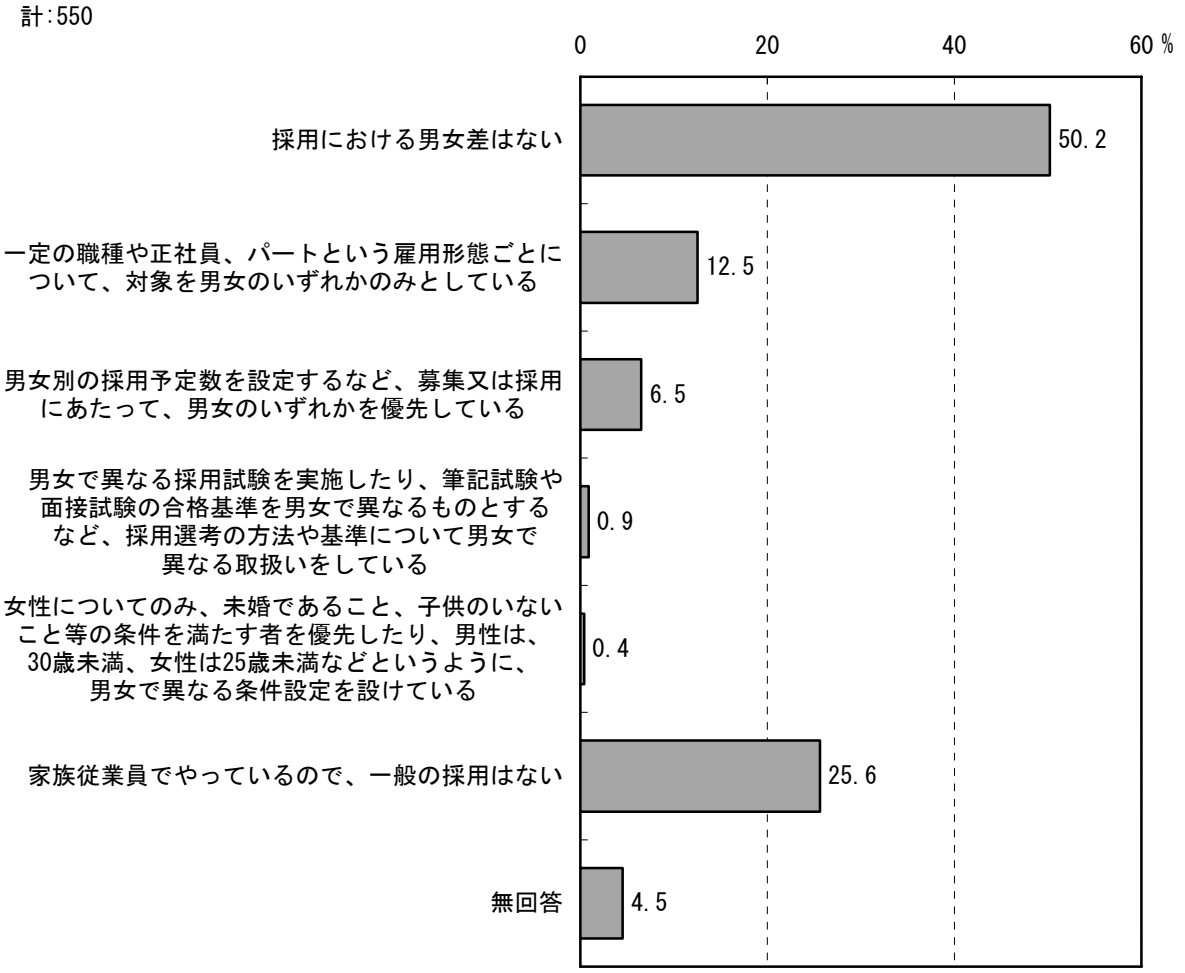

従業員の採用で当てはまるものでは、「採用における男女差はない」が 50.2%で最も多く、「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」（12.5%）、「男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって、男女のいずれかを優先している」（6.5%）と続いています。また、「家族従業員でやっているので、一般の採用はない」も 25.6%ありました。

業種別にみると、「家族従業員でやっているので、一般の採用はない」を除くと、すべての業種において、「採用における男女差はない」が最も多く、特に「金融・保険業」では76.5%と高くなっています。また、「教育・学習支援業」を除く全ての業種で、「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」が２番目に多くなっています（製造業、金融・保険業は「男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって、男女のいずれかを優先している」も同率）。

業種別　事業所の従業員の採用条件

…第１位　…第２位　…第３位

	計	一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている	女性についてのみ、未婚であること、子供のいないこと等の条件を満たす者を優先したり、男性は、30歳未満、女性は25歳未満などというように、男女で異なる条件設定を設けている	男女で異なる採用試験を実施したり、筆記試験や面接試験の合格基準を男女で異なるものとするなど、採用選考の方法や基準について男女で異なる取扱いをしている	男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって、男女のいずれかを優先している	採用における男女差はない	家族従業員でやっているので、一般の採用はない	無回答
全体	550	*12.5*	0.4	0.9	6.5	50.2	25.6	4.5
農林水産業	7	*14.3*	0.0	0.0	0.0	57.1	28.6	0.0
建設業	70	*21.4*	0.0	2.9	11.4	44.3	17.1	4.3
製造業	35	*8.6*	0.0	0.0	*8.6*	51.4	31.4	0.0
電気・ガス・水道業	9	*11.1*	0.0	0.0	0.0	44.4	44.4	0.0
運輸・通信業	17	*17.6*	0.0	0.0	5.9	70.6	5.9	5.9
卸売・小売業	140	*9.3*	0.0	1.4	6.4	46.4	35.0	2.1
金融・保険業	17	*5.9*	0.0	0.0	*5.9*	76.5	11.8	0.0
不動産業	25	*12.0*	0.0	0.0	0.0	36.0	48.0	4.0
飲食・宿泊業	32	*12.5*	3.1	0.0	3.1	25.0	50.0	6.3
医療・福祉	49	*12.2*	0.0	0.0	4.1	69.4	10.2	4.1
教育・学習支援業	9	0.0	*11.1*	0.0	*11.1*	66.7	11.1	0.0
サービス業	78	*15.4*	0.0	0.0	10.3	52.6	17.9	5.1
その他	67	*9.0*	0.0	0.0	4.5	53.7	19.4	13.4

従業員数別にみても、「家族従業員でやっているので、一般の採用はない」を除くと、全ての従業員数において、「採用における男女差はない」が最も多くなっています。また、30 人以上を除く全ての従業員数で「一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている」が２番目に多くなっています。

従業員数別　事業所の従業員の採用条件

…第１位　…第２位　…第３位

	計	一定の職種や正社員、パートという雇用形態ごとについて、対象を男女のいずれかのみとしている	女性についてのみ、未婚であること、子供のいないこと等の条件を満たす者を優先したり、男性は、30歳未満、女性は25歳未満などというように、男女で異なる条件設定を設けている	男女で異なる採用試験を実施したり、筆記試験や面接試験の合格基準を男女で異なるものとするなど、採用選考の方法や基準について男女で異なる取扱いをしている	男女別の採用予定数を設定するなど、募集又は採用にあたって、男女のいずれかを優先している	採用における男女差はない	家族従業員でやっているので、一般の採用はない	無回答
全体	550	*12.5*	0.4	0.9	6.5	50.2	25.6	4.5
４人以下	250	*7.6*	0.0	0.0	2.0	34.0	52.8	4.0
５人～９人	131	*20.6*	0.0	3.1	9.2	58.0	5.3	4.6
10人～19人	75	*22.7*	1.3	1.3	13.3	61.3	0.0	2.7
20人～29人	26	*11.5*	3.8	0.0	7.7	73.1	0.0	3.8
30人以上	64	4.7	0.0	0.0	*10.9*	78.1	0.0	6.3

（２）女性従業員が妊娠又は出産した際の対応

問４　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
女性従業員が妊娠又は出産した際、貴事業所において次のうち当てはまると思われるものがあれば、その番号をすべて○で囲んでください。（複数回答可）

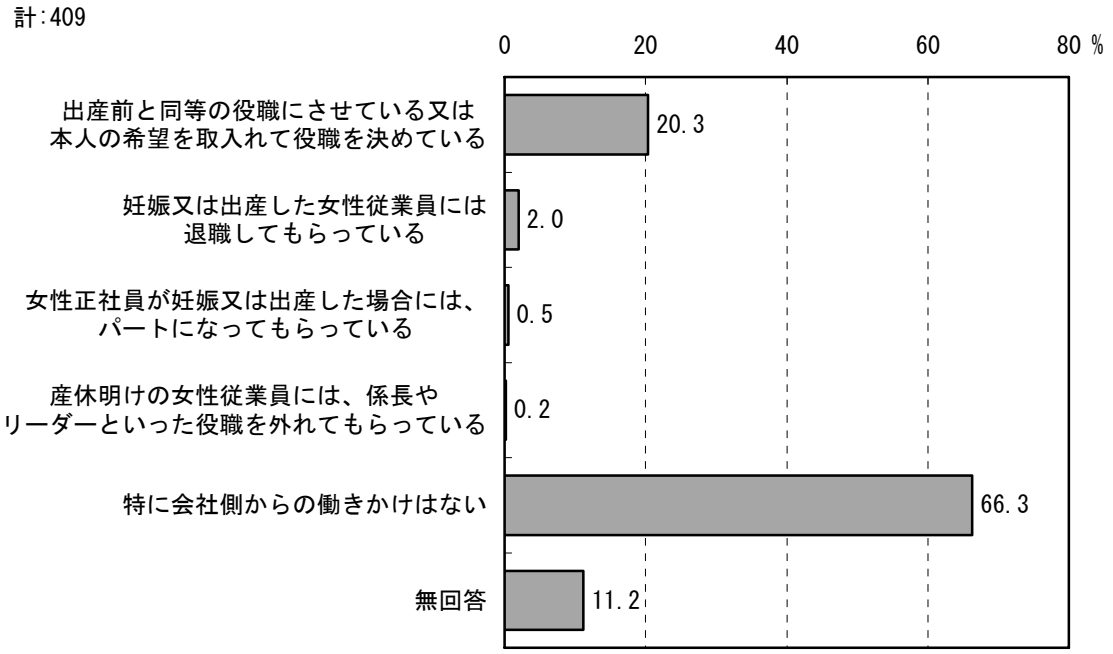

女性従業員が妊娠又は出産した際の対応では、「特に会社側からの働きかけはない」が 66.3%で最も多くなっています。対応していることの中では、「出産前と同等の役職にさせている又は本人の希望を取入れて役職を決めている」が 20.3%で最も多く、「妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている」(2.0%)、「女性正社員が妊娠又は出産した場合には、パートになってもらっている」(0.5%)、「産休明けの女性従業員には、係長やリーダーといった役職を外れてもらっている」(0.2%) はわずかとなっています。

業種別にみると、「特に会社からの働きかけはない」を除くと、全ての業種で「出産前と同等の役職にさせている又は本人の希望を取入れて役職を決めている」が最も多くなっています。

業種別　女性従業員が妊娠又は出産した際の対応

…第１位　…第２位

	計	妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている	女性正社員が妊娠又は出産した場合には、パートになってもらっている	産休明けの女性従業員には、係長やリーダーといった役職を外れてもらっている	出産前と同等の役職にさせている又は本人の希望を取入れて役職を決めている	特に会社側からの働きかけはない	無回答
全体	409	*2.0*	0.5	0.2	20.3	66.3	11.2
農林水産業	5	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	40.0
建設業	58	*1.7*	0.0	0.0	13.8	72.4	12.1
製造業	24	0.0	*4.2*	0.0	29.2	58.3	8.3
電気・ガス・水道業	5	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	20.0
運輸・通信業	16	0.0	0.0	0.0	12.5	81.3	6.3
卸売・小売業	91	*3.3*	0.0	1.1	19.8	67.0	8.8
金融・保険業	15	0.0	0.0	0.0	20.0	66.7	13.3
不動産業	13	0.0	0.0	0.0	23.1	61.5	15.4
飲食・宿泊業	16	0.0	0.0	0.0	25.0	62.5	12.5
医療・福祉	44	*2.3*	*2.3*	0.0	27.3	68.2	4.5
教育・学習支援業	8	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0
サービス業	64	*3.1*	0.0	0.0	21.9	64.1	10.9
その他	54	*1.9*	0.0	0.0	14.8	63.0	20.4

従業員数別にみると、「特に会社からの働きかけはない」を除くと、全ての従業員数で「出産前と同等の役職にさせている又は本人の希望を取入れて役職を決めている」が最も多くなっており、「妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている」が２番目に多くなっています（「10～19 人」は「産休明けの女性従業員には、係長やリーダーといった役職を外れてもらっている」と、「20～29 人」は「女性正社員が妊娠又は出産した場合には、パートになってもらっている」と同率）。

従業員数別　女性従業員が妊娠又は出産した際の対応

…第１位　…第２位

	計	妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている	女性正社員が妊娠又は出産した場合には、パートになってもらっている	産休明けの女性従業員には、係長やリーダーといった役職を外れてもらっている	出産前と同等の役職にさせている又は本人の希望を取入れて役職を決めている	特に会社側からの働きかけはない	無回答
全体	409	*2.0*	0.5	0.2	20.3	66.3	11.2
４人以下	118	*1.7*	0.0	0.0	8.5	74.6	15.3
５人～９人	124	*1.6*	0.0	0.0	21.8	64.5	12.1
10人～19人	75	*1.3*	0.0	*1.3*	25.3	68.0	4.0
20人～29人	26	*3.8*	*3.8*	0.0	38.5	42.3	19.2
30人以上	64	*3.1*	1.6	0.0	26.6	64.1	4.7

（３）育児休業の状況

問５　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
育児休業制度について、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて○で囲んでください。（複数回答可）

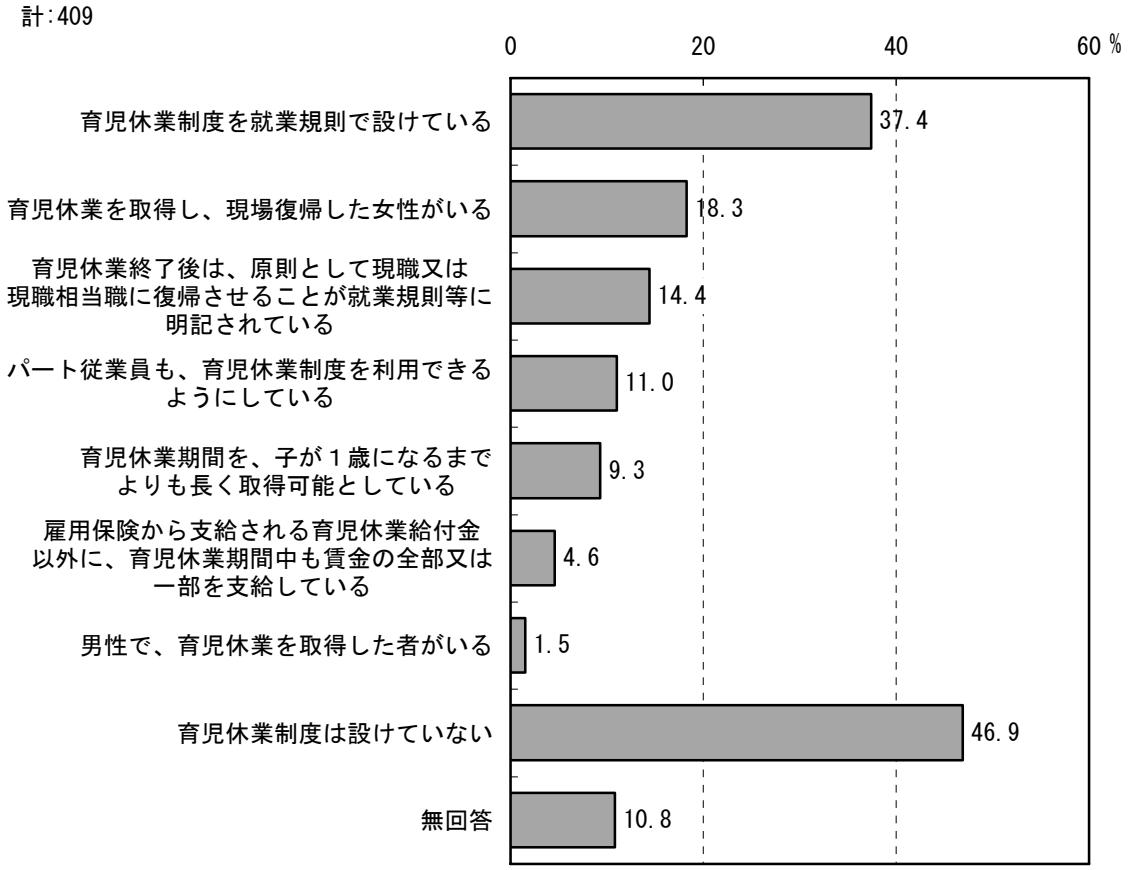

育児休業制度については、「育児休業制度は設けていない」が 46.9%と約半数を占めて最も多くなっています。次いで「育児休業制度を就業規則で設けている」(37.4%)、「育児休業を取得し、現場復帰した女性がいる」(18.3%)、「育児休業終了後は、原則として現職又は現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている」(14.4%)、「パート従業員も、育児休業制度を利用できるようにしている」(11.0%) と続いています。

業種別にみると、「育児休業制度は設けていない」を除くと、「農林水産業」を除く全ての業種で「育児休業制度を就業規則で設けている」が最も多くなっています（「飲食・宿泊業」は「育児休業終了後は、原則として現職又は現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている」と、「教育・学習支援業」は「育児休業を取得し、現場復帰した女性がいる」と同率）。

業種別　育児休業の状況

…第１位　…第２位　…第３位

	計	育児休業制度を就業規則で設けている	育児休業期間を、子が１歳になるまでよりも長く取得可能としている	雇用保険から支給される育児休業給付金以外に、育児休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している	パート従業員も、育児休業制度を利用できるようにしている	育児休業終了後は、原則として現職又は現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている	育児休業を取得し、現場復帰した女性がいる	男性で、育児休業を取得した者がいる	育児休業制度は設けていない	無回答
全体	409	37.4	9.3	4.6	11.0	14.4	*18.3*	1.5	46.9	10.8
農林水産業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	40.0
建設業	58	25.9	3.4	1.7	3.4	*6.9*	3.4	0.0	65.5	6.9
製造業	24	37.5	12.5	4.2	8.3	20.8	*33.3*	8.3	41.7	8.3
電気・ガス・水道業	5	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	*20.0*	0.0	40.0	20.0
運輸・通信業	16	50.0	6.3	6.3	12.5	*25.0*	*25.0*	0.0	43.8	6.3
卸売・小売業	91	34.1	13.2	6.6	11.0	9.9	*18.7*	1.1	49.5	11.0
金融・保険業	15	66.7	*46.7*	26.7	33.3	*46.7*	*46.7*	0.0	20.0	13.3
不動産業	13	38.5	0.0	7.7	0.0	7.7	*15.4*	0.0	38.5	23.1
飲食・宿泊業	16	18.8	6.3	0.0	6.3	18.8	6.3	0.0	62.5	12.5
医療・福祉	44	56.8	11.4	6.8	22.7	18.2	*29.5*	0.0	29.5	2.3
教育・学習支援業	8	62.5	0.0	12.5	0.0	12.5	62.5	0.0	25.0	0.0
サービス業	64	35.9	3.1	0.0	9.4	12.5	*17.2*	4.7	50.0	10.9
その他	54	37.0	9.3	1.9	13.0	*16.7*	11.1	0.0	40.7	18.5

従業員数別にみると、「育児休業制度は設けていない」を除くと、全ての従業員数で「育児休業制度を就業規則で設けている」が最も多くなっています。「20～29 人」を除く全ての従業員数で、「育児休業を取得し、現場復帰した女性がいる」が２番目に多くなっています。

従業員数別　育児休業の状況

…第１位　…第２位　…第３位

	計	育児休業制度を就業規則で設けている	育児休業期間を、子が１歳になるまでよりも長く取得可能としている	雇用保険から支給される育児休業給付金以外に、育児休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している	パート従業員も、育児休業制度を利用できるようにしている	育児休業終了後は、原則として現職又は現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている	育児休業を取得し、現場復帰した女性がいる	男性で、育児休業を取得した者がいる	育児休業制度は設けていない	無回答
全体	409	37.4	9.3	4.6	11.0	14.4	*18.3*	1.5	46.9	10.8
４人以下	118	16.9	2.5	2.5	4.2	4.2	*5.9*	0.0	66.1	15.3
５人～９人	124	26.6	8.1	8.1	9.7	10.5	*13.7*	0.8	54.8	12.1
10人～19人	75	54.7	10.7	5.3	8.0	13.3	*25.3*	0.0	33.3	4.0
20人～29人	26	34.6	7.7	0.0	15.4	*19.2*	15.4	7.7	38.5	15.4
30人以上	64	78.1	23.4	3.1	28.1	40.6	*43.8*	4.7	17.2	3.1

（４）介護休業の状況

問６　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
介護休業制度について、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号すべてを○で囲んでください。（複数回答可）

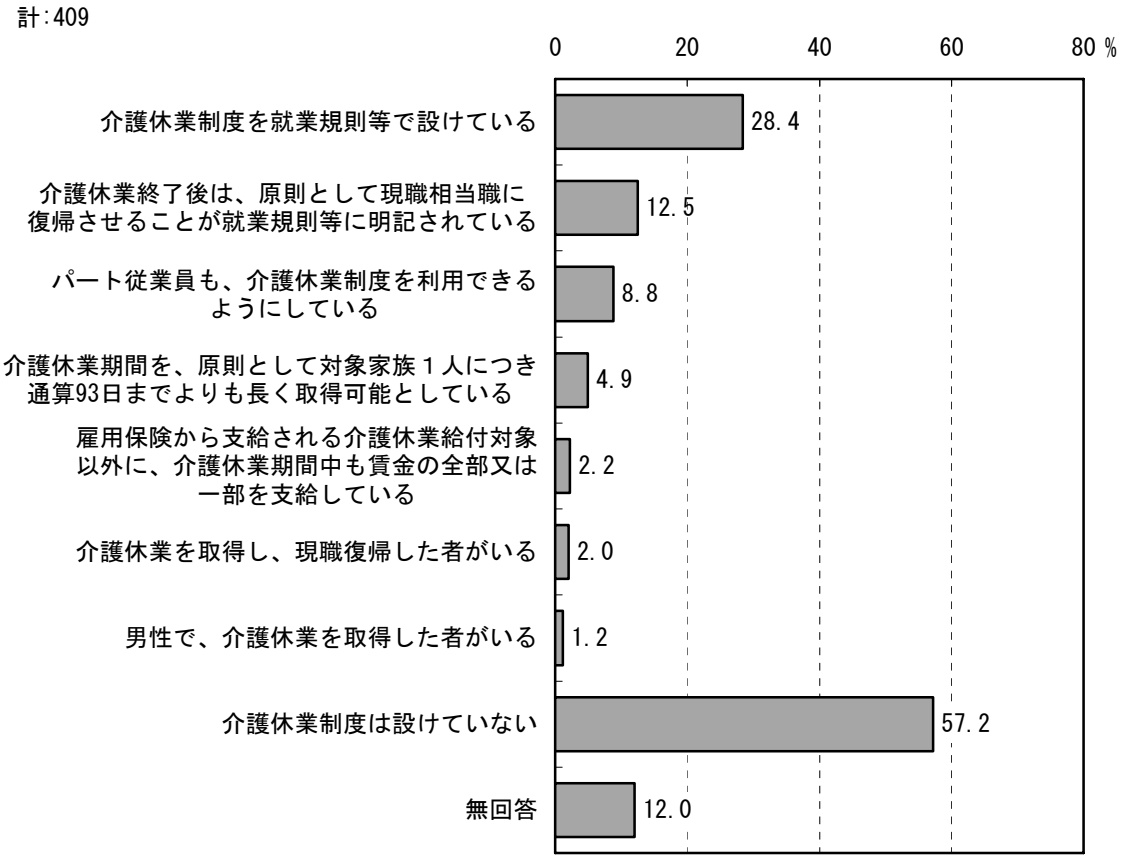

介護休業制度については、「介護休業制度は設けていない」が 57.2%と半数を超えて最も多くなっています。次いで「介護休業制度を就業規則等で設けている」(28.4%)、「介護休業終了後は、原則として現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている」(12.5%)、「パート従業員も、介護休業制度を利用できるようにしている」(8.8%) などと続いています。

業種別にみると、「介護休業制度は設けていない」を除くと、農林水産業を除く全ての業種で「介護休業制度を就業規則等で設けている」が最も多くなっています。

業種別　介護休業の状況

…第１位　…第２位　…第３位

	計	介護休業制度を就業規則等で設けている	介護休業期間を、原則として対象家族１人につき通算93日までよりも長く取得可能としている	雇用保険から支給される介護休業給付対象以外に、介護休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している	パート従業員も、介護休業制度を利用できるようにしている	介護休業終了後は、原則として現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている	介護休業を取得し、現職復帰した者がいる	男性で、介護休業を取得した者がいる	介護休業制度は設けていない	無回答
全体	409	28.4	4.9	2.2	8.8	*12.5*	2.0	1.2	57.2	12.0
農林水産業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0
建設業	58	15.5	1.7	3.4	3.4	*6.9*	1.7	3.4	72.4	10.3
製造業	24	33.3	12.5	0.0	8.3	*16.7*	0.0	0.0	58.3	8.3
電気・ガス・水道業	5	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0
運輸・通信業	16	50.0	12.5	0.0	6.3	*25.0*	6.3	6.3	43.8	6.3
卸売・小売業	91	23.1	4.4	1.1	9.9	*7.7*	1.1	1.1	60.4	13.2
金融・保険業	15	60.0	33.3	26.7	13.3	*40.0*	13.3	0.0	26.7	13.3
不動産業	13	23.1	0.0	*7.7*	0.0	0.0	0.0	0.0	53.8	23.1
飲食・宿泊業	16	18.8	0.0	0.0	6.3	*12.5*	0.0	0.0	56.3	25.0
医療・福祉	44	43.2	4.5	2.3	11.4	*15.9*	4.5	0.0	52.3	2.3
教育・学習支援業	8	12.5	0.0	0.0	*12.5*	*12.5*	0.0	0.0	75.0	0.0
サービス業	64	26.6	3.1	0.0	7.8	*10.9*	0.0	0.0	57.8	14.1
その他	54	35.2	3.7	0.0	14.8	*16.7*	1.9	1.9	44.4	14.8

従業員数別にみても、「介護休業制度は設けていない」を除くと、全ての従業員数で「介護休業制度を就業規則等で設けている」が最も多く、「介護休業終了後は、原則として現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている」が２番目、「パート従業員も、介護休業制度を利用できるようにしている」が３番目に多くなっています（「５人～９人」は「介護休業期間を、原則として対象家族１人につき通算 93 日までよりも長く取得可能としている」も同率で３位）。

従業員数別　介護休業の状況

…第１位　…第２位　…第３位

	計	介護休業制度を就業規則等で設けている	介護休業期間を、原則として対象家族１人につき通算93日までよりも長く取得可能としている	雇用保険から支給される介護休業給付対象以外に、介護休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している	パート従業員も、介護休業制度を利用できるようにしている	介護休業終了後は、原則として現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている	介護休業を取得し、現職復帰した者がいる	男性で、介護休業を取得した者がいる	介護休業制度は設けていない	無回答
全体	409	28.4	4.9	2.2	8.8	*12.5*	2.0	1.2	57.2	12.0
４人以下	118	10.2	2.5	0.8	3.4	*4.2*	0.8	0.8	72.0	14.4
５人～９人	124	21.0	5.6	4.8	5.6	*8.1*	3.2	2.4	62.1	14.5
10人～19人	75	37.3	2.7	1.3	8.0	*9.3*	1.3	0.0	56.0	2.7
20人～29人	26	19.2	3.8	0.0	11.5	*15.4*	0.0	0.0	53.8	26.9
30人以上	64	70.3	10.9	1.6	25.0	*39.1*	3.1	1.6	25.0	4.7

（５）事業所で行っている仕事と家庭の両立支援

問７　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
その他仕事と家庭との両立支援について、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて○で囲んでください。そのほかに実施されている制度があれば、８を○で囲み、（　　）内に具体的な取組みを記入してください。（複数回答可）

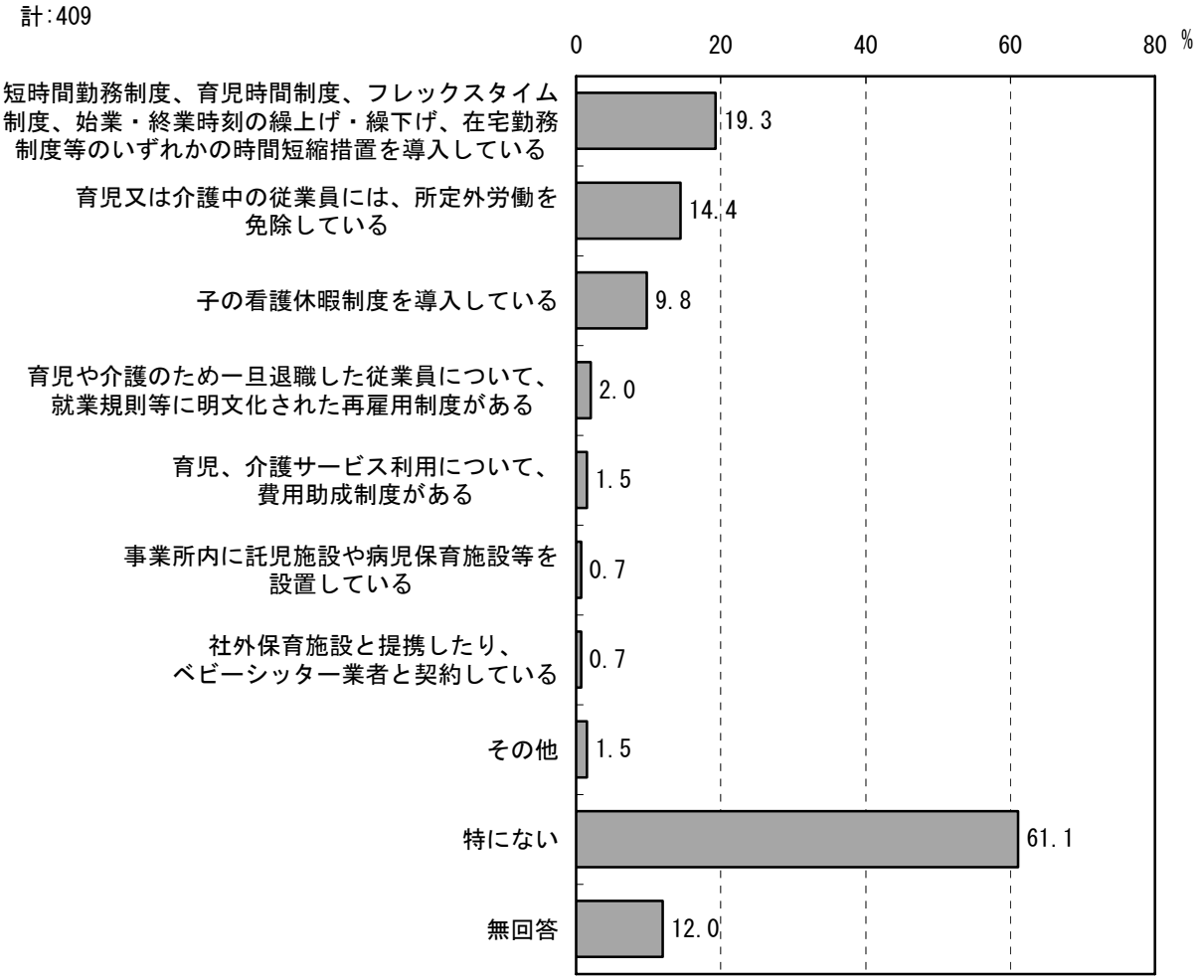

事業所で行っている仕事と家庭の両立支援は、「特にない」が 61.1%で６割を占めています。行っている支援では、「短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時間短縮措置を導入している」が 19.3%、「育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している」が 14.4%、「子の看護休暇制度を導入している」（9.8%）などと続いています。

業種別にみると、「特にない」を除くと、「農林水産業」、「不動産業」、「その他」を除く全ての業種で「短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時間短縮措置を導入している」が最も多くなっています（「建設業」、「飲食・宿泊業」は「育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している」も同率）。特に「金融・保険業」で46.7%と高くなっています。

業種別　事業所で行っている仕事と家庭の両立支援

…第１位　…第２位　…第３位

	計	育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している	短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時間短縮措置を導入している	子の看護休暇制度を導入している	事業所内に託児施設や病児保育施設等を設置している	育児、介護サービス利用について、費用助成制度がある	社外保育施設と提携したり、ベビーシッター業者と契約している	育児や介護のため一旦退職した従業員について、就業規則等に明文化された再雇用制度がある	その他	特にない	無回答
全体	409	*14.4*	19.3	9.8	0.7	1.5	0.7	2.0	1.5	61.1	12.0
農林水産業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0
建設業	58	6.9	6.9	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	81.0	8.6
製造業	24	*16.7*	29.2	12.5	0.0	4.2	0.0	4.2	4.2	54.2	16.7
電気・ガス・水道業	5	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	40.0	20.0
運輸・通信業	16	*18.8*	25.0	*18.8*	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	56.3	12.5
卸売・小売業	91	*17.6*	20.9	9.9	0.0	2.2	0.0	2.2	2.2	59.3	9.9
金融・保険業	15	*33.3*	46.7	20.0	0.0	13.3	20.0	26.7	0.0	26.7	13.3
不動産業	13	23.1	*7.7*	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	46.2	23.1
飲食・宿泊業	16	25.0	25.0	6.3	0.0	6.3	0.0	6.3	0.0	56.3	18.8
医療・福祉	44	*18.2*	25.0	6.8	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	61.4	2.3
教育・学習支援業	8	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0
サービス業	64	9.4	20.3	*10.9*	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	62.5	14.1
その他	54	13.0	*14.8*	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.6	18.5

従業員数別にみると、「特にない」を除くと、「４人以下」を除く全ての従業員数で「短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時間短縮措置を導入している」が最も多くなっており、次いで「育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している」が多くなっています。また、全ての従業員数で「子の看護休暇制度を導入している」が３番目に多くなっています。

従業員数別　事業所で行っている仕事と家庭の両立支援

…第１位　…第２位　…第３位

	計	育児又は介護中の従業員には、所定外労働を免除している	短時間勤務制度、育児時間制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、在宅勤務制度等のいずれかの時間短縮措置を導入している	子の看護休暇制度を導入している	事業所内に託児施設や病児保育施設等を設置している	育児、介護サービス利用について、費用助成制度がある	社外保育施設と提携したり、ベビーシッター業者と契約している	育児や介護のため一旦退職した従業員について、就業規則等に明文化された再雇用制度がある	その他	特にない	無回答
全体	409	*14.4*	19.3	9.8	0.7	1.5	0.7	2.0	1.5	61.1	12.0
４人以下	118	7.6	*5.9*	3.4	1.7	0.8	0.0	0.0	2.5	69.5	16.1
５人～９人	124	*12.1*	16.1	8.9	0.0	2.4	2.4	4.0	1.6	64.5	10.5
10人～19人	75	*13.3*	25.3	5.3	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0	65.3	5.3
20人～29人	26	*15.4*	19.2	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	53.8	23.1
30人以上	64	*32.8*	43.8	31.3	1.6	1.6	0.0	3.1	1.6	39.1	7.8

（６）セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）の防止対策

問８　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）対策について、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて○で囲んでください。（複数回答可）

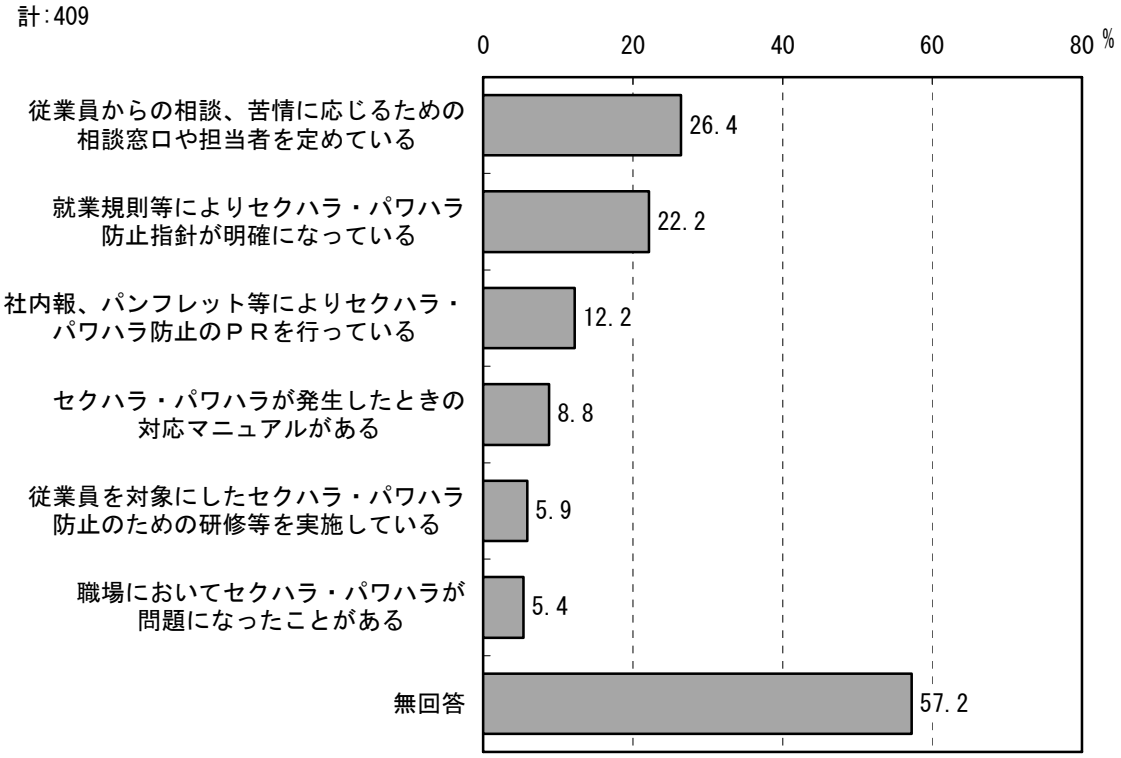

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止対策としては、「従業員からの相談、苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている」（26.4%）が最も多く、次いで「就業規則等によりセクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている」（22.2%）、「社内報、パンフレット等によりセクハラ・パワハラ防止のＰＲを行っている」（12.2%）などと続いています。

業種別にみると、金融・保険業で特に「就業規則等によりセクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている」が 66.7%と高くなっており、他の多くの項目でも半数前後の回答がありました。

業種別　セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）の防止対策

…第１位　…第２位　…第３位

	計	就業規則等によりセクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている	社内報、パンフレット等によりセクハラ・パワハラ防止のＰＲを行っている	従業員を対象にしたセクハラ・パワハラ防止のための研修等を実施している	従業員からの相談、苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている	セクハラ・パワハラが発生したときの対応マニュアルがある	職場においてセクハラ・パワハラが問題になったことがある	無回答
全体	409	*22.2*	12.2	5.9	26.4	8.8	5.4	57.2
農林水産業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
建設業	58	*8.6*	5.2	1.7	17.2	1.7	5.2	74.1
製造業	24	*29.2*	8.3	8.3	33.3	20.8	0.0	54.2
電気・ガス・水道業	5	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	60.0
運輸・通信業	16	25.0	12.5	6.3	*18.8*	12.5	0.0	50.0
卸売・小売業	91	28.6	13.2	3.3	*26.4*	7.7	5.5	52.7
金融・保険業	15	66.7	*60.0*	46.7	53.3	*60.0*	0.0	33.3
不動産業	13	15.4	*7.7*	0.0	*7.7*	*7.7*	0.0	84.6
飲食・宿泊業	16	18.8	12.5	6.3	31.3	6.3	*25.0*	62.5
医療・福祉	44	*18.2*	9.1	2.3	34.1	6.8	2.3	43.2
教育・学習支援業	8	*12.5*	0.0	0.0	37.5	0.0	0.0	50.0
サービス業	64	*18.8*	14.1	4.7	21.9	4.7	9.4	60.9
その他	54	*25.9*	11.1	9.3	31.5	9.3	5.6	51.9

従業員数別にみると、「４人以下」から「10～19 人」では「従業員からの相談、苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている」が最も多く、「20～29 人」では「就業規則等によりセクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている」が最も多くなっています。

従業員数別　セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）の防止対策

…第１位　…第２位　…第３位

	計	就業規則等によりセクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている	社内報、パンフレット等によりセクハラ・パワハラ防止のＰＲを行っている	従業員を対象にしたセクハラ・パワハラ防止のための研修等を実施している	従業員からの相談、苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている	セクハラ・パワハラが発生したときの対応マニュアルがある	職場においてセクハラ・パワハラが問題になったことがある	無回答
全体	409	*22.2*	12.2	5.9	26.4	8.8	5.4	57.2
４人以下	118	*7.6*	4.2	1.7	12.7	4.2	2.5	77.1
５人～９人	124	*15.3*	14.5	4.0	22.6	9.7	3.2	64.5
10人～19人	75	*30.7*	10.7	4.0	37.3	6.7	5.3	38.7
20人～29人	26	30.8	15.4	11.5	*26.9*	11.5	11.5	53.8
30人以上	64	50.0	23.4	17.2	*46.9*	17.2	12.5	28.1

（７）従業員の募集及び採用選考で基準にしていること

問９　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
従業員の募集及び採用選考にあたり、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。（複数回答可）

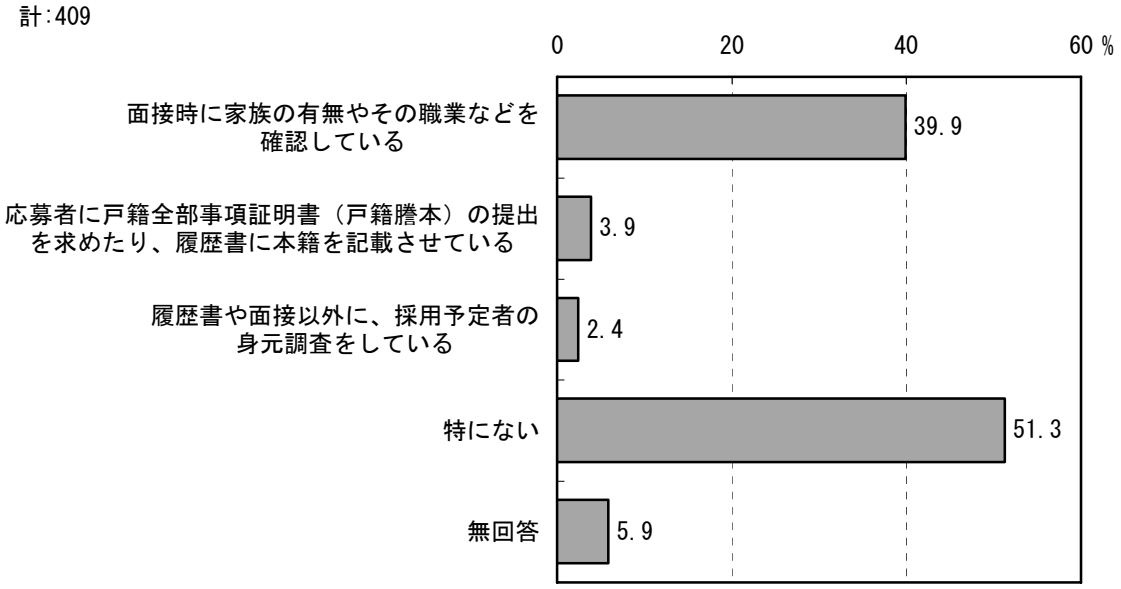

従業員の募集及び採用選考で基準にしていることは、「特にない」が 51.3%で半数を超えています。また、「面接時に家族の有無やその職業などを確認している」は 39.9%と約４割の回答がありました。

業種別にみると、「特にない」を除くと、「電気・ガス・水道業」を除く全ての業種で「面接時に家族の有無やその職業などを確認している」が最も多くなっています。特に「不動産業」で53.8%と過半数に達しています。

業種別　従業員の募集及び採用選考で基準にしていること

…第１位　…第２位

	計	応募者に戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の提出を求めたり、履歴書に本籍を記載させている	面接時に家族の有無やその職業などを確認している	履歴書や面接以外に、採用予定者の身元調査をしている	特にない	無回答
全体	409	*3.9*	39.9	2.4	51.3	5.9
農林水産業	5	0.0	20.0	0.0	60.0	20.0
建設業	58	*8.6*	46.6	5.2	46.6	1.7
製造業	24	*4.2*	33.3	0.0	58.3	8.3
電気・ガス・水道業	5	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
運輸・通信業	16	0.0	37.5	0.0	56.3	6.3
卸売・小売業	91	*4.4*	42.9	1.1	52.7	1.1
金融・保険業	15	*6.7*	40.0	0.0	40.0	20.0
不動産業	13	0.0	53.8	*15.4*	38.5	7.7
飲食・宿泊業	16	0.0	50.0	0.0	43.8	6.3
医療・福祉	44	0.0	38.6	*2.3*	59.1	0.0
教育・学習支援業	8	*12.5*	37.5	0.0	62.5	0.0
サービス業	64	3.1	37.5	*4.7*	48.4	9.4
その他	54	*3.7*	35.2	0.0	48.1	13.0

従業員数別にみると、「特にない」を除くと全ての従業員数で「面接時に家族の有無やその職業などを確認している」が最も多くなっています。

従業員数別　従業員の募集及び採用選考で基準にしていること

…第１位　…第２位

	計	応募者に戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の提出を求めたり、履歴書に本籍を記載させている	面接時に家族の有無やその職業などを確認している	履歴書や面接以外に、採用予定者の身元調査をしている	特にない	無回答
全体	409	*3.9*	39.9	2.4	51.3	5.9
４人以下	118	0.8	35.6	*1.7*	53.4	9.3
５人～９人	124	*4.0*	41.1	2.4	52.4	4.0
10人～19人	75	*12.0*	42.7	2.7	49.3	1.3
20人～29人	26	0.0	50.0	0.0	38.5	11.5
30人以上	64	1.6	39.1	*4.7*	54.7	3.1

（８）高齢者及び障害者の雇用に関して

問 10　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
高齢者及び障害者の雇用にあたり、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。（複数回答可）

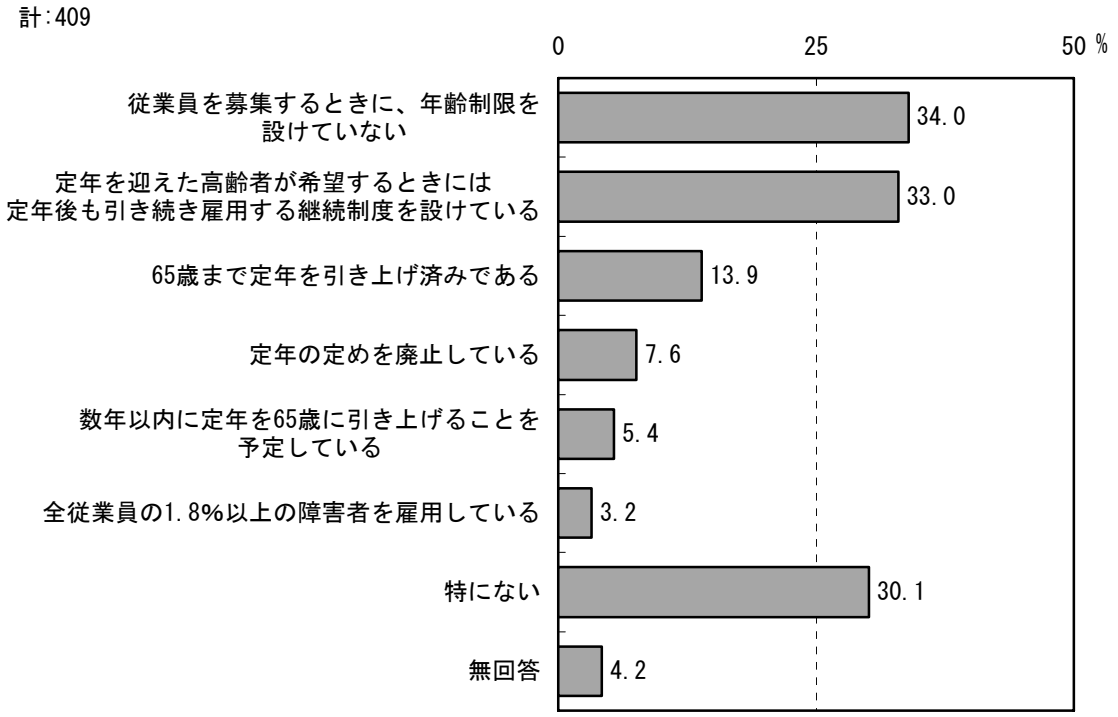

高齢者及び障害者の雇用に関しては「従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない」が34.0%で最も多く、「定年を迎えた高齢者が希望するときには定年後も引き続き雇用する継続制度を設けている」（33.0%）も３割を超えています。次いで「65 歳まで定年を引き上げ済みである」(13.9%)、「定年の定めを廃止している」(7.6%) と続いています。また、「特にない」(30.1%) も３割を占めています。

業種別にみると、「特にない」を除くと、「製造業」、「金融・保険業」、「その他」を除く全ての業種で「従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない」が最も多くなっています（「建設業」、「運輸・通信業」、「不動産業」は「定年を迎えた高齢者が希望するときには定年後も引き続き雇用する継続制度を設けている」も同率）。

業種別　高齢者及び障害者の雇用に関して

…第１位　…第２位　…第３位

	計	従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない	定年の定めを廃止している	65歳まで定年を引き上げ済みである	数年以内に定年を65歳に引き上げることを予定している	定年を迎えた高齢者が希望するときには定年後も引き続き雇用する継続制度を設けている	全従業員の1.8%以上の障害者を雇用している	特にない	無回答
全体	409	34.0	7.6	13.9	5.4	*33.0*	3.2	30.1	4.2
農林水産業	5	40.0	0.0	*20.0*	0.0	*20.0*	0.0	40.0	0.0
建設業	58	32.8	0.0	15.5	5.2	32.8	0.0	36.2	3.4
製造業	24	20.8	4.2	20.8	8.3	50.0	12.5	25.0	4.2
電気・ガス・水道業	5	60.0	*20.0*	0.0	0.0	*20.0*	0.0	20.0	0.0
運輸・通信業	16	50.0	12.5	6.3	12.5	50.0	12.5	12.5	0.0
卸売・小売業	91	31.9	8.8	17.6	4.4	*30.8*	1.1	30.8	2.2
金融・保険業	15	26.7	0.0	6.7	0.0	33.3	0.0	33.3	13.3
不動産業	13	23.1	7.7	7.7	7.7	23.1	0.0	46.2	0.0
飲食・宿泊業	16	43.8	*18.8*	0.0	0.0	*18.8*	6.3	50.0	6.3
医療・福祉	44	56.8	11.4	13.6	2.3	*34.1*	2.3	13.6	2.3
教育・学習支援業	8	37.5	12.5	12.5	0.0	*25.0*	0.0	25.0	0.0
サービス業	64	37.5	6.3	15.6	6.3	*31.3*	3.1	34.4	4.7
その他	54	*16.7*	9.3	13.0	9.3	37.0	5.6	27.8	9.3

従業員数別にみると、「特にない」を除くと、「４人以下」から「10～19 人」までは「従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない」が最も多く、「20～29 人」、「30 人以上」では「定年を迎えた高齢者が希望するときには定年後も引き続き雇用する継続制度を設けている」が最も多くなっています。また、「５人～９人」はこの２項目が同率となっています。

従業員数別　高齢者及び障害者の雇用に関して

…第１位　…第２位　…第３位

	計	従業員を募集するときに、年齢制限を設けていない	定年の定めを廃止している	65歳まで定年を引き上げ済みである	数年以内に定年を65歳に引き上げることを予定している	定年を迎えた高齢者が希望するときには定年後も引き続き雇用する継続制度を設けている	全従業員の1.8%以上の障害者を雇用している	特にない	無回答
全体	409	34.0	7.6	13.9	5.4	*33.0*	3.2	30.1	4.2
４人以下	118	28.8	9.3	4.2	1.7	*13.6*	0.0	47.5	5.1
５人～９人	124	29.8	7.3	8.1	4.8	29.8	0.8	40.3	3.2
10人～19人	75	38.7	5.3	24.0	8.0	*37.3*	4.0	16.0	1.3
20人～29人	26	*46.2*	15.4	23.1	3.8	50.0	0.0	7.7	7.7
30人以上	64	*42.2*	4.7	28.1	10.9	64.1	14.1	4.7	3.1

（９）外国人労働者の雇用に関して

問 11 【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
外国人労働者の雇用について、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。（複数回答可）

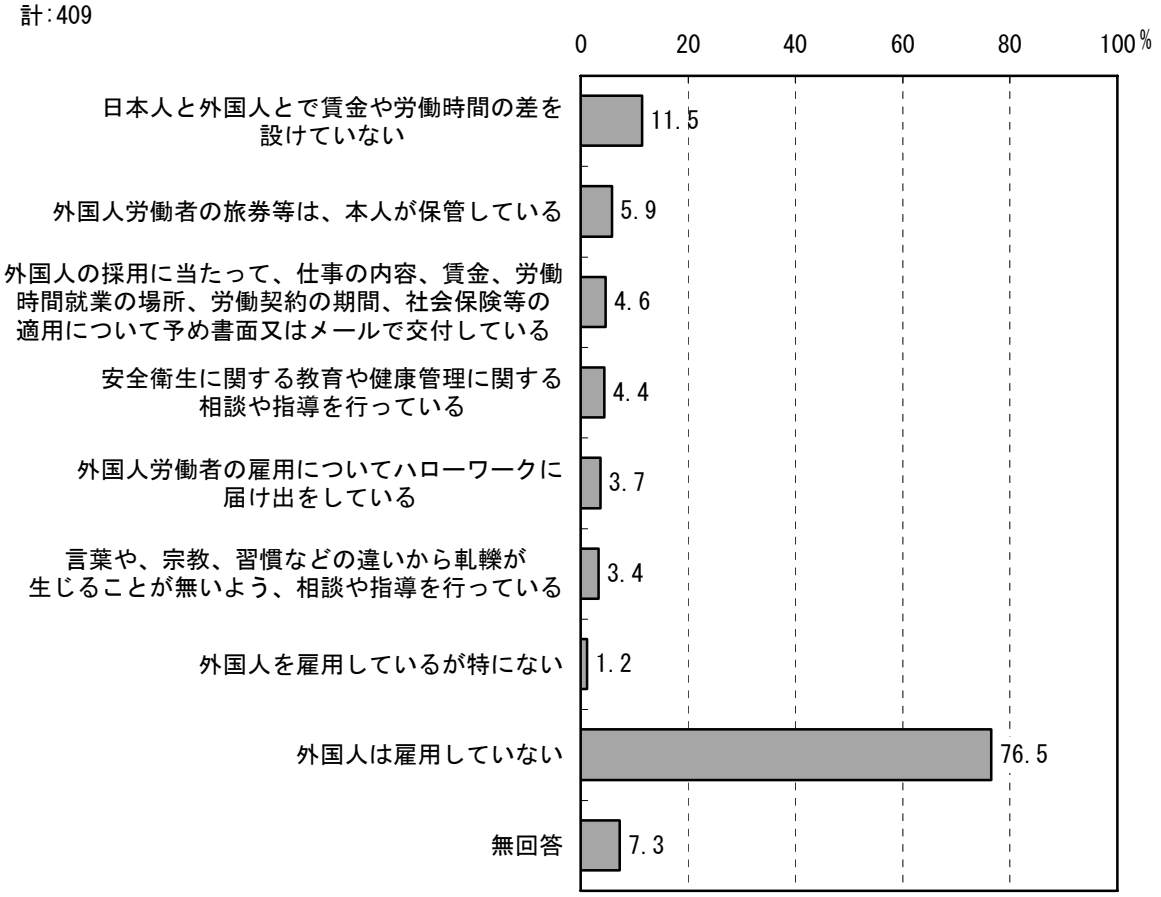

外国人労働者の雇用に関しては、「外国人は雇用していない」が 76.5%と７割を超えて圧倒的に多くなっています。行っていることの中では、「日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない」（11.5%）が最も多く、次いで「外国人労働者の旅券等は、本人が保管している」（5.9%）、「外国人の採用に当たって、仕事の内容、賃金、労働時間就業の場所、労働契約の期間、社会保険等の適用について予め書面又はメールで交付している」（4.6%）と続いています。

業種別にみると、「外国人は雇用していない」を除くと、「飲食・宿泊業」で「日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない」が３割を超えて特に多くなっています。また、「製造業」では「外国人の採用に当たって、仕事の内容、賃金、労働時間就業の場所、労働契約の期間、社会保険等の適用について予め書面又はメールで交付している」が 29.2%と約３割を占め、他の項目についても１割から２割半程度の回答が挙がっています。

業種別　外国人労働者の雇用に関して

…第１位　…第２位　…第３位

	計	外国人の採用に当たって、仕事の内容、賃金、労働時間就業の場所、労働契約の期間、社会保険等の適用について予め書面又はメールで交付している	日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない	外国人労働者の旅券等は、本人が保管している	安全衛生に関する教育や健康管理に関する相談や指導を行っている	言葉や、宗教、習慣などの違いから軋轢が生じることが無いよう、相談や指導を行っている	外国人労働者の雇用についてハローワークに届け出をしている	外国人を雇用しているが特にない	外国人は雇用していない	無回答
全体	409	4.6	11.5	*5.9*	4.4	3.4	3.7	1.2	76.5	7.3
農林水産業	5	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0
建設業	58	0.0	0.0	1.7	1.7	0.0	0.0	1.7	87.9	6.9
製造業	24	29.2	*25.0*	*25.0*	20.8	12.5	20.8	4.2	41.7	12.5
電気・ガス・水道業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	20.0
運輸・通信業	16	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	87.5	0.0
卸売・小売業	91	4.4	14.3	*5.5*	3.3	4.4	2.2	0.0	75.8	8.8
金融・保険業	15	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	80.0	13.3
不動産業	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.3	7.7
飲食・宿泊業	16	0.0	31.3	*6.3*	0.0	0.0	0.0	6.3	50.0	12.5
医療・福祉	44	*2.3*	9.1	*2.3*	0.0	0.0	*2.3*	2.3	81.8	4.5
教育・学習支援業	8	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0
サービス業	64	7.8	18.8	*10.9*	*10.9*	4.7	7.8	0.0	75.0	3.1
その他	54	3.7	11.1	3.7	1.9	*5.6*	1.9	1.9	72.2	11.1

従業員数別にみると、「外国人は雇用していない」を除くと、全ての従業員数で「日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない」が最も多くなっています。

従業員数別　外国人労働者の雇用に関して

…第１位　…第２位　…第３位

	計	外国人の採用に当たって、仕事の内容、賃金、労働時間就業の場所、労働契約の期間、社会保険等の適用について予め書面又はメールで交付している	日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない	外国人労働者の旅券等は、本人が保管している	安全衛生に関する教育や健康管理に関する相談や指導を行っている	言葉や、宗教、習慣などの違いから軋轢が生じることが無いよう、相談や指導を行っている	外国人労働者の雇用についてハローワークに届け出をしている	外国人を雇用しているが特にない	外国人は雇用していない	無回答
全体	409	4.6	11.5	*5.9*	4.4	3.4	3.7	1.2	76.5	7.3
４人以下	118	1.7	8.5	1.7	1.7	*2.5*	0.8	0.8	79.7	8.5
５人～９人	124	*2.4*	5.6	1.6	1.6	0.8	1.6	1.6	86.3	5.6
10人～19人	75	4.0	12.0	*6.7*	1.3	4.0	5.3	1.3	78.7	2.7
20人～29人	26	3.8	19.2	7.7	*15.4*	7.7	3.8	0.0	61.5	15.4
30人以上	64	15.6	25.0	*20.3*	14.1	7.8	10.9	1.6	57.8	7.8

（１０）１ヶ月当たりの時間外労働時間

問 12　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
１ヶ月当たりの時間外労働時間について、貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号を〇で囲んでください。従業員の平均的時間外労働時間としてお答えください。

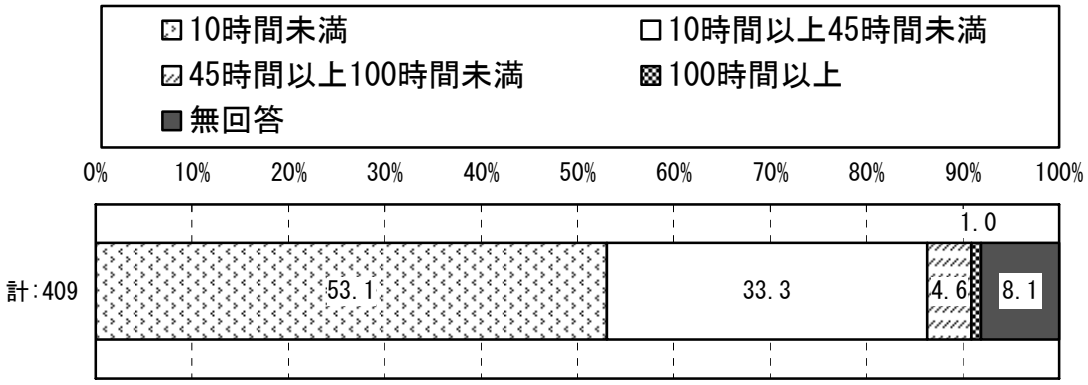

１ヶ月当たりの時間外労働時間は「10 時間未満」が 53.1%と半数を超えて最も多くなっており、次いで「10 時間以上 45 時間未満」(33.3%)、「45 時間以上 100 時間未満」(4.6%)、「100 時間以上」(1.0%) となっています。

業種別にみると、「医療・福祉」(77.3%)、「不動産業」(69.2%) で「10 時間未満」が多くなっています。逆に「運輸・通信業」では「100 時間以上」の割合が 12.5%と、他の業種より高くなっています。

業種別　１ヶ月当たりの時間外労働時間

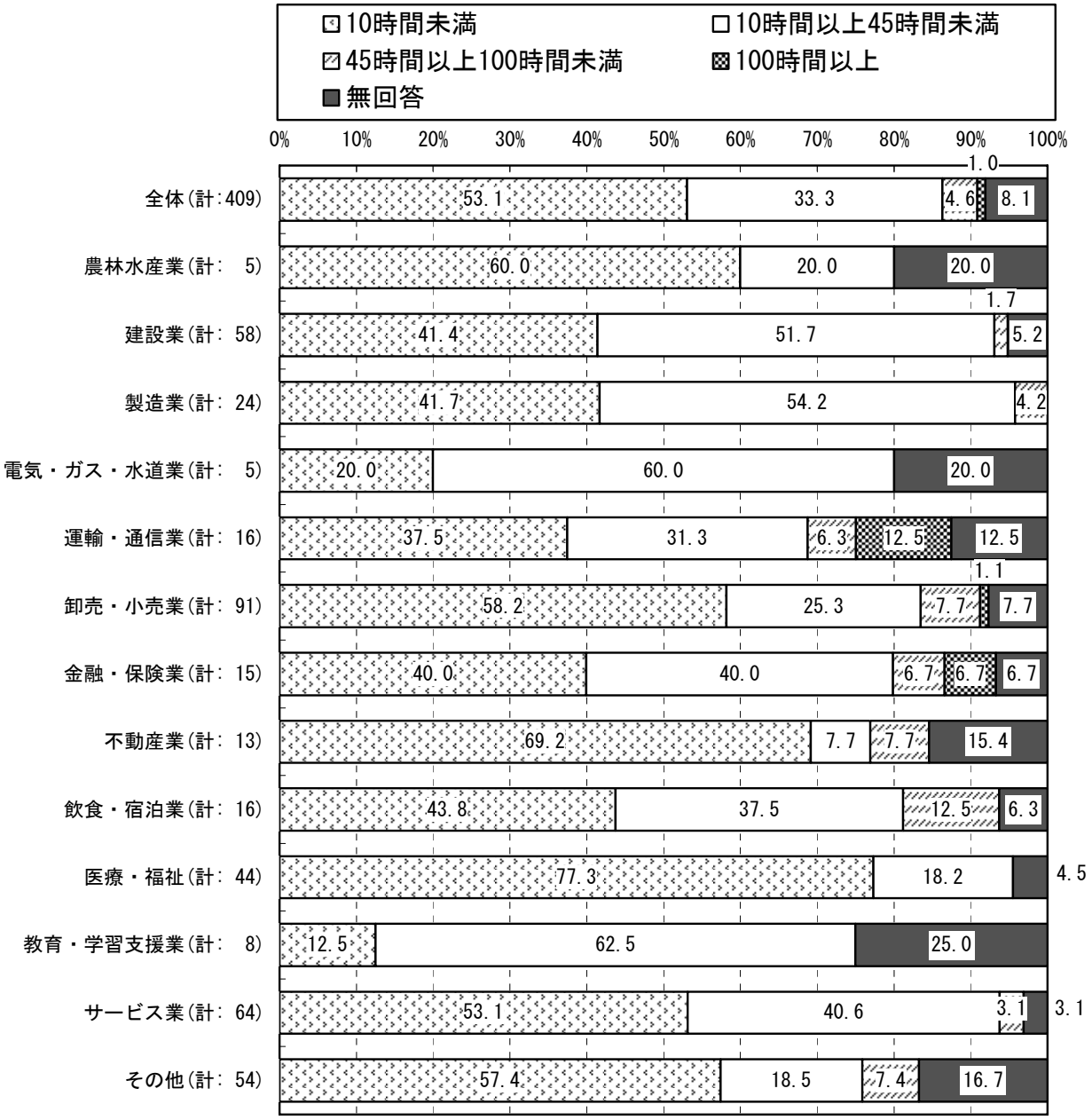

従業員数別にみると、「５～９人」（60.5%）、「４人以下」（58.5%）で「10 時間以下」が多くなっています。

従業員数別　１ヶ月当たりの時間外労働時間

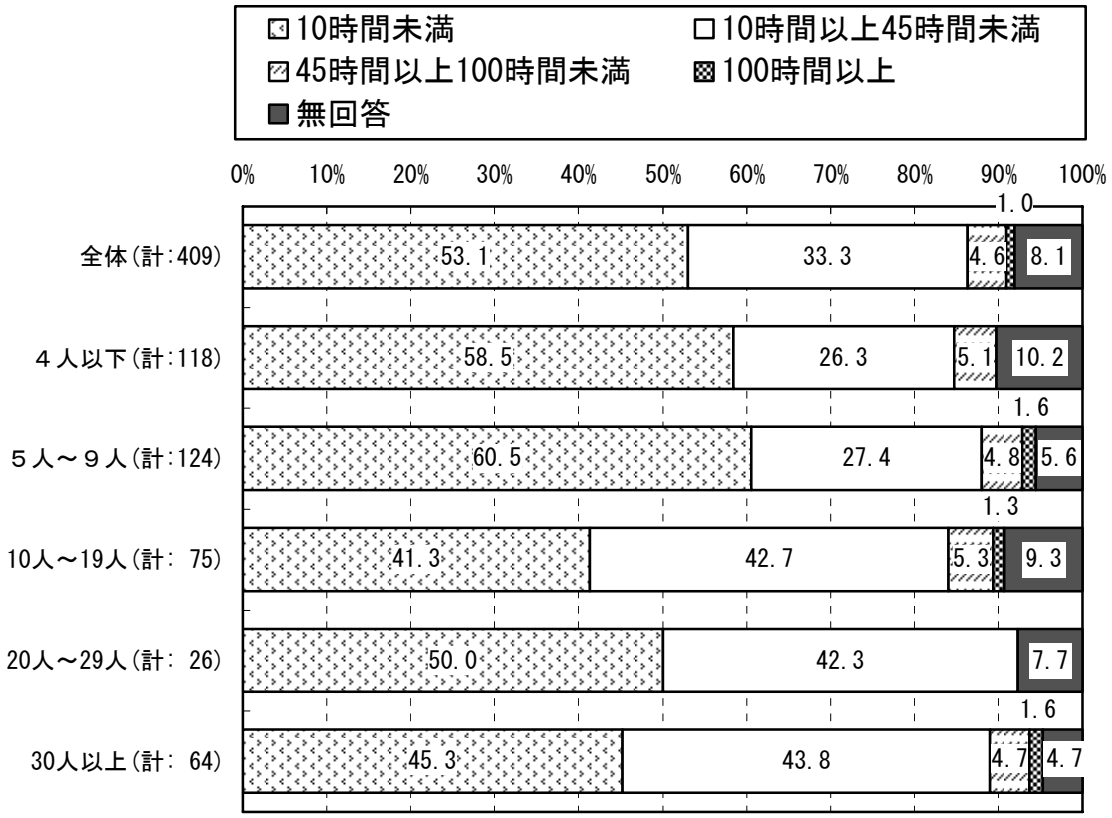

（１１）従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況

問 13 【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
貴事業所における従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況についてお尋ねします。貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。そのほかに取り組まれていることがあれば、６を〇で囲み、（　　）内に具体的な取組みを記入してください。（複数回答可）

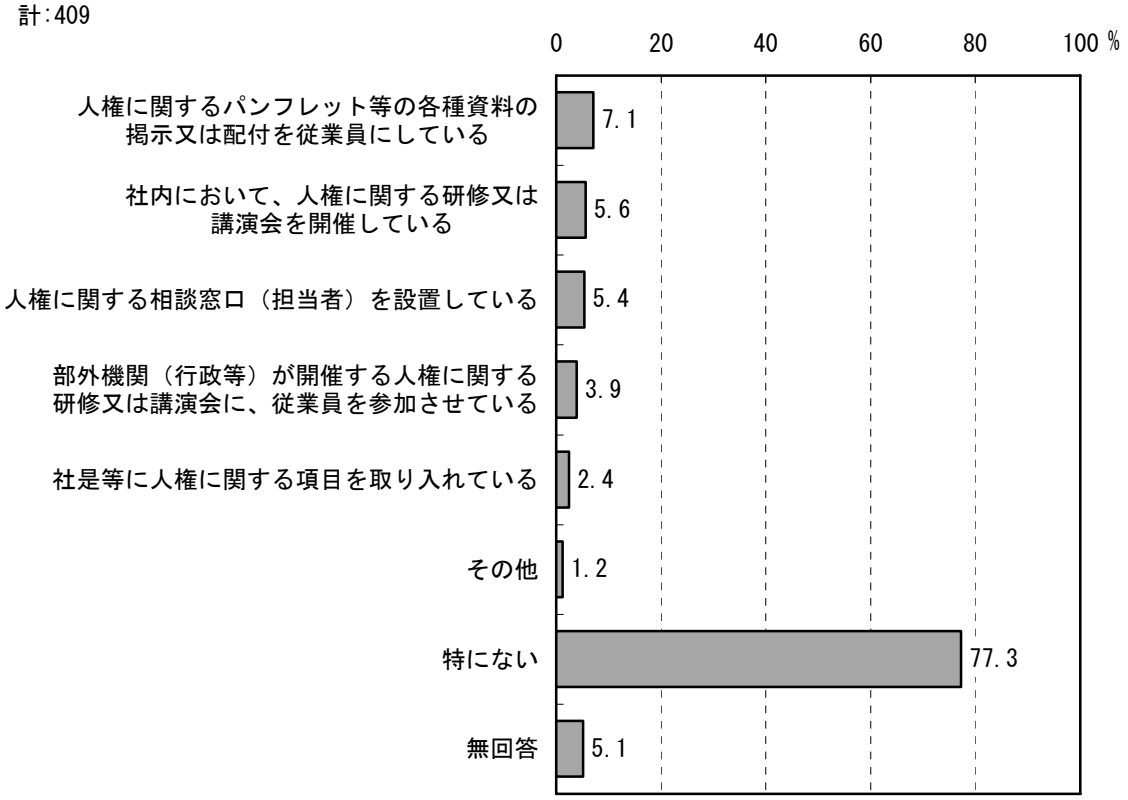

従業員を対象とした人権問題全般への取組みについては、「特にない」が 77.3%と圧倒的に多くなっています。取組みの中では、「人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配付を従業員にしている」（7.1%）、「社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している」（5.6%）、「人権に関する相談窓口（担当者）を設置している」（5.4%）などが上位に挙げられていますが、いずれも１割を切っています。

業種別にみると、従業員を対象とした人権問題全般への取組状況は、業種によって様々であることが分かります。「特にない」という回答も多数を占めていますが、取り組んでいることの中では、「金融・保険業」で「社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している」が 46.7%と特に多く、「人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配付を従業員にしている」も（40.0%）と多くなっています。

業種別　従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況

…第１位　…第２位　…第３位

	計	社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している	部外機関（行政等）が開催する人権に関する研修又は講演会に、従業員を参加させている	人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配付を従業員にしている	社是等に人権に関する項目を取り入れている	人権に関する相談窓口（担当者）を設置している	その他	特にない	無回答
全体	409	*5.6*	3.9	7.1	2.4	5.4	1.2	77.3	5.1
農林水産業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
建設業	58	1.7	*3.4*	5.2	0.0	0.0	0.0	87.9	3.4
製造業	24	12.5	0.0	12.5	4.2	8.3	4.2	70.8	4.2
電気・ガス・水道業	5	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	60.0	20.0
運輸・通信業	16	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	87.5	6.3
卸売・小売業	91	3.3	2.2	6.6	3.3	*5.5*	2.2	81.3	3.3
金融・保険業	15	46.7	6.7	*40.0*	0.0	20.0	0.0	26.7	6.7
不動産業	13	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	84.6	0.0
飲食・宿泊業	16	*6.3*	*6.3*	*6.3*	*6.3*	12.5	*6.3*	68.8	6.3
医療・福祉	44	*6.8*	2.3	4.5	0.0	11.4	0.0	75.0	4.5
教育・学習支援業	8	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	62.5	12.5
サービス業	64	4.7	7.8	4.7	1.6	7.8	1.6	81.3	4.7
その他	54	*5.6*	*5.6*	3.7	7.4	0.0	0.0	72.2	9.3

従業員数別にみると、「特にない」を除くと、「４人以下」から「10 人～19 人」では「人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配付を従業員にしている」が最も多く、「20 人～29 人」では「部外機関（行政等）が開催する人権に関する研修又は講演会に、従業員を参加させている」（11.5%）、「30 人以上」では「社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している」（17.2%）が最も多くなっています。

従業員数別　従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況

…第１位　…第２位　…第３位

	計	社内において、人権に関する研修又は講演会を開催している	部外機関（行政等）が開催する人権に関する研修又は講演会に、従業員を参加させている	人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配付を従業員にしている	社是等に人権に関する項目を取り入れている	人権に関する相談窓口（担当者）を設置している	その他	特にない	無回答
全体	409	*5.6*	3.9	7.1	2.4	5.4	1.2	77.3	5.1
４人以下	118	2.5	0.8	2.5	0.8	1.7	0.8	88.1	4.2
５人～９人	124	4.0	1.6	7.3	1.6	*5.6*	0.8	83.1	3.2
10人～19人	75	2.7	4.0	13.3	2.7	*6.7*	2.7	68.0	4.0
20人～29人	26	*7.7*	11.5	3.8	*7.7*	*7.7*	0.0	69.2	7.7
30人以上	64	17.2	*10.9*	9.4	4.7	9.4	1.6	62.5	7.8

（１２）社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果

問 14　【問３で「６．家族従業員でやっているので、一般の採用はない」以外を選択】
貴事業所において社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果について、次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。その他考えられる効果があれば、９を〇で囲み、（　　）内に具体的な効果を記入してください。（複数回答可）

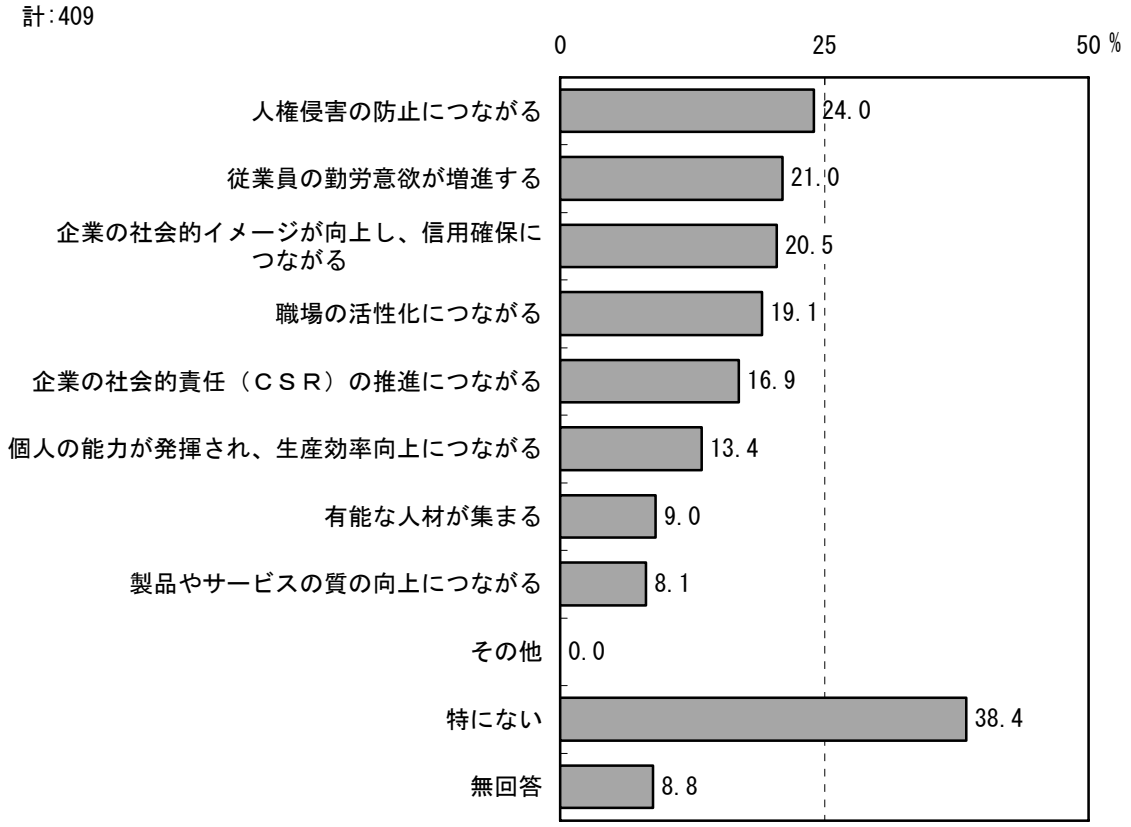

社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果では、「特にない」が 38.4%で最も多くなっています。効果として挙げられた中では、「人権侵害の防止につながる」(24.0%)、「従業員の勤労意欲が増進する」(21.0%)、「企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる」(20.5%)、「職場の活性化につながる」(19.1%) などと続いています。

業種別にみると、「特にない」を除くと、「電気・ガス・水道業」、「運輸・通信業」、「金融・保険業」、「サービス業」、「その他」で「人権侵害の防止につながる」が最も多くなっています。

業種別　社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果

…第１位　…第２位　…第３位

	計	有能な人材が集まる	従業員の勤労意欲が増進する	職場の活性化につながる	個人の能力が発揮され、生産効率向上につながる	製品やサービスの質の向上につながる	企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる	人権侵害の防止につながる	企業の社会的責任（ＣＳＲ）の推進につながる	その他	特にない	無回答
全体	409	9.0	*21.0*	19.1	13.4	8.1	20.5	24.0	16.9	0.0	38.4	8.8
農林水産業	5	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	0.0
建設業	58	12.1	*19.0*	22.4	*19.0*	3.4	12.1	15.5	6.9	0.0	44.8	12.1
製造業	24	12.5	20.8	*29.2*	33.3	16.7	25.0	*29.2*	*29.2*	0.0	37.5	4.2
電気・ガス・水道業	5	*40.0*	*40.0*	*40.0*	*40.0*	*40.0*	*40.0*	60.0	*40.0*	0.0	20.0	20.0
運輸・通信業	16	6.3	12.5	6.3	0.0	0.0	12.5	18.8	18.8	0.0	56.3	6.3
卸売・小売業	91	8.8	25.3	18.7	12.1	6.6	*22.0*	20.9	12.1	0.0	40.7	3.3
金融・保険業	15	13.3	13.3	*33.3*	13.3	13.3	*33.3*	46.7	*33.3*	0.0	13.3	20.0
不動産業	13	7.7	23.1	7.7	15.4	15.4	38.5	*30.8*	*30.8*	0.0	38.5	7.7
飲食・宿泊業	16	0.0	*25.0*	31.3	12.5	18.8	18.8	6.3	12.5	0.0	50.0	6.3
医療・福祉	44	9.1	18.2	25.0	13.6	4.5	18.2	*22.7*	15.9	0.0	36.4	4.5
教育・学習支援業	8	*25.0*	50.0	*25.0*	12.5	12.5	*25.0*	*25.0*	*25.0*	0.0	12.5	0.0
サービス業	64	12.5	18.8	15.6	12.5	9.4	*28.1*	29.7	21.9	0.0	34.4	10.9
その他	54	1.9	18.5	7.4	5.6	7.4	14.8	27.8	*16.7*	0.0	35.2	16.7

従業員数別にみると、「特にない」を除くと、「４人以下」、「10 人～19 人」、「30 人以上」で「人権侵害の防止につながる」が最も多くなっています（「10 人～19 人」は「従業員の就労意欲が増進する」も同率）。

従業員数別　社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果

…第１位　…第２位　…第３位

	計	有能な人材が集まる	従業員の勤労意欲が増進する	職場の活性化につながる	個人の能力が発揮され、生産効率向上につながる	製品やサービスの質の向上につながる	企業の社会的イメージが向上し、信用確保につながる	人権侵害の防止につながる	企業の社会的責任（ＣＳＲ）の推進につながる	その他	特にない	無回答
全体	409	9.0	*21.0*	19.1	13.4	8.1	20.5	24.0	16.9	0.0	38.4	8.8
４人以下	118	7.6	*15.3*	11.9	10.2	7.6	11.9	22.0	8.5	0.0	50.0	9.3
５人～９人	124	11.3	23.4	*21.8*	14.5	8.1	19.4	16.9	15.3	0.0	42.7	8.9
10人～19人	75	6.7	22.7	18.7	12.0	8.0	21.3	22.7	18.7	0.0	33.3	5.3
20人～29人	26	11.5	34.6	30.8	23.1	3.8	34.6	26.9	15.4	0.0	30.8	7.7
30人以上	64	9.4	20.3	23.4	15.6	10.9	32.8	42.2	*34.4*	0.0	18.8	9.4

（１３）人権問題や土浦市の人権施策などに関する自由意見

○人権問題や土浦市の人権施策などにご意見、ご要望などがございましたら、以下にご自由にお書きください。

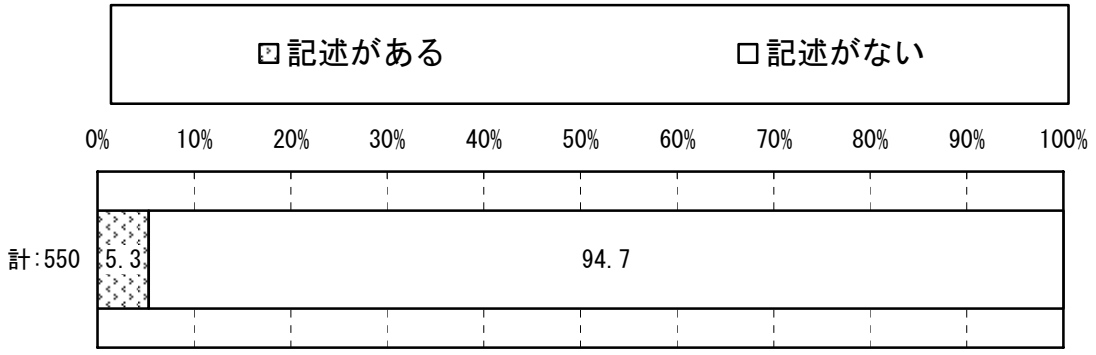

自由意見へは5.3%(29事業所)が回答を寄せています。

【自由意見要約集計】

区分	内容	件数
教育・学習	子どもの教育を充実	2
	計	2

区分	内容	件数
広報・啓発	広報啓発活動の充実	2
	計	2

区分	内容	件数
家庭生活	市民の生活を考えてほしい	1
	計	1

区分	内容	件数
就労・女性の社会進出	働きやすい職場環境づくり	1
	雇用・給料の問題	1
	安心して働ける土浦市であってほしい	1
	労働法に従っている	1
	計	4

区分	内容	件数
その他	調査は無駄	5
	より良い土浦市にしてほしい	2
	一人ひとりが意識改善	2
	人権施策について知らない	2
	調査結果の公表を望む	1
	地球温暖化の抑制	1
	宗教団体を何とかしてほしい	1
	人権擁護の意識はない	1
	正直者がばかをみない制度を望む	1
	従業員一人	1
	自由・平等	1
	仕事と人権尊重は区別	1
	市は個人情報を守秘すべき	1
	公務員は国民が支えている	1
	景気回復を望む	1
	経営継承に関心がある	1
	グループホームの求人	1
	この調査は人権無視だ	1
	会社の弱体化を招くのではないか	1
	計	26

資　料　編

人権に関する市民意識調査

人権尊重の意識を高めるための人権啓発をはじめ，人権に関するさまざまな施策に取り組んでいる土浦市では，市民の代表者などによる**土浦市人権施策推進協議会**を設置し，「市民一人ひとりが互いの人権を尊重し共に生きる社会の実現を目指す」ことを基本理念として，人権に関する施策をより効果的に進めていくため，土浦市人権施策推進基本計画を策定することになりました。

つきましては，基本計画策定にあたり，市民の皆様の人権に関する意識などの調査を行うことになりましたので，ご協力をお願いいたします。

この調査は，１５歳以上の土浦市民の中から無作為に２，０００人の方を選ばせていただき，実施するものです。ご記入後は，同封の返信用封筒（切手は必要ありません）に入れ，９月３０日（木）までにご返送ください。

調査票は無記名となっており，調査目的以外には使用いたしません。調査項目が多くお手数をおかけしますが，調査の趣旨をご理解いただき，ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成２２年９月

土浦市人権施策推進協議会

調査に関するお問い合わせ先
土浦市総務部総務課人権推進係
電話０２９－８２６－１１１１（内線２３３０）

最初に，あなた自身についておうかがいします。

問１　あなたの性別についてお聞かせください。あてはまる番号に○をつけてください。

１．男性　　２．女性

問２　あなたの年齢は何歳ですか。あてはまる番号に○をつけてください。

１．19 歳以下
２．20～29 歳
３．30～39 歳
４．40～49 歳
５．50～59 歳
６．60～69 歳
７．70～79 歳
８．80 歳以上

問３　あなたの現在のご職業をお聞かせください。あてはまる番号に<u>一つだけ</u>○をつけてください。

１．会社員
２．公務員・団体職員
３．パート・アルバイト
４．自営業
５．会社･団体役員，経営者
６．家事専業
７．その他（　　）
８．学生
９．仕事はしていない

問４　日本の社会には，人権にかかわるさまざまな問題がありますが，あなたは，どの人権問題に関心がありますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．女性の人権問題
２．子どもの人権問題
３．高齢者の人権問題
４．障害のある人の人権問題
５．同和問題
６．アイヌの人々の人権問題
７．外国人の人権問題
８．ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等の人権問題
９．刑を終えて出所した人の人権問題
10. 犯罪被害者とその家族の人権問題
11. インターネット上での人権問題
12. 職業差別
13. 性的指向（同性愛など）を理由とする人権問題
14. ホームレスなどの人権問題
15. 性同一性障害を理由とする人権問題
16. 北朝鮮当局による人権侵害問題
17. その他（　　）
18. 特にない

問５　あなたは，今の日本の社会は人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に一つだけ〇をつけてください。

１．そう思う
２．いちがいには言えない
３．そう思わない
※いちがいには言えない，そう思わないと答えた方は，問５－１へ進んでください。

問５－１　問５で「２．いちがいには言えない」「３．そう思わない」と答えた理由は，どのようなことがあるからですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．あらぬ噂（うわさ），他人からの悪口，かげ口
２．仲間はずれや無視
３．名誉や信用を傷つけられたり，侮辱（ぶじょく）を受けたりしたこと
４．差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより，不平等または不利益な取扱いをされた）
５．職場における不当な待遇
６．役所や医療機関，福祉施設などでの不当な扱い
７．プライバシーの侵害（他人に知られたくない個人的事項を知られた）
８．セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
９．暴力・脅迫（きょうはく）・虐待（ぎゃくたい）・強要
10．ストーカー的行為（特定の人にしつこくつきまとわれたりした）
11．悪臭・騒音などの公害
12．その他（　　）
13．答えたくない

問６　あなたは差別をされたと思ったことがありますか。その差別の内容としてあてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．年齢
２．学歴・出身校
３．職業
４．収入・財産
５．家柄
６．母子・父子家庭，両親無し
７．心身障害・疾病
８．性別
９．独身
10．容姿
11．出生地
12．人種・民族・国籍
13．思想・信条
14．宗教
15．その他（　　）
16．差別をされたことはない

問７　もし，あなたが，差別されたり，人権を侵害された場合，まずどのような対応をしますか。あてはまる番号に一つだけ〇をつけてください。

１．黙って我慢（がまん）する
２．相手に抗議する
３．身近な人に相談する
４．弁護士に相談する
５．法務局や人権擁護委員に相談する
６．市役所や民生委員に相談する
７．警察に相談する
８．その他（　　）
９．わからない

問８　あなたは，他人を差別したことがありますか。その差別の内容としてあてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．年齢
２．学歴・出身校
３．職業
４．収入・財産
５．家柄
６．母子・父子家庭，両親無し
７．心身障害・疾病
８．性別
９．独身
10．容姿
11．出生地
12．人種・民族・国籍
13．思想・信条
14．宗教
15．その他（　　）
16．差別をしたことはない

問９　あなたは，女性に関することで，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．「男は仕事，女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
２．就職時の採用条件，仕事の内容，昇給昇進における男女差など，職場における男女の待遇の違い
３．職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
４．夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対するドメスティック・バイオレンス（なぐる，暴言，行動を監視するなど）
５．売春・買春・援助交際
６．テレビ，ビデオ，雑誌，インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫（はんらん）
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 10　あなたは，女性の人権を守るためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．女性のための相談・支援体制を充実する
２．女性に対する犯罪の取締りを強化する
３．男女ともに，家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
４．さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
５．女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
６．男女平等に関する教育を充実する
７．マスコミ等が紙面，番組，広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 11　あなたは，子どもに関することで，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．「仲間はずれ」や「無視」，身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど，いじめを行うこと
２．いじめをしている人や，いじめられている人を見て見ぬふりをすること
３．子どもをなぐるなどの体罰や虐待（ぎゃくたい）をすること
４．親が子どもに食事を与えないなど子，どもの養育を一時的にでもしないこと
５．大人が子どもの意見を無視したり，大人の考えをおしつけたりすること
６．児童買春，児童ポルノなど
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 12　あなたは，子どもの人権を守るためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．子どものための相談体制を充実する
２．子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
３．教師の資質・能力を高める
４．家庭の教育力を高める
５．子どもに，他人への思いやりといのちの大切さを教える
６．子どもの個性を尊重する
７．児童買春，児童ポルノなどの取締りを強化する
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 13　あなたは，高齢者に関することで，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．経済的に自立が困難なこと
２．働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
３．悪徳商法の被害者が多いこと
４．家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること
５．病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること
６．高齢者を邪魔者扱いすること
７．高齢者の意見や行動を尊重しないこと
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 14　あなたは，高齢者の人権を守るためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．高齢者のための相談体制を充実する
２．高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
３．高齢者が自立して生活しやすい環境にする
４．高齢者の就職機会を確保する
５．高齢者の能力が発揮できる機会をつくる
６．高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
７．高齢者と他の世代との交流を促進する
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 15　あなたは，障害のある人が地域で生活するとき，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．障害のある人を，じろじろ見たり，避けたりすること
２．障害のある人の意見や行動を尊重しないこと
３．差別的な発言や行動をすること
４．アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
５．道路の段差解消，エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
６．働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
７．使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
８．地域の学校に通えないこと
９．スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10．近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11．その他（　　）
12．特にない
13．わからない

問 16　あなたは，障害のある人の人権を守るためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．障害のある人のための相談・支援体制を充実する
２．障害のある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
３．在宅サービスや通所等の福祉施設・病院を充実する
４．障害のある人が自立して生活しやすい環境にする
５．障害のある人の就職機会を確保する
６．障害のある人とない人の交流を促進する
７．障害のある人が審議会等へ参加し意見を反映させる機会を増やす
８．人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する
９．その他（　　）
10．特にない
11．わからない

問 17　あなたは，日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などとよばれ，差別を受けている地区があること，あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる問題があるのを知っていますか。

１．知っている　　２．知らない
※知らないと答えた方は，問 18 へ進んでください。

問 17－1　あなたは，同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．結婚問題で周囲が反対すること
２．就職の際や職場において不利な扱いをすること
３．地域社会で不利な扱いをすること
４．身元調査をすること
５．差別的な発言や行動をすること
６．差別的な落書きをすること
７．インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
８．その他（　　）
９．特にない
10．わからない

問 17－2　あなたは，同和問題を解決するためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実する
２．学校や地域における人権教育を推進する
３．広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など，人権啓発を推進する
４．市民一人ひとりが，同和問題について，正しい理解を深めるように努力する
５．その他（　　）
６．特にない
７．わからない

問 18　あなたは，外国人が地域で生活するうえで，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．外国人を，じろじろ見たり，避けたりすること
２．外国人の意見や行動を尊重しないこと
３．差別的な発言や行動をすること
４．住宅への入居が困難なこと
５．外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
６．施設・道路・鉄道案内の外国語表記など，外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
７．外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
８．近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと
９．その他（　　）
10．特にない
11．わからない

問 19　あなたは，外国人の人権を守るためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．互いが，ともに暮らす市民であることの理解を深める教育・啓発を進める
２．外国語による情報提供を充実させる
３．外国語による相談の場を増やす
４．外国人のための日本語教室を充実させる
５．外国人のための福祉・医療等の制度を充実させる
６．外国人と日本人の相互理解と交流を進める
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 20　あなたは，エイズ患者・ＨＩＶ感染者に関することで，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．患者・感染者のプライバシーを守らないこと
２．就職の際や職場において不利な扱いをすること
３．病院での治療や入院を断ること
４．結婚を断ったり，周囲が結婚を反対すること
５．無断でエイズ検査をすること
６．差別的な発言や行動をすること
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 21　あなたは，エイズ患者・ＨＩＶ感染者の人権を守るためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する
２．患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動（街頭キャンペーン，テレビ新聞広告，イベント等）を行う
３．エイズ・ＨＩＶに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する
４．患者・感染者を支援するため，行政，医療機関，ＮＧＯ等のネットワーク化を進める
５．患者・感染者の生活支援をする
６．患者・感染者の治療費を援助する
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 22　あなたは，犯罪被害者やその家族の人権問題について，特に問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．過剰な取材などによる，私生活の平穏（へいおん）を妨げることやプライバシーの侵害
２．犯罪行為で受ける精神的・経済的負担
３．犯罪被害者等が人権侵害の相談をする公的相談機関の対応が十分でない
４．事件に関する周囲からのうわさ話
５．刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない
６．捜査・刑事裁判で受ける精神的負担
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 23　あなたは，犯罪被害者等の人権が守られるためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

１．プライバシーに配慮した取材活動や報道
２．犯罪被害者等の安全の確保
３．犯罪被害者等への国の十分な補償
４．捜査や裁判の過程における配慮
５．犯罪被害者等に対する相談体制の充実
６．その他（　　）
７．特にない
８．わからない

問 24　あなたは，インターネットに関することで，特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現等，人権を侵害する情報を掲載すること
２．出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
３．捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
４．ネットポルノが存在すること
５．その他（　　）
６．特にない
７．わからない

問 25　あなたは，インターネットによる人権侵害を防ぐためには，どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
２．インターネット利用者やプロバイダ等に対して，個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
３．プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
４．違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
５．その他（　　）
６．特にない
７．わからない
※この設問における「プロバイダ等」とは，ホームページ等を管理しているインターネット接続業者とします。

問 26　あなたは，これまで人権問題に関する知識や情報を主として何から得ましたか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．学校
２．講演会，研修会
３．キャンペーン等のイベント
４．広報紙
５．パンフレットなどの資料
６．ポスター
７．インターネット
８．テレビ・ラジオ
９．映画・ビデオ
10．新聞
11．本
12．その他（　　）
13．特にない

問 27　あなたは，人権が尊重される社会を実現するためには，今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．人権意識を高めるための市民啓発の充実
２．学校や地域における人権教育の充実
３．社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
４．教職員，保健・医療・福祉関係従事者，公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
５．企業における人権意識の向上
６．人権侵害に対する救済策の強化
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

問 28　市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが，あなたは，今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．講演会，研修会
２．キャンペーン等のイベント
３．演劇やコンサート
４．映画会
５．「広報つちうら」で啓発記事の充実
６．パンフレットなどの資料配布
７．ポスターの掲出
８．ホームページによる情報の充実
９．その他（　　）
10．特にない
11．わからない

問 29　あなたは，市民一人ひとりが，人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に〇をつけてください。（複数回答可）

１．人権に対する正しい知識を身につけること
２．因習や誤った固定観念にとらわれないこと
３．自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
４．自分の生活している地域の人々を大切にすること
５．家庭内での家族の権利を大切にすること
６．職場で，人権を尊重する意識を高めあうこと
７．その他（　　）
８．特にない
９．わからない

人権問題や土浦市の人権施策などにご意見，ご要望などがございましたら，以下にご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

人権に関する企業の意識調査

人権尊重の意識を高めるための人権啓発をはじめ，人権に関するさまざまな施策に取り組んでいる土浦市では，市民の代表者などによる土浦市人権施策推進協議会を設置し，「市民一人ひとりが互いの人権を尊重し共に生きる社会の実現を目指す」ことを基本理念として，人権に関する施策をより効果的に進めていくため，土浦市人権施策推進基本計画を策定することになりました。

つきましては，基本計画策定の資料とするため，企業の人権に関する意識や取組みなどの調査を行うことになりましたので，ご協力をお願いいたします。

この調査は，土浦市内の企業の中から無作為に１，５００事業所を選ばせていただき，実施するものです。ご記入後は，同封の返信用封筒（切手は必要ありません）に入れ，９月３０日（木）までにご返送ください。

調査票は無記名となっており，調査目的以外には使用いたしません。調査項目が多くお手数をおかけしますが，調査の趣旨をご理解いただき，ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成２２年９月

土浦市人権施策推進協議会

調査に関するお問い合わせ先
土浦市総務部総務課人権推進係
電話０２９－８２６－１１１１（内線２３３０）

問１　貴事業所の業種について，当てはまる番号を１つ〇で囲んでください。当てはまるものが無い場合は最も近いと思われるものを，複数の業種に跨る場合は主なものをお選びください。

１．農林水産業
２．建設業
３．製造業
４．電気・ガス・水道業
５．運輸・通信業
６．卸売・小売業
７．金融・保険業
８．不動産業
９．飲食・宿泊業
10．医療・福祉
11．教育・学習支援業
12．サービス業
13．その他

問２　貴事業所の従業員数（パート，アルバイトを含みます）について，当てはまる番号を〇で囲んでください。

１．４人以下
２．５人～９人
３．１０人～１９人
４．２０人～２９人
５．３０人以上

問３　従業員の採用にあたり，貴事業所において次のうち当てはまると思われるものがあれば，その番号をすべて〇で囲んでください。

１．一定の職種や正社員，パートという雇用形態ごとについて，対象を男女のいずれかのみとしている。
２．女性についてのみ，未婚であること，子供のいないこと等の条件を満たす者を優先したり，男性は，３０歳未満，女性は２５歳未満などというように，男女で異なる条件設定を設けている。
３．男女で異なる採用試験を実施したり，筆記試験や面接試験の合格基準を男女で異なるものとするなど，採用選考の方法や基準について男女で異なる取扱いをしている。
４．男女別の採用予定数を設定するなど，募集又は採用にあたって，男女のいずれかを優先している。
５．採用における男女差はない。
６．家族従業員でやっているので，一般の採用はない。

問４　女性従業員が妊娠又は出産した際，貴事業所において次のうち当てはまると思われるものがあれば，その番号をすべて〇で囲んでください。

１．妊娠又は出産した女性従業員には退職してもらっている。
２．女性正社員が妊娠又は出産した場合には，パートになってもらっている。
３．産休明けの女性従業員には，係長やリーダーといった役職を外れてもらっている。
４．出産前と同等の役職にさせている又は本人の希望を取入れて役職を決めている
５．特に会社側からの働きかけはない。

問５　育児休業制度について，貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。

１．育児休業制度を就業規則で設けている。
２．育児休業期間を，子が１歳になるまでよりも長く取得可能としている。
３．雇用保険から支給される育児休業給付金以外に，育児休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している。
４．パート従業員も，育児休業制度を利用できるようにしている。
５．育児休業終了後は，原則として現職又は現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている。
６．育児休業を取得し，現場復帰した女性がいる。
７．男性で，育児休業を取得した者がいる。
８．育児休業制度は設けていない。

問６　介護休業制度について，貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号すべてを〇で囲んでください。

１．介護休業制度を就業規則等で設けている。
２．介護休業期間を，原則として対象家族１人につき通算９３日までよりも長く取得可能としている。
３．雇用保険から支給される介護休業給付対象以外に，介護休業期間中も賃金の全部又は一部を支給している。
４．パート従業員も，介護休業制度を利用できるようにしている。
５．介護休業終了後は，原則として現職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されている。
６．介護休業を取得し，現職復帰した者がいる。
７．男性で，介護休業を取得した者がいる。
８．介護休暇制度は設けていない。

問７　その他仕事と家庭のとの両立支援について，貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。そのほかに実施されている制度があれば，８を〇で囲み，（　　）内に具体的な内容を記入してください。

１．育児又は介護中の従業員には，所定外労働を免除している。
２．短時間勤務制度，育児時間制度，フレックスタイム制度，始業・終業時刻の繰上げ･繰下げ, 在宅勤務制度等のいずれかの時間短縮措置を導入している。
３．子の看護休暇制度を導入している。
４．事業所内に託児施設や病児保育施設等を設置している。
５．育児，介護サービス利用について，費用助成制度がある。
６．社外保育施設と提携したり，ベビーシッター業者と契約している。
７．育児や介護のため一旦退職した従業員について，就業規則等に明文化された再雇用制度がある。
８．その他（　　）
９．特にない。

問８　セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）又はパワー・ハラスメント（パワハラ）対策について，貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。

１．就業規則等によりセクハラ・パワハラ防止指針が明確になっている。
２. 社内報, パンフレット等によりセクハラ･パワハラ防止のＰＲを行っている。
３. 従業員を対象にしたセクハラ･パワハラ防止のための研修等を実施している。
４．従業員からの相談，苦情に応じるための相談窓口や担当者を定めている。
５．セクハラ・パワハラが発生したときの対応マニュアルがある。
６．職場においてセクハラ・パワハラが問題になったことがある。

問９　従業員の募集及び採用選考にあたり，貴事業所において次のうち当てはまると思われるものがあれば，その番号をすべて〇で囲んでください。

１．応募者に戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の提出を求めたり，履歴書に本籍を記載させている。
２．面接時に家族の有無やその職業などを確認している。
３．履歴書や面接以外に，採用予定者の身元調査をしている。
４．特にない。

問10　高齢者及び障害者の雇用について，貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。

１．従業員を募集するときに，年齢制限を設けていない。
２．定年の定めを廃止している。
３．６５歳まで定年を引き上げ済みである。
４．数年以内に定年を６５歳に引き上げることを予定している。
５．定年を迎えた高齢者が希望するときには定年後も引き続き雇用する継続制度を設けている。
６．全従業員の１．８％以上の障害者を雇用している。
７．特にない。

問11　外国人労働者の雇用について，貴事業所において当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。

１．外国人の採用に当たって，仕事の内容，賃金，労働時間就業の場所，労働契約の期間，社会保険等の適用について予め書面又はメールで交付している。
２．日本人と外国人とで賃金や労働時間の差を設けていない。
３．外国人労働者の旅券等は，本人が保管している。
４．安全衛生に関する教育や健康管理に関する相談や指導を行っている。
５．言葉や，宗教，習慣などの違いから軋轢が生じることが無いよう，相談や指導を行っている。
６．外国人労働者の雇用についてハローワークに届け出をしている。
７．外国人を雇用しているが特にない。
８．外国人は雇用していない。

問12　１ヶ月当たりの時間外労働時間について，貴事業所において当てはまると思われる番号を〇で囲んでください。従業員の平均的時間外労働時間としてお答えください。

１．１０時間未満
２．１０時間以上４５時間未満
３．４５時間以上１００時間未満
４．１００時間以上

問13　貴事業所における従業員を対象とした人権問題全般への取組み状況についてお尋ねします。貴事業所において次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。そのほかに取り組まれていることがあれば，６を〇で囲み（　　）内に具体的な取組みを記入してください。

１．社内において，人権に関する研修又は講演会を開催している。
２．部外機関（行政等）が開催する人権に関する研修又は講演会に，従業員を参加させている。
３．人権に関するパンフレット等の各種資料の掲示又は配付を従業員にしている。
４．社是等に人権に関する項目を取り入れている。
５．人権に関する相談窓口（担当者）を設置している。
６．その他（　　）
７．特にない。

問14　貴事業所において社内の人権意識が高まることによってもたらされる効果について，次のうち当てはまると思われる番号をすべて〇で囲んでください。その他考えられる効果があれば，９を〇で囲み，（　　）内に具体的な効果を記入してください。

１．有能な人材が集まる。
２．従業員の勤労意欲が増進する。
３．職場の活性化につながる。
４．個人の能力が発揮され，生産効率向上につながる。
５．製品やサービスの質の向上につながる。
６．企業の社会的イメージが向上し，信用確保につながる。
７．人権侵害の防止につながる。
８．企業の社会的責任（ＣＳＲ）の推進につながる。
９．その他（　　）
10．特にない。

人権問題や土浦市の人権施策などにご意見，ご要望などがございましたら，以下にご自由にお書きください。

（　　）

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

人権に関する意識調査結果報告書

発行年月：平成 22 年 11 月
発　　行：土浦市　総務課　人権推進係
〒300-8686
茨城県土浦市下高津一丁目 20 番 35 号
電話　029-826-1111（内線 2330）